

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成28年 2月18日
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ
【事務連絡者氏名】	小室 絵美
【電話番号】	03-5411-3500
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型

（愛称を「ライフポイント 安定型」といいます。）

ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型

（愛称を「ライフポイント 安定・成長型」といいます。）

ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型

（愛称を「ライフポイント 成長型」といいます。）

なお、上記3ファンドを総称して「ライフポイント」または「ファンド」ということがあります。また、それぞれを「安定型」、「安定・成長型」、「成長型」または「各ファンド」ということがあります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）です。

なお、当初元本は1口当たり1円です。

ファンドでは、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるラッセル・インベストメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド1兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。以下同じ。

ただし、収益分配金の再投資に係る取得申込みについては、各計算期間終了日の基準価額とします。基準価額については、委託会社の指定する登録金融機関および金融商品取引業者（以下、総称して「販売会社」といいます。）または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（〔ラッセル〕の「ラ 安定」、「イ 安・成」、「フ 成長」）として掲載されます。

**ラッセル・インベストメント株式会社**

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

### (5)【申込手数料】

2.16%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチングについては、後述の「(12) その他 スイッチング」をご参照下さい。

## (6) 【申込単位】

販売会社がそれぞれ定める単位とします（申込単位は販売会社の取扱うコースによっても異なる場合があります。）。申込単位の詳細については、販売会社にお問い合わせ下さい。

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みについては1口の整数倍をもって受付けます。

確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位とします。

## (7) 【申込期間】

平成28年2月19日から平成29年2月17日まで

平成29年2月18日以降の申込期間については、事前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## (8) 【申込取扱場所】

販売会社において取得申込みの取扱いを行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

**ラッセル・インベストメント株式会社**

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

## (9) 【払込期日】

販売会社が指定する日までに申込代金(取得申込金額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を加算した金額。以下同じ。)を販売会社に支払うものとします。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

取得申込みの販売会社に申込代金を支払うものとします。

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

## (11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

## (12) 【その他】

申込方法

(a) 原則としていつでも取得申込を行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付を行いません。各営業日 の午後3時までに販売会社が受け付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時間を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

(b) 受益権の取得申込者は、販売会社で取引口座を開設のうえ、取得申込みを行うものとします。

(c) ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）。また、「自動けいぞく投資コース」を取扱う

販売会社が自動けいぞく投資契約 に基づく定時定額購入サービス（同様の内容の異なる名称のものを含みます。）を取扱う場合があります。なお、販売会社により、取扱いコース等が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合は当該別の名称に読み替えるものとします。

(d) 「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング（各ファンドの換金による手取り額をもって換金申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同

じ。)を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、取得申込受付日の翌営業日<sup>1</sup>の基準価額とします。ただし、販売会社によってはスイッチングのお取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりませんが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金<sup>2</sup>がかかりますので、ご留意下さい。

1 前述の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

2 税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消

取引所 等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込みの受付を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消す場合があります。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程等の規則に従って支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### <ファンドの目的>

ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

###### <信託金の限度額>

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド1兆円を限度として信託金を追加することができます。

なお、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

###### <基本的性格>

各ファンドが該当する一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類表（各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( )
		資産複合

##### 《商品分類の定義》

###### 追加型：

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

###### 内外：

目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

###### 資産複合：

目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表（各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回  年4回  年6回(隔月)	日本  北米  欧州  アジア	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
不動産投信	年12回(毎月)	オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複 合(株式・債券)(資産 配分固定型)))	日々	中南米  アフリカ  中近東(中東)  エマージング		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型	その他( )			

## 《属性区分の定義》

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式・債券）（資産配分固定型）））：

目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。各ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として複数の資産（株式（大型株および中小型属性にあてはまらないすべてのものをいいます。）および公社債）に投資し、その資産配分については固定的としています。

年1回：

目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）：

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド：

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）：

目論見書または信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

（注1）各ファンドは投資信託証券（親投資信託）を通じて、主に株式および公社債に投資するため、「商品分類」における投資対象資産（収益の源泉）と「属性区分」における投資対象資産は異なります。

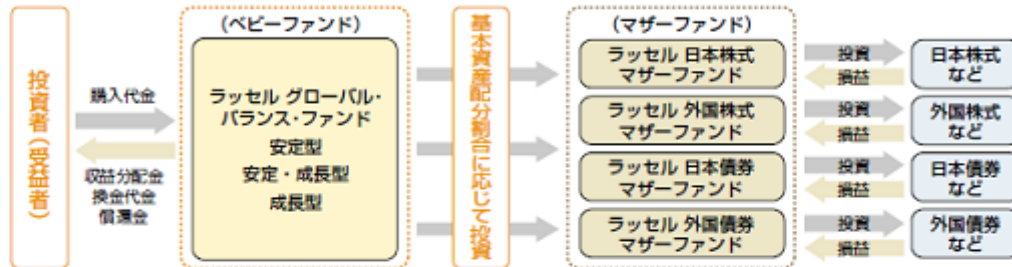
（注2）上記は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。各ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

## &lt;ファンドの特色&gt;

1

## 日本株式、外国株式、日本債券および外国債券（為替ヘッジあり）を実質的な主要投資対象とします。

各ファンド（安定型、安定・成長型、成長型）は、ラッセル 日本株式マザーファンド、ラッセル 外国株式マザーファンド、ラッセル 日本債券マザーファンド、ラッセル 外国債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンド（各ファンド）とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

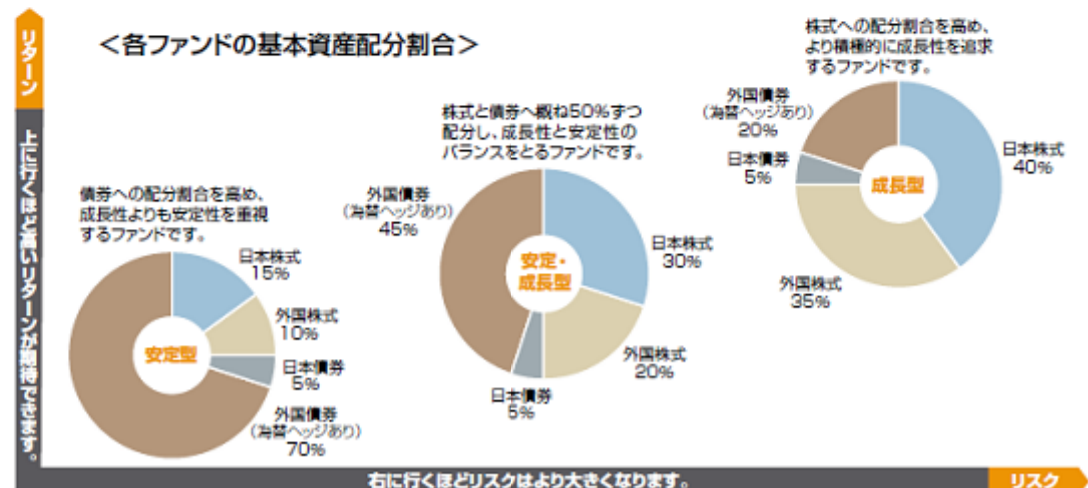


ラッセル 外国株式マザーファンドへの投資部分については原則として為替ヘッジを行いません。ラッセル 外国債券マザーファンドへの投資部分については為替ヘッジ<sup>※</sup>を各ファンドで行います。  
<sup>※</sup>為替ヘッジについては、ラッセル・インプリメンテーション・サービシズ・インクに外国為替予約取引の指図にかかる権限を委託します。

2

## 投資目的などに応じて資産配分割合の異なる3つのファンドから選択できます。

基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。



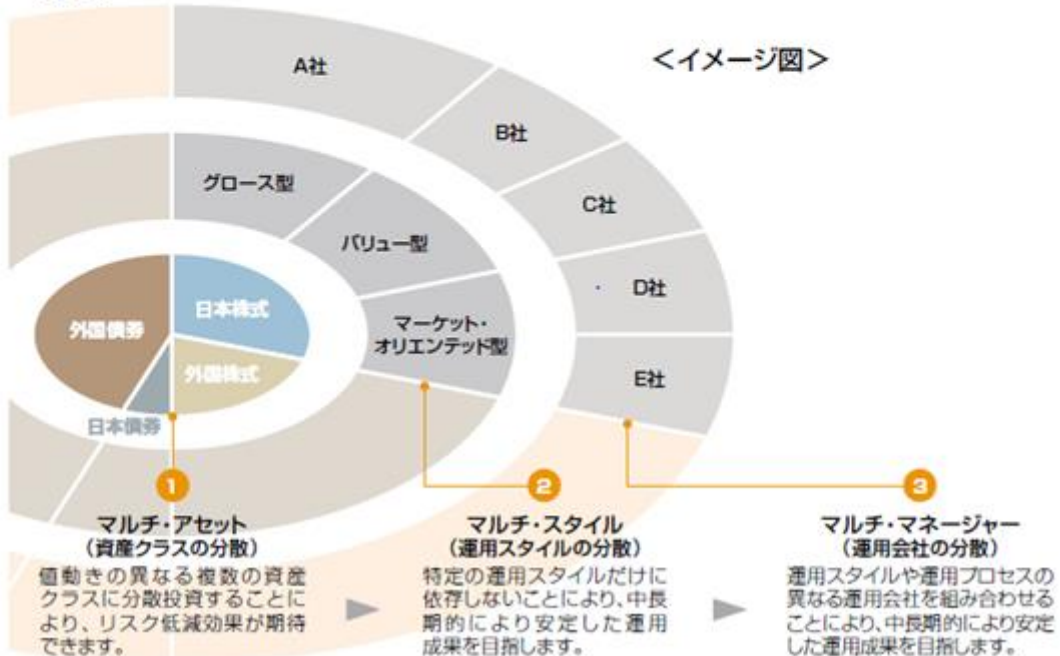
※上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

(注) 上記の図は、各ファンドの基本資産配分割合とリスク・リターンの関係を示したイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

3

## 3段階のリスク分散「マルチ・アセット、マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」

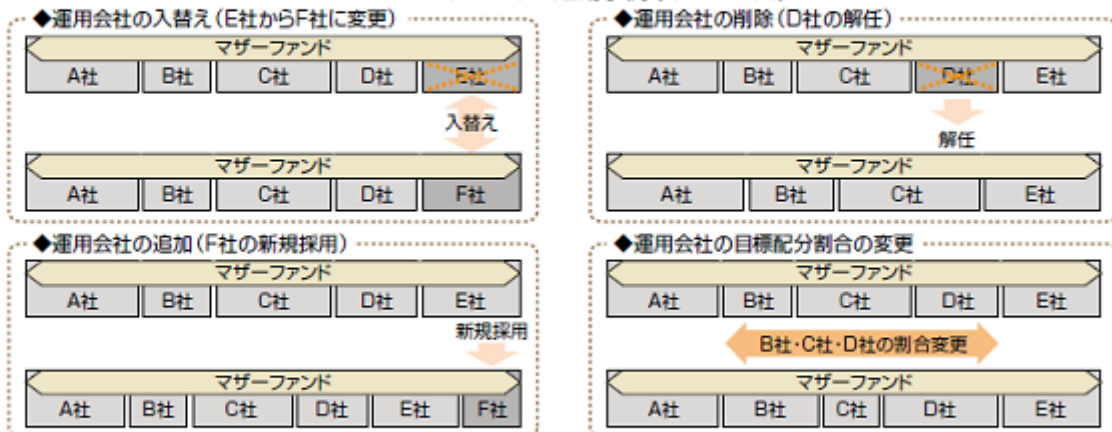
- マルチ・アセット（資産クラスの分散）、マルチ・スタイル（運用スタイルの分散）、マルチ・マネージャー（運用会社の分散）という3段階のリスク分散を行い、より安定した運用成果とリスクの低減を目指します。
- 世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。



- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。

以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、各ファンドはマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

## マルチ・マネージャー運用事例（イメージ図）



※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。また、「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

※運用会社および運用スタイルについては、後述の「マザーファンドの概要」および「運用スタイルについて」をご参照ください。



## ■ マザーファンドの概要

●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2016年2月18日現在の状況は以下のとおりです。

マザーファンド	基本方針	運用会社 (外部委託先運用会社/投資助言会社)	運用スタイル	目標配分割合 (マザーファンドベース)
ラッセル 日本株式 マザーファンド	日本の株式を主要 投資対象とし、TOPIX (配当込み)をベンチ マークとします。	新光投信株式会社(日本)	グロース (成長)型	20%
		カムイ・キャピタル株式会社(日本) (投資助言)(注)		7%
		損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント株式会社(日本)	バリュー (割安)型	16%
		ラッセル・インプリメンテーション・ サービシーズ・インク(米国)		10%
		スパークス・アセット・マネジメント 株式会社(日本)(投資助言)(注)	マーケット・ オリエンテッド型	12%
		ニューメリック・インベスターズ・エル・ エル・シー(米国)		35%
ラッセル 外国株式 マザーファンド	日本を除く世界先進 各国の株式を主要 投資対象とし、MSCI KOKUSAI(配当込 み)をベンチマーク とします。	マッキンリー・キャピタル・マネジメント・ エル・エル・シー(米国)	グロース (成長)型	15%
		サステナブル・グロース・アドバイザーズ・ エル・ピー(米国)		15%
		ハリス・アソシエイツ・エル・ピー(米国)	バリュー (割安)型	15%
		ニューメリック・インベスターズ・エル・ エル・シー(米国)	マーケット・ オリエンテッド型	25%
		エムエフエス・インスティテューショナル・ アドバイザーズ・インク(米国)		30%
ラッセル 日本債券 マザーファンド	日本の公社債を主要 投資対象とし、NOMU RA-BPI総合指数を ベンチマークとし ます。	DIAMアセットマネジメント株式会社 (日本)	広範囲型	50%
		ウエスタン・アセット・マネジメント 株式会社(日本)		50%
ラッセル 外国債券 マザーファンド	日本を除く世界先進 各国の公社債を主要 投資対象とし、シティ 世界国債インデックス (除く日本、円ベース) をベンチマークとし ます。	コルチェスター・グローバル・ インベスターズ・リミテッド(英国)	マクロ・ バリュー型	30%
		ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・ エル・ピー(米国)	一般債重視型	70%

(注) 各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが運用の指図を行います。

※運用会社の目標配分割合は各マザーファンドにおける比率で、マザーファンド毎で100%となります。したがって、各ファンド(安定型、安定・成長型、成長型)における各運用会社の実質的な目標配分割合は、各ファンドの基本資産配分割合に当該運用会社の目標配分割合を乗じたものになります。

※各マザーファンドでは、マザーファンド全体の運用効率を高めること(ラッセル日本株式マザーファンドおよびラッセル外国株式マザーファンドの場合)、各外部委託先運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用(他の運用会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。)等を行うため、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)」を採用しています。

### ＜運用スタイルについて＞

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

**グロース（成長）型：**特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式（グロース株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

**バリュー（割安）型：**特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式（バリュー株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

**マーケット・オリエンテッド型：**「グロース（成長）型」や「バリュー（割安）型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション（金利感応度）やイールドカーブ（利回り曲線）など超過収益の源泉といった複数の要因の組合せによって運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

**広 範 囲 型：**金利戦略とクレジット/セクター戦略（クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求める運用手法です。）の両戦略を用いる運用スタイルです。

**マクロ・バリュー型：**各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

**一 般 債 重 視 型：**国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

#### 各マザーファンドのベンチマークについて

TOPIX（配当込み）は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

MSCI KOKUSAIインデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。またこれらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

NOMURA-BPI総合指数は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

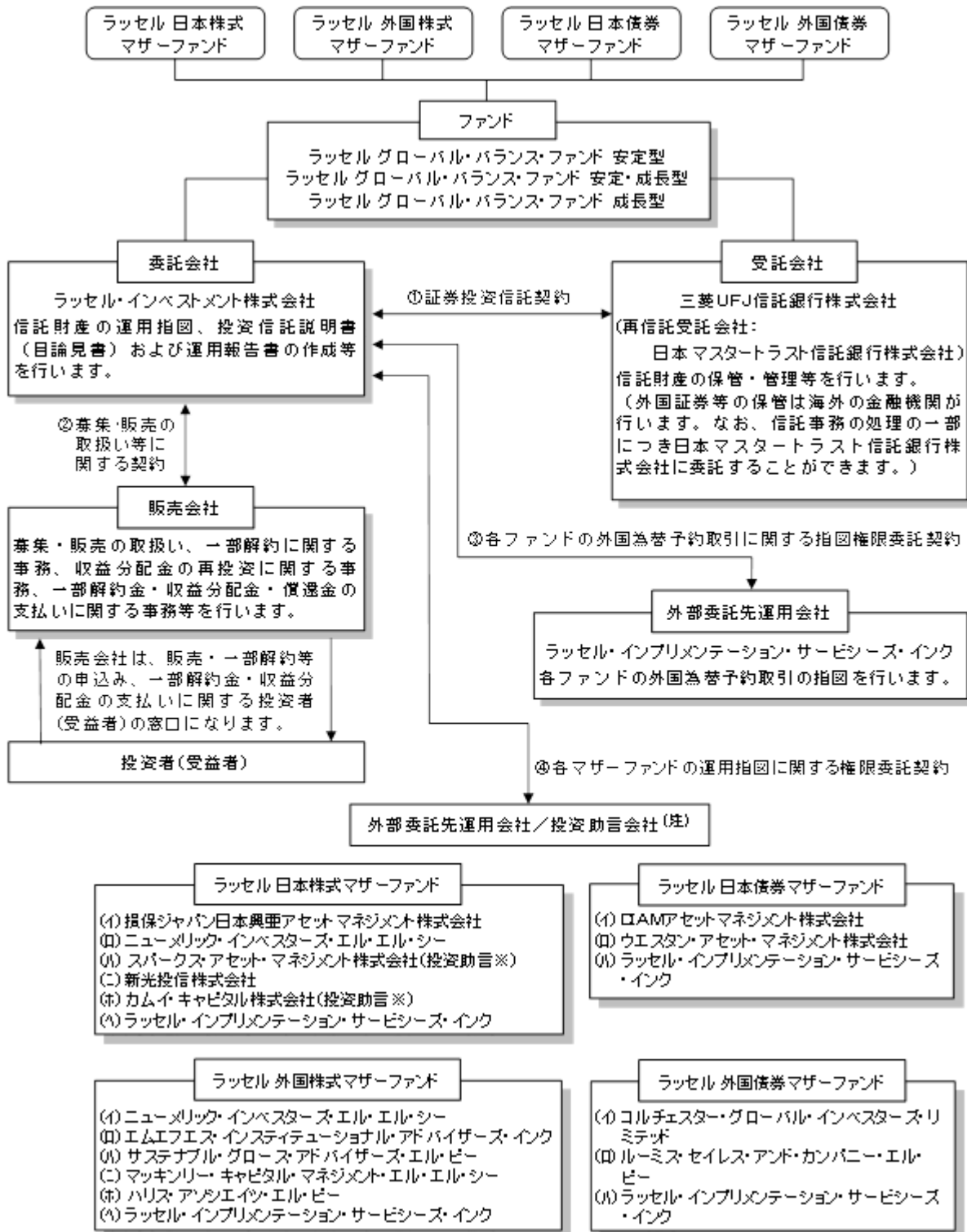
資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

#### (2) 【ファンドの沿革】

平成18年4月28日 信託契約の締結、ファンドの設定日（運用開始日）

#### (3) 【ファンドの仕組み】

＜ファンドの関係法人および運営上の役割＞



各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが運用の指図を行います。

(注) 上図は、平成28年2月18日現在のものです。上記の運用会社は事前の告知なく随時変更され、平成28年2月18日現在のものと異なることがあります。

#### < 契約の概要 >

##### 証券投資信託契約

委託会社と受託会社の間で締結され、証券投資信託の運営に関する事項（運用の基本方針、投資対象、投資制限、委託会社、受託会社および受益者の権利義務関係等）を定めた契約です。

##### 募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社の間で締結され、募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等に係る包括的な規則を定めた契約です。

##### 各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結され、ラッセル 外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券の外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。

各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社の間で締結され、各マザーファンドの運用指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。なお、外部委託先運用会社によって、運用指図権限を委託する内容等は異なります。

（参考：マザーファンドの運用における投資助言契約）

外部委託先運用会社と投資助言会社の間で締結され、外部委託先運用会社がマザーファンドの運用指図を行う際の投資助言の内容を定めた契約です。なお、投資助言会社によって、投資助言を受ける内容等は異なります。

#### < 委託会社の概況 >

資本金 1,609.5百万円（平成27年12月末現在）

#### 沿革

平成11年 3月 9日	フランク・ラッセル投信株式会社設立
平成11年 3月25日	「証券投資信託及び証券投資法人に関する法律」に基づく証券投資信託委託業の認可取得
平成11年11月15日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業者の登録
平成12年 1月27日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可取得
平成14年 7月18日	「フランク・ラッセル株式会社」に商号変更
平成18年 2月16日	「ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社」に商号変更
平成18年 3月 1日	ラッセル・インベストメント証券株式会社と合併
平成19年12月21日	「ラッセル・インベストメント株式会社」に商号変更

#### 大株主の状況

（平成27年12月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

#### ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループ（以下「ラッセル」ということがあります。）の日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様を提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

#### ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成27年9月末現在で約28兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 基本方針

ファンドは信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

#### 運用方法

##### (a) 投資対象

ラッセル 日本株式マザーファンド、ラッセル 外国株式マザーファンド、ラッセル 日本債券マザーファンド、ラッセル 外国債券マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

## (b) 投資態度

1. マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式、外国株式、日本債券、外国債券に分散投資を行うことにより、リスクを軽減しつつ信託財産の長期的成長を目指します。
2. 各ファンドの基本資産配分割合は以下のとおりです。  
基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、市場環境等の変化により信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。

資産クラス	日本株式	外国株式	日本債券	外国債券 (為替ヘッジあり)
マザーファンド	ラッセル 日本株式 マザーファンド	ラッセル 外国株式 マザーファンド	ラッセル 日本債券 マザーファンド	ラッセル 外国債券 マザーファンド
安定型	15%	10%	5%	70%
安定・成長型	30%	20%	5%	45%
成長型	40%	35%	5%	20%

3. 上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。
4. ラッセル 日本株式マザーファンドは、国内の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。  
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。
5. ラッセル 外国株式マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とします。
6. ラッセル 日本債券マザーファンドは、日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。
7. ラッセル 外国債券マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。（当該マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分については、為替ヘッジを行うことを基本とします。）  
為替ヘッジについては、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクに外国為替予約取引の指図に係る権限を委託します。
8. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

ファンドはベンチマークを設けておりません。

## (c) 運用プロセス

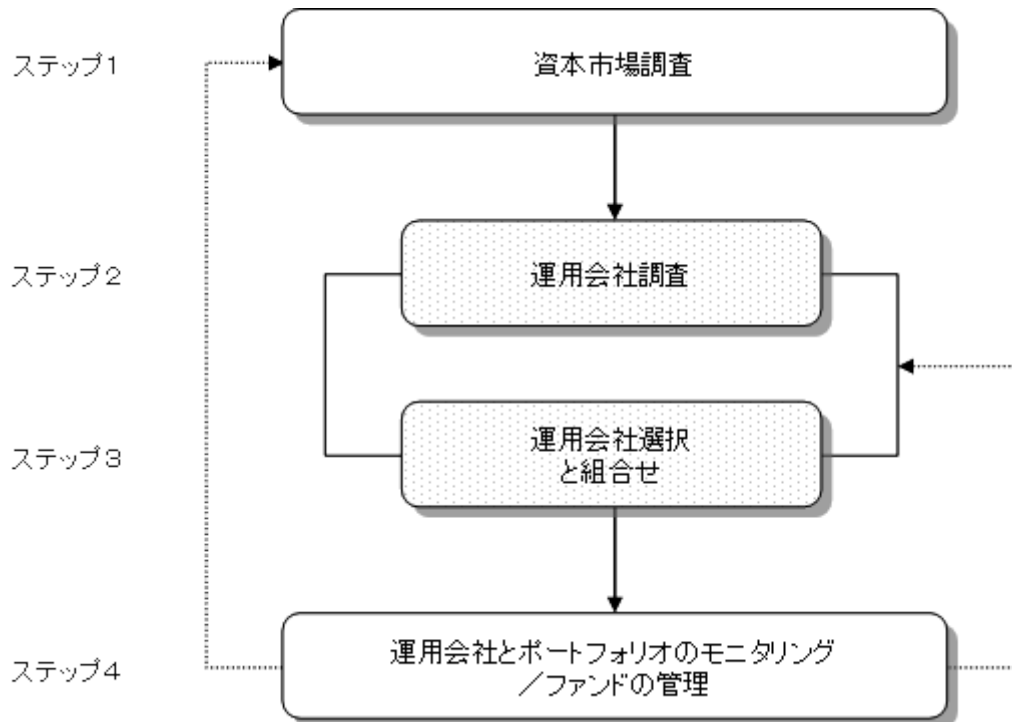
ライフポイントの運用プロセスは以下の2段階に大別されます。

## 1. マルチ・アセット（資産クラスの分散）

各ファンドにおける純資産総額に対する基本資産配分割合は、ラッセルが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に、定性判断を加えることにより決定されます。数値は年2回見直しを行い、その結果を受けて投資方針に定める範囲内で基本資産配分割合を変更することがあります。また、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。

## 2. マルチ・スタイル（運用スタイルの分散）およびマルチ・マネージャー（運用会社の分散）

各マザーファンドにおける「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」は、以下のプロセスに基づき運用されます。



## ステップ1： 資本市場調査

資産クラス毎に超過収益獲得の可能性が高いと判断される運用戦略とそうでない運用戦略を峻別するなど、各市場の特性を把握することによってファンドの基本設計を行います。

## ステップ2： 運用会社調査

アメリカやヨーロッパなど世界各国の運用会社を定性・定量両面から綿密に調査・分析し、4段階の評価を行うことによって良好なパフォーマンスが期待できる優れた運用会社を厳選します。

## ステップ3： 運用会社選択と組合せ

ステップ2の運用会社調査において厳選された優れた運用会社の中から、最適と判断される運用会社の組合せと各運用会社への目標配分割合を見つけ出すために様々なシミュレーション等を実施することにより、ファンドで採用する運用会社とその目標配分割合を決定します。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

## ステップ4： 運用会社とポートフォリオのモニタリングおよびファンドの管理

運用会社とそのポートフォリオを継続的にモニタリングします。そして運用会社の運用能力に変化が生じた場合など、必要に応じてファンドで採用している運用会社の変更や追加等を行うことによりファンドの管理を行います。

## (2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（各ファンド共通）

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- (a)次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
  2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第27条ないし第29条に定めるものに限ります。）
  3. 金銭債権
  4. 約束手形
  5. 匿名組合出資持分（1.に該当するものを除きます。）
- (b)次に掲げる特定資産以外の資産
1. 為替手形

#### 有価証券の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

## 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、各ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各ファンド共通）

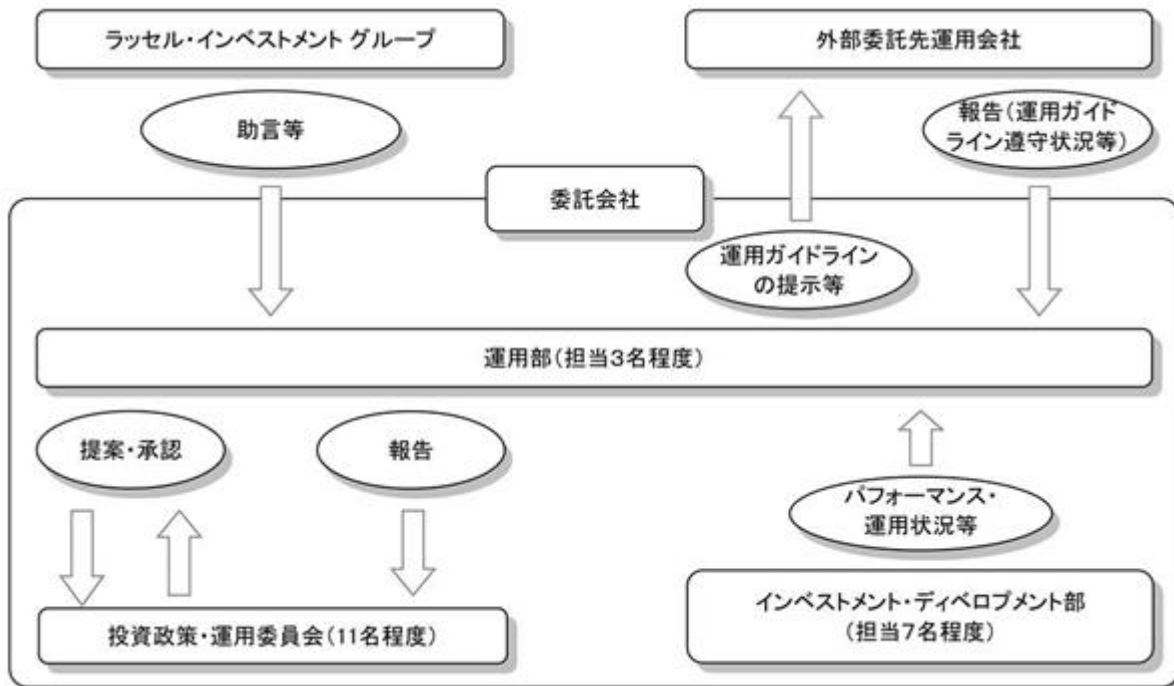
### (3)【運用体制】

委託会社では、運用部が所管する、I D T o k y oポリシー＆プロシージャー（社内規程）に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更および各マザーファンドで採用する外部委託先運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・運用部は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。基本資産配分割合は、ラッセルが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に定性判断を加えることにより決定されます。
- ・運用部は、委託会社が属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、各マザーファンドの外部委託先運用会社の採用・変更や目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。
- ・インベストメント・ディベロプメント部は、各ファンドおよび外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等の報告を運用部に行います。

（投資政策・運用委員会）

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
- ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社  
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社  
オペレーション部（担当5名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。

上記の体制等は平成27年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。



#### (4) 【分配方針】

年1回の決算時（毎年11月18日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います（各ファンド共通）。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

「自動けいぞく投資コース」を選択した場合、収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### (5) 【投資制限】

##### 信託約款による投資制限

- (a) 各ファンドの株式への実質投資割合は以下のとおりです。
  - 「安定型」：信託財産の純資産総額の45%以内とします。
  - 「安定・成長型」：信託財産の純資産総額の70%以内とします。
  - 「成長型」：信託財産の純資産総額の95%以内とします。「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。以下同じ。
- (b) 各マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。（各ファンド共通）
- (c) 各ファンドの外貨建資産への実質投資割合は以下のとおりです。
  - 「安定型」：制限を設けません。
  - 「安定・成長型」：信託財産の純資産総額の85%以内とします。
  - 「成長型」：信託財産の純資産総額の75%以内とします。
- (d) 委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。
- (e) 委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (f) 投資する株式等の範囲（各ファンド共通）
  1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
  2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- (g) 信用取引の指図範囲（各ファンド共通）
  1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
  2. 前記1.の信用取引の指図における当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (h) 先物取引等の運用指図・目的・範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。 )および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。 )ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。 )。
  2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
  3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
  4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。 )、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号(ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。 )に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。
- (i) スワップ取引の運用指図・目的・範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。 )を行うことの指図をすることができます。
  2. スワップ取引の契約期限は、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
  4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (j) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
  2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引は、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
  4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (k) 有価証券の貸付の指図および範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
    - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
    - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
  2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
  3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- (l) 公社債の空売りの指図範囲(各ファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができますものとしします。
  2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとしします。
- (m) 公社債の借入れ（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとしします。
  2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとしします。
  4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- (n) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各ファンド共通）
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- (o) 外国為替予約取引の指図および範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
  2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとしします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
  3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとしします。
- (p) 資金の借入れ（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとしします。
  2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととしします。
  3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
  4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 法令上の投資制限

各ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下のとおりです。

- (a) デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとしします。

- (b) 同一法人の発行する株式への投資制限（投信法第9条、同法施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

(c) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

委託会社は、信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しません。

（参考）マザーファンドの投資方針

(1) マザーファンドの投資態度

<ラッセル 日本株式マザーファンド>

1. わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
3. T O P I X（配当込み）をベンチマークとします。
4. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
5. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル 外国株式マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. M S C I K O K U S A I（配当込み）をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル 日本債券マザーファンド>

1. 日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. N O M U R A - B P I 総合指数をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル 外国債券マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。
3. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

## (2) マザーファンドの投資対象

投資の対象とする資産の種類（各マザーファンド共通）

各マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

## (a) 次に掲げる特定資産

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第16条ないし第18条に定めるものに限りません。）
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分（1.に該当するものを除きます。）

## (b) 次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

## (a) 有価証券の指図範囲（ラッセル 日本株式マザーファンド）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
17. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

## (b) 有価証券の指図範囲（ラッセル 外国株式マザーファンド、ラッセル日本債券マザーファンドおよびラッセル 外国債券マザーファンド）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
17. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲（各マザーファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、各マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各マザーファンド共通）

### (3) マザーファンドの投資制限

各マザーファンドにおける株式等への投資割合は以下のとおりです。

1. ラッセル 日本株式マザーファンドおよびラッセル 外国株式マザーファンド：  
株式への投資割合には制限を設けません。
2. ラッセル 日本債券マザーファンドおよびラッセル 外国債券マザーファンド：
  - (a) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
  - (b) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。（各マザーファンド共通）

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。（各マザーファンド共通）

（ラッセル 日本株式マザーファンド）

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（ラッセル 外国株式マザーファンド、ラッセル日本債券マザーファンドおよびラッセル 外国債券マザーファンド）

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

投資する株式等の範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。



2. 前記1.の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
3. 信託財産の一部解約等により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 先物取引等の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号（ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。）に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の契約期限は、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### (a) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（ラッセル 日本株式マザーファンド、ラッセル 外国株式マザーファンドおよびラッセル 日本債券マザーファンド）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引は、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### (b) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図（ラッセル 外国債券マザーファンド）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引は、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 公社債の空売りの指図範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の借入れ(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 外貨建資産への投資制限

各マザーファンドにおける外貨建資産への投資制限は以下のとおりです。

1. ラッセル 日本株式マザーファンドにおいては、外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。
2. ラッセル 日本債券マザーファンドにおいては、外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
3. ラッセル 外国株式マザーファンドおよびラッセル 外国債券マザーファンドにおいては、外貨建資産への投資割合について制限を設けません。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(各マザーファンド共通)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引の指図および範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。

#### (4) マザーファンドにおける法令上の投資制限

マザーファンドに適用される法令上の投資制限は、前述の「2 投資方針 (5) 投資制限 法令上の投資制限」において、各ファンドについて掲げたものと同じです。

#### (5) マザーファンドで採用している運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)

平成28年2月18日現在、各マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

##### <ラッセル 日本株式マザーファンド>

- (イ) 商号：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社《日本》  
委託内容：バリュウ(割安)型株式に重点をおいた運用

- (ロ) 商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》  
委託内容：マーケット・オリエンテッド型の運用
- (ハ) 商号：スパークス・アセット・マネジメント株式会社《日本》〔投資助言〕  
投資助言内容：マーケット・オリエンテッド型の運用  
スパークス・アセット・マネジメント株式会社の投資助言に基づき、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが運用の指図を行います。
- (ニ) 商号：新光投信株式会社《日本》  
委託内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用
- (ホ) 商号：カムイ・キャピタル株式会社《日本》〔投資助言〕  
投資助言内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用  
カムイ・キャピタル株式会社の投資助言に基づき、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが運用の指図を行います。
- (ヘ) 商号：ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク《米国》  
委託内容：  
1) キャッシュ・エクイタイゼーション（流動資金の株式化）即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。  
2) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。  
3) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント<sup>(注)</sup>）  
4) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

(注) マザーファンドで行うマルチ・マネージャー運用では、委託会社は運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。その際、運用の効率化を図りながらポートフォリオの組替え等を行います（ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図に関する権限の一部を「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」に委託します。なお、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」は、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」は自社の当該部門をトランジション・マネジメントに係る有価証券等の取引のブローカーとして利用します。「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」はラッセル・インベストメントグループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書（全体版）の「利害関係人との取引状況等」において「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」を利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。以下同じ。

#### <ラッセル 外国株式マザーファンド>

- (イ) 商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》  
委託内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用
- (ロ) 商号：エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク《米国》  
委託内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用
- (ハ) 商号：サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー《米国》  
委託内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用
- (ニ) 商号：マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー《米国》  
委託内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用

- (ホ) 商号：ハリス・アソシエイツ・エル・ピー《米国》  
委託内容：外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用
- (ヘ) 商号：ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク《米国》  
委託内容：前述の「ラッセル 日本株式マザーファンド」と同じ。

<ラッセル 日本債券マザーファンド>

- (イ) 商号：DIAMアセットマネジメント株式会社《日本》  
委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ロ) 商号：ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社《日本》  
委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ハ) 商号：ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク 米国  
委託内容：  
1) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。  
2) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント）  
3) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

<ラッセル 外国債券マザーファンド>

- (イ) 商号：コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド《英国》  
委託内容：格付けの高い国の国債（またはこれに準ずる債券）への投資を中心とした運用
- (ロ) 商号：ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー《米国》  
委託内容：国債と共に一般債にも重点をおいた債券運用
- (ハ) 商号：ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク《米国》  
委託内容：前述の「ラッセル 日本債券マザーファンド」と同じ。

各マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

各マザーファンドで採用する運用会社に関する最新の情報については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページでも情報提供を行っております。

**ラッセル・インベストメント株式会社**

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

### 3 【投資リスク】

#### (1) リスク要因

取得申込みに際しては、ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者（従来の証券会社）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

ファンドの主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

#### 基準価額の変動リスク

##### (a) 株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### (b) 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(c) 金利変動リスク

債券は、金利の変動により価格が変動します。一般に金利が上昇した場合、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(d) 債券の発行体の信用リスク

債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(e) 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。  
ファンドでは、ラッセル 外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分について、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。

(f) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(g) 流動性リスク

ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入れている株式や債券を売却することで換金代金の手当てを行います。組入れている株式や債券の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

上記はファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

(a) ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(b) ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(c) 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(d) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込み、換金申込みの各受付を中止することおよび既に受付けた取得申込み、換金申込みの各受付を取り消す場合があります。

(e) 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性もあります。

(f) 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息と異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2)投資リスクに対する管理体制

運用に関わるリスクの管理は、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

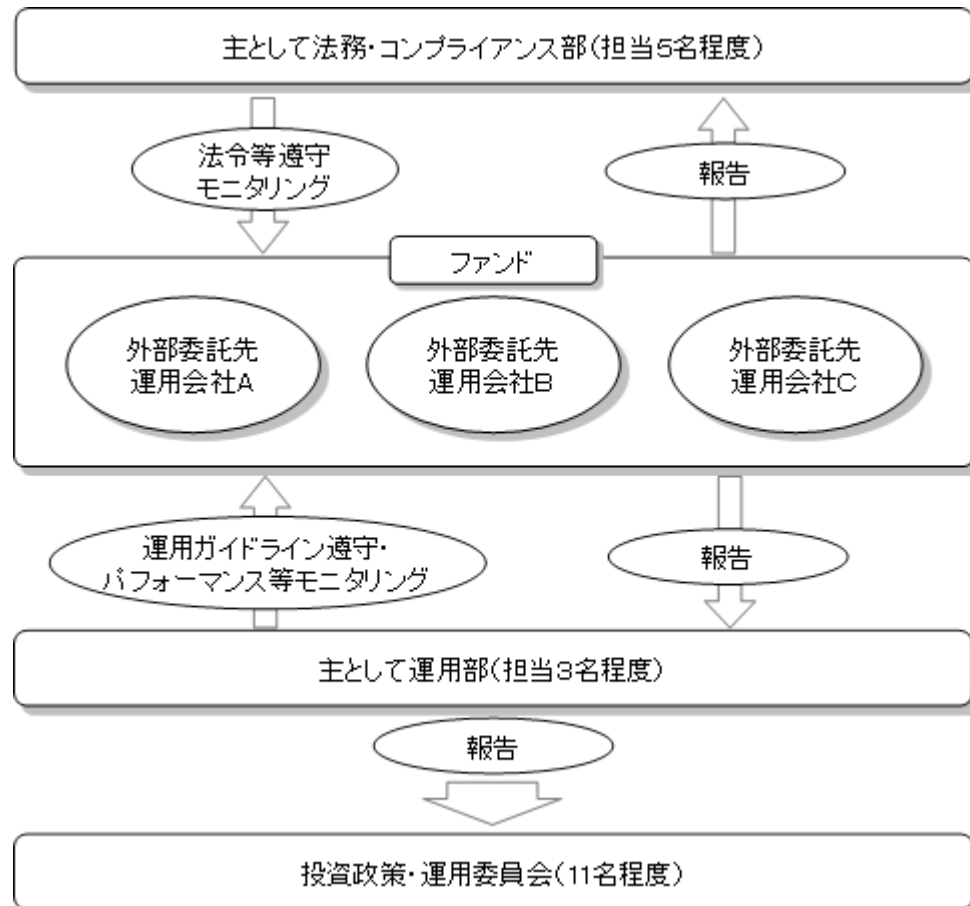
外部委託先運用会社の管理

- 外部委託先運用会社については、運用部が所管する、I D T o k y o ポリシー&プロシージャー(社内規程)に基づき、管理しています。
- 委託会社は、ラッセル・インベストメント グループの協力を得て、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは外部委託先運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク乖離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。

- ・ 外部委託先運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が運用部から、投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。
- ・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

#### ファンド全体の管理

ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、同部は定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記の体制等は平成27年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## 参考情報

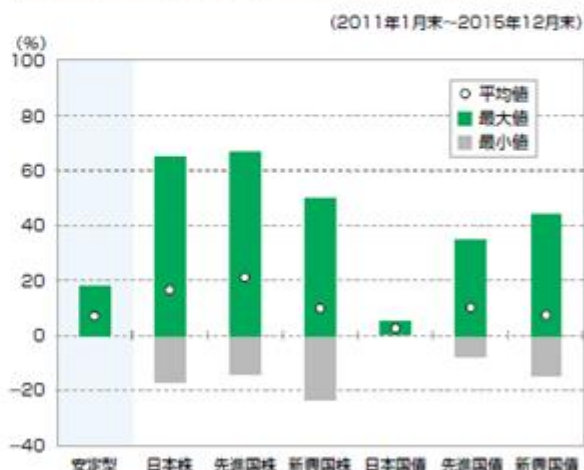
左下のグラフは、2011年1月から2015年12月末までの5年間における各ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を示したものです。また、右下のグラフは、同期間における各ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の平均値・最大値・最小値を示したものです。

### 《安定型》

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



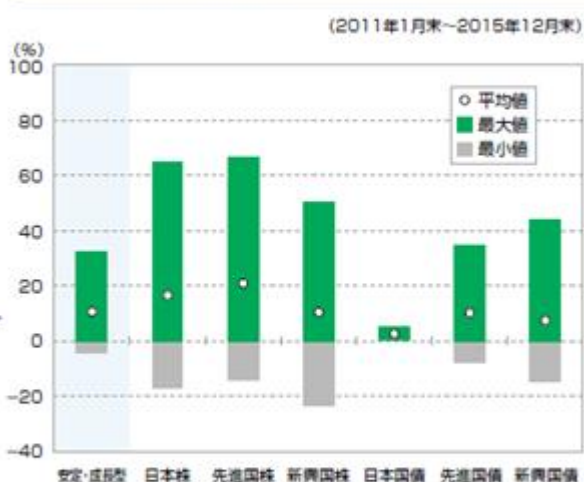
(単位:%)	安定型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	7.1	16.6	20.9	9.8	2.3	10.2	7.5
最大値	18.0	65.0	66.5	50.1	4.5	34.9	44.1
最小値	-0.5	-17.0	-14.3	-23.3	0.4	-7.9	-14.6

### 《安定・成長型》

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



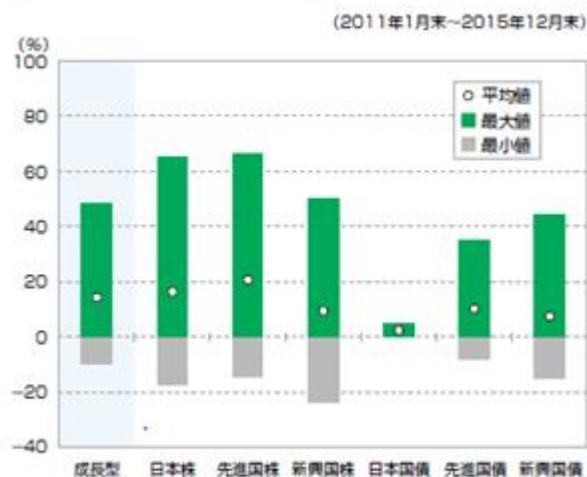
(単位:%)	安定・成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	10.7	16.6	20.9	9.8	2.3	10.2	7.5
最大値	32.5	65.0	66.5	50.1	4.5	34.9	44.1
最小値	-4.3	-17.0	-14.3	-23.3	0.4	-7.9	-14.6

## 《成長型》

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



## 当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)	成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	14.4	16.6	20.9	9.8	2.3	10.2	7.5
最大値	48.4	65.0	66.5	50.1	4.5	34.9	44.1
最小値	-9.4	-17.0	-14.3	-23.3	0.4	-7.9	-14.6

※各ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なります。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

※各ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、同期間での各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、各ファンドおよび代表的な資産クラスの同期間での各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の「追加的記載事項<「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について>」をご参照ください。

日本株…TOPIX（配当込み）

先進国株…ラッセル先進国（除く日本）株インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株…ラッセル新興国株インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債…シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）



## ＜「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について＞

### ◆TOPIX（配当込み）

TOPIX（配当込み）は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

### ◆ラッセル先進国（除く日本）株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル先進国（除く日本）株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。ラッセル先進国（除く日本）株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

### ◆ラッセル新興国株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル新興国株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。ラッセル新興国株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

### ◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

### ◆シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

### ◆シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）

シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

2.16%<sup>1</sup>（税抜 2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料<sup>2</sup>となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

1 消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

2 申込手数料は商品説明や購入申込受付に係る事務手続き等の対価です。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

### (2)【換金（解約）手数料】

該当事項はありません。

また、信託財産留保額ははありません。

### (3)【信託報酬等】

ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。（以下は全て年率です。）

＜信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率＞

（運営管理費用（信託報酬）の配分（年率））

ファンド	運営管理費用 （信託報酬）	支払先の配分		
		委託会社	販売会社	受託会社
安定型	1.296% （税抜 1.20%）	0.756% （税抜 0.70%）	0.432% （税抜 0.40%）	0.108% （税抜 0.10%）
安定・成長型	1.350% （税抜 1.25%）	0.810% （税抜 0.75%）	0.432% （税抜 0.40%）	0.108% （税抜 0.10%）
成長型	1.404% （税抜 1.30%）	0.864% （税抜 0.80%）	0.432% （税抜 0.40%）	0.108% （税抜 0.10%）

税法が改正された場合等は、消費税等相当額が変更になることがあります。

（役務の内容）

委託会社	各ファンドの運用等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価
受託会社	各ファンドの資産管理等の対価

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

委託会社および販売会社の報酬は信託財産中から委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は信託財産中から受託会社に対して支弁されます。なお、委託会社の報酬には、ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限の委託およびマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社への報酬が含まれています。その報酬額は委託会社と当該外部委託先運用会社との間で別途定められ、信託財産中からの直接の支弁は行いません。

グループ会社であるラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクへの報酬額については、他の外部委託先運用会社と同様に、委託会社との間で別途定められ、委託会社が受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。また、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが他の運用会社からの助言に基づき運用を行う場合においては、当該運用会社への報酬額はラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクと当該運用会社との間で別途定められ、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁されます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

なお、その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

収益分配時

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、原則として、以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税を選択することができます。

換金および償還時

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から申込手数料（税込）を含む取得費を控除したもの）については、原則として、以下の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は以下の税率で源泉徴収が行われます。

期間	税率
平成49年12月31日まで	20.315% （所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

### 損益通算について

換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、換金時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

確定拠出年金制度の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。詳細は販売会社にお問い合わせください。

### 法人の受益者に対する課税の取扱いについて

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金、ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

詳細は販売会社にお問い合わせください。

### < 収益分配金について >

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金（特別分配金）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時に個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

### < 個別元本について >

受益者毎の取得時の価額（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）となります。

受益者がファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

同一の販売会社の複数支店等でファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数のコースを保有する場合はコース毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の当該受益者の個別元本となります。

（注1）上記は平成28年1月1日現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

（注2）税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は平成27年12月30日現在の運用状況です。

## (1)【投資状況】

## 安定型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	228,075,238	99.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,076,912	0.90
合計(純資産総額)		230,152,150	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 安定・成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	686,231,610	99.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,898,823	0.56
合計(純資産総額)		690,130,433	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	474,986,833	99.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,260,419	0.26
合計(純資産総額)		476,247,252	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (参考)

## ラッセル 日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	35,773,771,910	96.60
投資証券	日本	38,388,000	0.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,220,577,179	3.30
合計(純資産総額)		37,032,737,089	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)	
株価指数先物取引	買建	日本	1,191,575,000	3.22

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

## ラッセル 外国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

株式	アメリカ	13,939,038,868	47.51
	カナダ	398,382,060	1.36
	メキシコ	100,487,717	0.34
	ブラジル	120,263,901	0.41
	パナマ	25,271,655	0.09
	ドイツ	1,505,425,637	5.13
	イタリア	136,410,702	0.46
	フランス	1,739,052,617	5.92
	オランダ	1,078,677,623	3.67
	スペイン	117,201,239	0.40
	ベルギー	115,508,172	0.39
	オーストリア	36,522,475	0.12
	ルクセンブルク	29,052,928	0.10
	アイルランド	452,285,735	1.54
	ポルトガル	40,015,999	0.14
	イギリス	1,926,621,531	6.56
	スイス	1,915,795,728	6.52
	スウェーデン	271,156,062	0.92
	ノルウェー	133,342,116	0.45
	デンマーク	393,867,162	1.34
	チェコ	14,553,235	0.05
	ケイマン諸島	350,310,689	1.19
	オーストラリア	337,823,960	1.15
	バミューダ	367,815,821	1.25
	香港	260,062,358	0.89
	シンガポール	14,549,602	0.05
	タイ	15,331,936	0.05
	韓国	215,422,026	0.73
	台湾	24,827,550	0.08
	中国	88,108,267	0.30
	インド	111,472,384	0.38
	イスラエル	162,113,922	0.55
南アフリカ	68,472,399	0.23	
プエルトリコ	12,687,207	0.04	
キュラソー	166,452,924	0.57	
ジャージー	623,733,645	2.12	
ガーンジー	65,599,779	0.22	
小計	27,373,717,631	93.22	
投資証券	アメリカ	218,771,827	0.74
	カナダ	56,370,500	0.19
	イギリス	60,158,790	0.20
	小計	335,301,117	1.14
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,656,901,983	5.64
合計(純資産総額)		29,365,920,731	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	オーストラリア	46,149,208	0.16
		香港	34,333,140	0.12
	売建	アメリカ	225,000,367	0.77
		カナダ	13,539,054	0.05
		ドイツ	52,165,107	0.18
		イギリス	33,537,340	0.11
		スイス	10,684,038	0.04

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場  
評価しております。

## ラッセル 日本債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	6,457,747,420	59.69
特殊債券	日本	1,325,741,000	12.25
社債券	日本	2,193,562,850	20.27
	アメリカ	216,244,000	2.00
	小計	2,409,806,850	22.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		626,815,945	5.79
合計(純資産総額)		10,820,111,215	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)	
債券先物取引	買建	シンガポール	89,442,000	0.83
	売建	日本	298,080,000	2.75

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で  
評価しております。

## ラッセル 外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	1,344,093,661	14.79
	カナダ	80,349,381	0.88
	メキシコ	358,977,798	3.95
	ブラジル	76,993,121	0.85
	コロンビア	20,262,480	0.22
	ドイツ	336,494,655	3.70
	イタリア	564,499,508	6.21
	フランス	487,981,584	5.37
	オランダ	41,894,082	0.46
	スペイン	292,917,589	3.22
	ベルギー	127,862,935	1.41
	オーストリア	31,224,140	0.34
	アイルランド	172,363,226	1.90
	イギリス	293,894,114	3.23
	スウェーデン	52,434,857	0.58
	ノルウェー	276,128,277	3.04
	デンマーク	40,808,865	0.45
	チェコ	51,998,987	0.57
	ポーランド	95,129,753	1.05
	オーストラリア	218,963,524	2.41
	ニュージーランド	243,048,998	2.67
	マレーシア	180,945,137	1.99
	フィリピン	34,451,200	0.38
韓国	23,060,072	0.25	
南アフリカ	90,520,758	1.00	
小計		5,537,298,702	60.92
地方債証券	カナダ	140,790,486	1.55
特殊債券	チリ	22,856,077	0.25
	ドイツ	60,995,492	0.67
	オーストラリア	221,757,056	2.44
	フィリピン	22,056,554	0.24
	国際機関	291,815,136	3.21
小計		619,480,315	6.81

社債券	アメリカ	1,343,145,444	14.78
	カナダ	149,402,629	1.64
	コロンビア	14,473,200	0.16
	イタリア	89,935,357	0.99
	フランス	54,569,145	0.60
	オランダ	65,554,158	0.72
	スペイン	34,861,379	0.38
	ルクセンブルク	24,727,598	0.27
	アイルランド	79,256,492	0.87
	イギリス	285,138,964	3.14
	スイス	15,813,397	0.17
	オーストラリア	14,876,047	0.16
	バミューダ	33,911,269	0.37
	シンガポール	38,648,072	0.43
	韓国	37,212,171	0.41
	インド	23,514,849	0.26
	ジャージー	37,169,470	0.41
小計	2,342,209,641	25.77	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	450,271,877	4.95
合計(純資産総額)		9,090,051,021	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### 安定型

銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル 日本株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	12,420,728	1.9480	24,195,579	1.8996	23,594,414	10.25
ラッセル 外国株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	15,025,024	2.3510	35,323,831	2.3089	34,691,277	15.07
ラッセル 日本債券 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	8,420,280	1.3552	11,411,163	1.3650	11,493,682	4.99
ラッセル 外国債券 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	51,349,747	3.1411	161,298,934	3.0827	158,295,865	68.78

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

#### 安定・成長型

銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル 日本株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	90,753,830	1.9449	176,507,124	1.8996	172,395,975	24.98
ラッセル 外国株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	75,569,079	2.3499	177,587,123	2.3089	174,481,446	25.28
ラッセル 日本債券 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	24,698,164	1.3554	33,476,256	1.3650	33,712,993	4.89
ラッセル 外国債券 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	99,147,240	3.1412	311,441,311	3.0827	305,641,196	44.29

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

#### 成長型

銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
-----	----	----------	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

ラッセル 日本株式マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	87,534,360	1.9481	170,526,972	1.8996	166,280,270	34.91
ラッセル 外国株式マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	82,997,053	2.3507	195,108,619	2.3089	191,631,895	40.24
ラッセル 日本債券マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	17,358,943	1.3552	23,524,840	1.3650	23,694,957	4.98
ラッセル 外国債券マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	30,291,534	3.1411	95,148,738	3.0827	93,379,711	19.61

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

## 投資有価証券種類別投資比率

### 安定型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.10
合計		99.10

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

### 安定・成長型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.44
合計		99.44

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

### 成長型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.74
合計		99.74

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考)ラッセル 日本株式マザーファンド

### 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	150,600	8,121.90	1,223,158,140	7,488.00	1,127,692,800	3.05
2	三菱商事	株式	日本	卸売業	396,200	2,365.89	937,365,618	2,028.00	803,493,600	2.17
3	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	160,900	4,161.94	669,656,146	4,836.00	778,112,400	2.10
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	159,900	5,014.92	801,886,704	4,606.00	736,499,400	1.99
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	871,000	830.97	723,777,016	757.10	659,434,100	1.78
6	日立製作所	株式	日本	電気機器	854,000	736.61	629,064,940	691.50	590,541,000	1.59
7	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	146,200	3,999.69	584,755,793	3,910.00	571,642,000	1.54
8	キーエンス	株式	日本	電気機器	8,200	61,714.68	506,060,376	67,080.00	550,056,000	1.49
9	日本電産	株式	日本	電気機器	54,200	8,305.55	450,160,831	8,837.00	478,965,400	1.29
10	良品計画	株式	日本	小売業	17,600	20,456.34	360,031,584	24,640.00	433,664,000	1.17



11	NTTドコモ	株式	日本	情報・通信業	171,500	2,318.76	397,667,571	2,484.00	426,006,000	1.15
12	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1,731,800	246.04	426,096,032	243.50	421,693,300	1.14
13	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	株式	日本	保険業	110,700	3,461.19	383,154,479	3,570.00	395,199,000	1.07
14	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	306,600	1,238.39	379,690,374	1,279.50	392,294,700	1.06
15	富士重工業	株式	日本	輸送用機器	77,500	4,257.19	329,932,850	5,027.00	389,592,500	1.05
16	テルモ	株式	日本	精密機器	102,400	3,145.29	322,078,245	3,780.00	387,072,000	1.05
17	第一生命保険	株式	日本	保険業	184,400	2,200.94	405,855,074	2,035.00	375,254,000	1.01
18	アステラス製薬	株式	日本	医薬品	214,100	1,796.94	384,724,900	1,731.50	370,714,150	1.00
19	オリックス	株式	日本	その他金融業	215,800	1,798.89	388,200,462	1,715.50	370,204,900	1.00
20	三井物産	株式	日本	卸売業	240,300	1,592.59	382,701,198	1,445.50	347,353,650	0.94
21	東海旅客鉄道	株式	日本	陸運業	15,800	21,806.03	344,535,274	21,600.00	341,280,000	0.92
22	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	139,300	2,647.25	368,762,615	2,416.00	336,548,800	0.91
23	花王	株式	日本	化学	53,000	5,949.91	315,345,230	6,255.00	331,515,000	0.90
24	JXホールディングス	株式	日本	石油・石炭製品	649,300	507.09	329,253,894	508.40	330,104,120	0.89
25	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	481,300	770.38	370,785,663	679.10	326,850,830	0.88
26	損保ジャパン日本興亜ホールディングス	株式	日本	保険業	80,200	4,086.05	327,701,210	4,011.00	321,682,200	0.87
27	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	51,300	7,309.78	374,991,845	6,139.00	314,930,700	0.85
28	シマノ	株式	日本	輸送用機器	16,500	17,062.53	281,531,745	18,660.00	307,890,000	0.83
29	ミスミグループ本社	株式	日本	卸売業	182,200	1,496.34	272,633,148	1,686.00	307,189,200	0.83
30	マツダ	株式	日本	輸送用機器	120,000	2,491.04	298,925,133	2,524.00	302,880,000	0.82

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

#### 投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
-------	----	----	---------

国内	株式	水産・農林業	0.23
		鉱業	0.26
		建設業	2.46
		食料品	1.56
		繊維製品	0.63
		パルプ・紙	0.33
		化学	5.21
		医薬品	3.71
		石油・石炭製品	0.95
		ゴム製品	0.47
		ガラス・土石製品	1.24
		鉄鋼	3.00
		非鉄金属	0.98
		金属製品	0.74
		機械	4.19
		電気機器	10.31
		輸送用機器	9.78
		精密機器	2.63
		その他製品	3.15
		電気・ガス業	0.75
		陸運業	2.10
		海運業	1.20
		空運業	0.82
		倉庫・運輸関連業	0.20
		情報・通信業	9.46
		卸売業	6.41
		小売業	6.16
		銀行業	6.56
		証券、商品先物取引業	1.87
		保険業	4.10
		その他金融業	1.63
		不動産業	0.93
	サービス業	2.58	
投資証券	0.10		
合計	96.70		

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	TOPIX 株価指数先物	大阪取引 所	2016年 3月	買建	77	1,206,812,897	1,191,575,000	3.22

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場場で評価しております。

#### (参考)ラッセル 外国株式マザーファンド

##### 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	-----	----	----------	----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ ハードウェア および機器	34,402	14,970.11	515,001,834	13,115.13	451,186,750	1.54
2	VISA INC-CLASS A SHARES	株式	アメリカ	ソフトウェア・ サービス	42,112	8,091.72	340,758,719	9,553.51	402,317,754	1.37
3	DANONE	株式	フランス	食品・飲料・ タバコ	46,684	8,571.28	400,142,072	8,319.95	388,408,910	1.32
4	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	株式	アメリカ	保険	51,280	7,011.05	359,527,121	7,542.94	386,802,445	1.32
5	BNP PARIBAS	株式	フランス	銀行	51,586	7,289.07	376,014,220	6,996.98	360,946,571	1.23
6	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・ サービス	49,310	5,646.55	278,431,614	6,820.49	336,318,633	1.15
7	NESTLE SA-REG	株式	スイス	食品・飲料・ タバコ	36,594	9,146.03	334,689,844	9,132.22	334,184,751	1.14
8	AMGEN INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	15,840	19,583.44	310,201,780	19,833.10	314,156,437	1.07
9	DIAGEO PLC	株式	イギリス	食品・飲料・ タバコ	92,183	3,344.97	308,349,720	3,361.06	309,832,963	1.06
10	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	ソフトウェア・ サービス	3,072	70,501.36	216,580,207	93,665.72	287,741,110	0.98
11	WELLS FARGO & CO	株式	アメリカ	銀行	42,120	6,561.47	276,369,191	6,668.52	280,878,353	0.96
12	AON PLC	株式	イギリス	保険	22,938	11,670.22	267,691,589	11,318.04	259,613,257	0.88
13	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	株式	スイス	耐久消費財・ アパレル	27,746	9,818.27	272,417,755	8,846.65	245,459,317	0.84
14	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	ソフトウェア・ サービス	2,520	74,691.36	188,222,229	95,759.51	241,313,979	0.82
15	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	株式	スイス	各種金融	90,502	3,004.02	271,870,503	2,660.07	240,741,908	0.82
16	JULIUS BAER GROUP LTD	株式	スイス	各種金融	42,070	6,084.50	255,975,184	5,683.49	239,104,441	0.81
17	GILEAD SCIENCES INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	19,080	12,447.36	237,495,642	12,466.24	237,856,042	0.81
18	COMCAST CORP- CLASS A	株式	アメリカ	メディア	33,740	7,044.46	237,680,205	6,942.31	234,233,593	0.80
19	DAIMLER AG- REGISTERED SHARES	株式	ドイツ	自動車・自動車 部品	22,230	10,761.65	239,231,611	10,328.13	229,594,388	0.78
20	NOVO NORDISK A/S-B	株式	デンマー ク	医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	32,060	6,618.53	212,190,203	7,078.60	226,939,980	0.77
21	COLGATE- PALMOLIVE CO	株式	アメリカ	家庭用品・ パーソナル用品	27,768	8,307.61	230,685,903	8,159.26	226,566,512	0.77
22	CNH INDUSTRIAL NV	株式	オランダ	資本財	263,150	1,027.52	270,394,323	845.96	222,615,269	0.76
23	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	12,661	16,016.83	202,789,126	17,250.84	218,412,990	0.74
24	GENERAL MOTORS CO	株式	アメリカ	自動車・自動車 部品	52,000	4,398.71	228,733,036	4,161.04	216,374,340	0.74
25	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	テクノロジー・ ハードウェア および機器	1,663	141,594.60	235,471,834	129,538.19	215,422,026	0.73
26	GOLDMAN SACHS GROUP INC	株式	アメリカ	各種金融	9,727	23,855.45	232,041,981	22,135.55	215,312,527	0.73

27	ALLIANZ SE-REG	株式	ドイツ	保険	9,780	20,636.49	201,824,967	21,742.05	212,637,249	0.72
28	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	株式	アメリカ	資本財	15,956	12,284.12	196,005,554	12,705.05	202,721,896	0.69
29	ACCENTURE PLC-CL A	株式	アイルランド	ソフトウェア・サービス	15,334	11,363.87	174,253,647	12,702.64	194,782,362	0.66
30	WALT DISNEY CO/THE	株式	アメリカ	メディア	15,073	13,107.89	197,575,298	12,914.91	194,666,571	0.66

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

### 投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	3.30
		素材	4.08
		資本財	7.12
		商業・専門サービス	1.64
		運輸	2.54
		自動車・自動車部品	2.54
		耐久消費財・アパレル	3.31
		消費者サービス	1.32
		メディア	4.24
		小売	3.27
		食品・生活必需品小売り	1.58
		食品・飲料・タバコ	9.10
		家庭用品・パーソナル用品	1.90
		ヘルスケア機器・サービス	3.76
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.92
		銀行	5.69
		各種金融	5.88
		保険	5.68
		不動産	0.63
		ソフトウェア・サービス	10.71
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.11		
電気通信サービス	1.28		
公益事業	1.10		
半導体・半導体製造装置	1.52		
	投資証券		1.14
合計			94.36

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
-------	-------	-----	----	-----------	----	-------------	-------------	-----------------

株価指数 先物取引	S&P500 EMINI 株価指数先物取引	シカゴ商業取引所	2016年 3月	売建	18	224,692,044	225,000,367	0.77
	DJ EURO STOXX 株価指数先物取引	ユーレックス・ド イツ金融先物取引 所	2016年 3月	売建	12	52,146,132	52,165,107	0.18
	SPI 200 株価指数先物取引	シドニー先物取引 所	2016年 3月	買建	4	42,781,228	46,149,208	0.16
	HANG SENG 株価指数先物取引	香港先物取引所	2016年 1月	買建	2	34,337,342	34,333,140	0.12
	FTSE 100 株価指数先物取引	ロンドン国際金融 先物オプション取 引所	2016年 3月	売建	3	33,519,283	33,537,340	0.11
	S&P/TSX 60 株価指数先物取引	モントリオール取 引所	2016年 3月	売建	1	13,523,012	13,539,054	0.05
	SWISS MKT 株価指数先物取引	ユーレックス・ チューリッヒ取引 所	2016年 3月	売建	1	10,687,197	10,684,038	0.04

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

### (参考)ラッセル 日本債券マザーファンド

#### 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	第154回 利付国債 (20年)	国債 証券	日本	430,000,000	102.12	439,156,300	104.06	447,470,900	1.2	2035/9/20	4.14
2	第121回 利付国債 (20年)	国債 証券	日本	355,000,000	117.30	416,439,850	118.52	420,777,950	1.9	2030/9/20	3.89
3	第327回 利付国債 (10年)	国債 証券	日本	390,000,000	104.99	409,484,400	105.12	409,991,400	0.8	2022/12/20	3.79
4	第30回 政府保証日 本高速道路保有・債務 返済機構債券	特殊 債券	日本	400,000,000	102.19	408,780,000	101.99	407,980,000	1.7	2017/3/28	3.77
5	第125回 利付国債 (5年)	国債 証券	日本	370,000,000	100.33	371,246,900	100.35	371,302,400	0.1	2020/9/20	3.43
6	第332回 利付国債 (10年)	国債 証券	日本	300,000,000	103.46	310,407,000	103.78	311,346,000	0.6	2023/12/20	2.88
7	第20回 利付国債 (物価連動10年)	国債 証券	日本	280,000,000	105.95	297,253,320	105.70	296,847,880	0.1	2025/3/10	2.74
8	第339回 利付国債 (10年)	国債 証券	日本	240,000,000	101.16	242,798,400	101.62	243,888,000	0.4	2025/6/20	2.25
9	第337回 利付国債 (2年)	国債 証券	日本	220,000,000	100.02	220,059,400	100.01	220,033,000	0.1	2016/2/15	2.03
10	第47回 政府保証日 本高速道路保有・債務 返済機構債券	特殊 債券	日本	200,000,000	102.97	205,956,000	102.78	205,574,000	1.5	2017/12/27	1.90
11	第12回 パナソニッ ク株式会社無担保社債	社債 券	日本	200,000,000	100.19	200,388,000	100.19	200,390,000	0.387	2020/3/19	1.85
12	第123回 利付国債 (5年)	国債 証券	日本	160,000,000	100.34	160,553,600	100.35	160,571,200	0.1	2020/3/20	1.48
13	第48回 利付国債 (30年)	国債 証券	日本	155,000,000	100.11	155,184,650	103.02	159,690,300	1.4	2045/9/20	1.48

14	第153回 利付国債 (20年)	国債 証券	日本	140,000,000	104.22	145,920,600	106.09	148,533,000	1.3	2035/6/20	1.37
15	第340回 利付国債 (10年)	国債 証券	日本	130,000,000	101.00	131,303,900	101.46	131,909,700	0.4	2025/9/20	1.22
16	第136回 利付国債 (20年)	国債 証券	日本	110,000,000	112.28	123,511,300	113.75	125,134,900	1.6	2032/3/20	1.16
17	第25回 利付国債 (30年)	国債 証券	日本	100,000,000	121.26	121,262,000	123.70	123,701,000	2.3	2036/12/20	1.14
18	第338回 利付国債 (10年)	国債 証券	日本	120,000,000	101.32	121,585,200	101.76	122,113,200	0.4	2025/3/20	1.13
19	第334回 利付国債 (10年)	国債 証券	日本	115,000,000	103.37	118,880,100	103.71	119,269,950	0.6	2024/6/20	1.10
20	第151回 利付国債 (20年)	国債 証券	日本	110,000,000	103.12	113,434,200	104.94	115,437,300	1.2	2034/12/20	1.07
21	第143回 利付国債 (20年)	国債 証券	日本	100,000,000	111.58	111,580,000	113.29	113,296,000	1.6	2033/3/20	1.05
22	第138回 利付国債 (20年)	国債 証券	日本	100,000,000	110.57	110,571,000	112.13	112,135,000	1.5	2032/6/20	1.04
23	第15回 ゼネラル・ エレクトリック・キャ ピタル・コーポレーシ ョン	社債 券	アメ リカ	100,000,000	109.08	109,085,000	108.87	108,872,000	2.215	2020/11/20	1.01
24	第17回 シティグル ープ・インク円貨社債	社債 券	アメ リカ	100,000,000	107.57	107,570,000	107.37	107,372,000	2.04	2020/9/16	0.99
25	第12回 旭硝子株式 会社無担保社債	社債 券	日本	100,000,000	105.58	105,588,000	105.39	105,396,000	1.943	2019/1/29	0.97
26	第330回 利付国債 (10年)	国債 証券	日本	100,000,000	105.07	105,072,000	105.31	105,313,000	0.8	2023/9/20	0.97
27	第372回 中国電力 株式会社社債	社債 券	日本	100,000,000	104.98	104,986,000	105.27	105,277,000	1.204	2022/8/25	0.97
28	第24回 三菱重工業 株式会社無担保社債	社債 券	日本	100,000,000	105.07	105,075,000	104.99	104,994,000	1.482	2019/12/9	0.97
29	第71回 政府保証日 本高速道路保有・債務 返済機構債券	特殊 債券	日本	100,000,000	104.06	104,067,000	103.90	103,903,000	1.4	2018/12/25	0.96
30	第6回 政府保証地方 公営企業等金融機構債 券	特殊 債券	日本	100,000,000	104.02	104,023,000	103.86	103,868,000	1.3	2019/3/15	0.96

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

#### 投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	国債証券	59.69
	特殊債券	12.25
	社債券	21.26
外国	社債券	1.01
合計		94.21

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
債券先物 取引	長期国債標準物 先物	大阪取引所	2016年 3月	売建	2	297,468,400	298,080,000	2.75
	10年ミニ国債標 準物先物取引	シンガポール 取引所	2016年 3月	買建	6	89,280,990	89,442,000	0.83

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

### (参考)ラッセル 外国債券マザーファンド

#### 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	FRANCE GOVERNMENT	国債 証券	フランス	2,255,000	16,102.27	363,106,189	15,677.46	353,526,892	3.75	2021/4/25	3.89
2	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	2,705,000	12,185.90	329,628,687	12,098.26	327,258,163	1.5	2018/12/31	3.60
3	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債 証券	イタリア	1,375,000	19,683.24	270,644,676	18,263.95	251,129,374	5.25	2029/11/1	2.76
4	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債 証券	スペイン	1,435,000	17,677.86	253,677,404	16,919.26	242,791,496	5.85	2022/1/31	2.67
5	UK TSY	国債 証券	イギリス	890,000	23,335.08	207,682,218	22,703.20	202,058,486	4.25	2036/3/7	2.22
6	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債 証券	イタリア	1,150,000	15,028.36	172,826,238	14,671.48	168,722,050	4.5	2018/8/1	1.86
7	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	1,220,000	12,120.16	147,865,979	12,071.37	147,270,744	0.875	2016/12/31	1.62
8	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	1,150,000	12,159.71	139,836,695	12,080.29	138,923,423	1.625	2019/8/31	1.53
9	IRISH TREASURY	国債 証券	アイルラ ンド	770,000	19,011.05	146,385,138	18,038.33	138,895,202	5.4	2025/3/13	1.53
10	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債 証券	ドイツ	920,000	14,696.76	135,210,205	14,351.51	132,033,972	1.5	2024/5/15	1.45
11	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債 証券	ドイツ	610,000	23,797.66	145,165,738	20,715.56	126,364,926	4.25	2039/7/4	1.39
12	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	1,055,000	12,518.95	132,074,987	11,701.94	123,455,510	2.875	2043/5/15	1.36
13	QUEENSLAND TREASURY CORP	特殊 債券	オースト ラリア	1,265,000	9,839.12	124,464,960	9,512.63	120,334,849	4.25	2023/7/21	1.32
14	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債 証券	オースト ラリア	1,130,000	9,850.25	111,307,897	9,672.70	109,301,548	5.25	2019/3/15	1.20
15	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債 証券	メキシコ	14,060,000	753.66	105,964,638	748.08	105,181,169	7.75	2017/12/14	1.16
16	NORWEGIAN GOVERNMENT	国債 証券	ノルウェ ー	7,225,000	1,452.52	104,945,203	1,452.86	104,969,701	2	2023/5/24	1.15
17	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債 証券	ニュージ ーランド	1,080,000	8,899.64	96,116,149	8,806.18	95,106,793	6	2017/12/15	1.05
18	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	785,000	12,128.54	95,209,051	12,073.30	94,775,422	0.875	2016/9/15	1.04

19	BELGIUM KINGDOM	国債 証券	ベルギー	510,000	17,196.55	87,702,424	16,533.97	84,323,261	4.25	2022/9/28	0.93
20	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債 証券	メキシコ	9,030,000	899.49	81,224,296	887.76	80,165,112	10	2024/12/5	0.88
21	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債 証券	ドイツ	400,000	22,248.04	88,992,187	19,523.93	78,095,757	4	2037/1/4	0.86
22	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	500,000	16,458.44	82,292,203	15,418.78	77,093,912	4.5	2036/2/15	0.85
23	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	470,000	16,794.20	78,932,753	16,304.05	76,629,081	5.375	2031/2/15	0.84
24	FRANCE GOVERNMENT	国債 証券	フランス	335,000	20,531.21	68,779,572	19,992.14	66,973,684	4.5	2041/4/25	0.74
25	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債 証券	イタリア	405,000	18,247.45	73,902,201	16,438.17	66,574,612	4	2037/2/1	0.73
26	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債 証券	オースト ラリア	660,000	9,832.87	64,896,960	9,659.30	63,751,409	4.5	2020/4/15	0.70
27	ASIAN DEVELOPMENT BANK	特殊 債券	国際機関	520,000	12,125.64	63,053,364	12,076.19	62,796,224	1.125	2017/3/15	0.69
28	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	525,000	12,061.47	63,322,724	11,943.16	62,701,611	1.5	2020/5/31	0.69
29	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	510,000	12,151.45	61,972,433	12,085.00	61,633,507	1	2016/10/31	0.68
30	KFW	特殊 債券	ドイツ	500,000	12,387.12	61,935,647	12,199.09	60,995,492	2.375	2021/8/25	0.67

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

#### 投資有価証券種類別投資比率

国内 / 外国	種類	投資比率(%)
外国	国債証券	60.92
	地方債証券	1.55
	特殊債券	6.81
	社債券	25.77
合計		95.05

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

種類	資産の名称	取引所	限月	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券 先物 取引	US 10YR NOTE 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2016年 3月	売建	18	274,153,657	272,797,205	3.00
	US 5YR NOTE 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2016年 3月	買建	12	171,720,355	171,032,525	1.88
	US ULTRA 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2016年 3月	売建	1	19,054,670	19,018,689	0.21

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

### (3) 【運用実績】



## 【純資産の推移】

平成27年12月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

## 安定型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(平成18年11月20日)	94,901,708	94,901,708	0.9955	0.9955
2期	(平成19年11月19日)	176,980,041	176,980,041	0.9754	0.9754
3期	(平成20年11月18日)	201,494,128	201,494,128	0.8364	0.8364
4期	(平成21年11月18日)	235,535,780	235,535,780	0.9469	0.9469
5期	(平成22年11月18日)	255,425,450	255,425,450	0.9920	0.9920
6期	(平成23年11月18日)	274,661,853	274,661,853	0.9921	0.9921
7期	(平成24年11月19日)	361,376,035	361,376,035	1.0854	1.0854
8期	(平成25年11月18日)	256,067,705	256,067,705	1.2246	1.2246
9期	(平成26年11月18日)	231,717,902	231,717,902	1.3266	1.3266
10期	(平成27年11月18日)	230,901,779	230,901,779	1.3749	1.3749
	平成26年12月末日	236,984,120		1.3455	
	平成27年1月末日	242,233,277		1.3677	
	平成27年2月末日	247,232,483		1.3902	
	平成27年3月末日	223,730,253		1.3977	
	平成27年4月末日	223,675,968		1.4023	
	平成27年5月末日	225,606,462		1.4058	
	平成27年6月末日	224,127,402		1.3766	
	平成27年7月末日	227,896,053		1.3936	
	平成27年8月末日	224,697,410		1.3607	
	平成27年9月末日	221,943,959		1.3350	
	平成27年10月末日	230,555,992		1.3769	
	平成27年11月末日	232,223,177		1.3820	
	平成27年12月末日	230,152,150		1.3602	

## 安定・成長型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(平成18年11月20日)	254,038,182	254,038,182	0.9832	0.9832
2期	(平成19年11月19日)	656,195,314	656,195,314	0.9739	0.9739
3期	(平成20年11月18日)	677,787,267	677,787,267	0.7091	0.7091
4期	(平成21年11月18日)	1,025,005,054	1,025,005,054	0.8216	0.8216
5期	(平成22年11月18日)	1,152,760,675	1,152,760,675	0.8572	0.8572
6期	(平成23年11月18日)	1,221,305,755	1,221,305,755	0.8209	0.8209
7期	(平成24年11月19日)	1,464,905,284	1,464,905,284	0.9045	0.9045
8期	(平成25年11月18日)	1,036,837,444	1,036,837,444	1.1697	1.1697
9期	(平成26年11月18日)	702,869,410	702,869,410	1.3011	1.3011
10期	(平成27年11月18日)	696,999,688	696,999,688	1.3941	1.3941
	平成26年12月末日	718,415,677		1.3275	
	平成27年1月末日	718,664,932		1.3353	
	平成27年2月末日	701,349,446		1.3811	
	平成27年3月末日	706,502,345		1.3914	
	平成27年4月末日	693,210,986		1.4077	
	平成27年5月末日	712,946,902		1.4341	
	平成27年6月末日	696,017,958		1.4024	
	平成27年7月末日	709,652,891		1.4248	
	平成27年8月末日	671,227,326		1.3653	
	平成27年9月末日	640,933,402		1.3143	
	平成27年10月末日	688,228,528		1.3913	
	平成27年11月末日	689,732,712		1.4004	
	平成27年12月末日	690,130,433		1.3738	

## 成長型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(平成18年11月20日)	502,419,975	502,419,975	0.9808	0.9808
2期	(平成19年11月19日)	575,247,520	575,247,520	0.9842	0.9842
3期	(平成20年11月18日)	381,777,549	381,777,549	0.5968	0.5968
4期	(平成21年11月18日)	502,253,064	502,253,064	0.7122	0.7122
5期	(平成22年11月18日)	522,676,221	522,676,221	0.7337	0.7337
6期	(平成23年11月18日)	474,648,912	474,648,912	0.6726	0.6726
7期	(平成24年11月19日)	524,269,356	524,269,356	0.7466	0.7466
8期	(平成25年11月18日)	604,883,018	604,883,018	1.0996	1.0996
9期	(平成26年11月18日)	550,289,100	550,289,100	1.2595	1.2595
10期	(平成27年11月18日)	482,453,745	482,453,745	1.3839	1.3839
	平成26年12月末日	550,758,332		1.2948	
	平成27年1月末日	538,200,501		1.2853	
	平成27年2月末日	555,838,717		1.3520	
	平成27年3月末日	564,365,648		1.3640	
	平成27年4月末日	569,607,950		1.3893	
	平成27年5月末日	541,038,091		1.4374	
	平成27年6月末日	495,250,317		1.4027	
	平成27年7月末日	511,193,293		1.4310	
	平成27年8月末日	482,294,893		1.3451	
	平成27年9月末日	443,851,681		1.2697	
	平成27年10月末日	486,800,936		1.3776	
	平成27年11月末日	483,692,930		1.3898	
	平成27年12月末日	476,247,252		1.3587	

## 【分配の推移】

## 安定型

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000

## 安定・成長型

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000

## 成長型

期	1口当たりの分配金(円)

1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000

## 【収益率の推移】

## 安定型

期	収益率(%)
1期	0.5
2期	2.0
3期	14.3
4期	13.2
5期	4.8
6期	0.0
7期	9.4
8期	12.8
9期	8.3
10期	3.6

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

## 安定・成長型

期	収益率(%)
1期	1.7
2期	0.9
3期	27.2
4期	15.9
5期	4.3
6期	4.2
7期	10.2
8期	29.3
9期	11.2
10期	7.1

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

## 成長型

期	収益率(%)
1期	1.9
2期	0.3
3期	39.4
4期	19.3
5期	3.0
6期	8.3
7期	11.0
8期	47.3
9期	14.5

10期	9.9
-----	-----

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

### (参考情報)

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書（交付目論見書）に掲載している運用実績の情報です。（平成27年12月30日現在）

#### 基準価額・純資産の推移（設定日（2006年4月28日）～2015年12月30日）



#### 分配の推移（1万口当たり、税引前）

	安定型	安定・成長型	成長型
第6期（2011年11月）	0円	0円	0円
第7期（2012年11月）	0円	0円	0円
第8期（2013年11月）	0円	0円	0円
第9期（2014年11月）	0円	0円	0円
第10期（2015年11月）	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

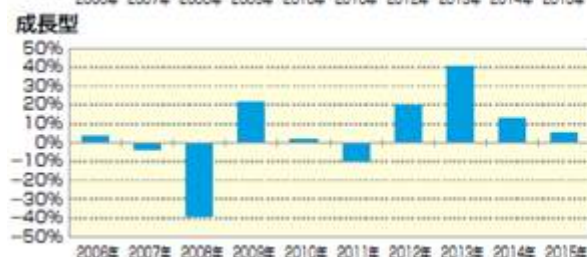
#### 主要な資産の状況（2015年12月30日現在）※比率は各ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

##### 組入銘柄一覧

銘柄名	比率		
	安定型	安定・成長型	成長型
ラッセル 日本株式マザーファンド	10.3%	25.0%	34.9%
ラッセル 外国株式マザーファンド	15.1%	25.3%	40.2%
ラッセル 日本債券マザーファンド	5.0%	4.9%	5.0%
ラッセル 外国債券マザーファンド	68.8%	44.3%	19.6%

※マザーファンドについては、後述の「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

#### 年間収益率の推移（四年ベース）※各ファンドにベンチマークはありません。



※各ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

※2006年はファンドの設定日（4月28日）から年末までの収益率を表示しています。

## 各マザーファンドの主要な資産の状況（2015年12月30日）

## ■ラッセル 日本株式マザーファンド

## ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	日本	96.6%
投資証券	日本	0.1%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		3.3%
合計(純資産総額)		100.0%

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.1%
2	三菱商事	株式	日本	卸売業	2.2%
3	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	2.1%
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	2.0%
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1.8%
6	日立製作所	株式	日本	電気機器	1.6%
7	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	1.5%
8	キーエンス	株式	日本	電気機器	1.5%
9	日本電産	株式	日本	電気機器	1.3%
10	良品計画	株式	日本	小売業	1.2%

## 組入上位5業種

業種	比率
電気機器	10.3%
輸送用機器	9.8%
情報・通信業	9.5%
銀行業	6.6%
卸売業	6.4%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

## ■ラッセル 外国株式マザーファンド

## ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	アメリカ	47.5%
	イギリス	6.6%
	スイス	6.5%
	フランス	5.9%
	ドイツ	5.1%
	その他	21.6%
	小計	93.2%
投資証券	アメリカ	0.7%
	イギリス	0.2%
	カナダ	0.2%
	小計	1.1%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5.6%
合計(純資産総額)		100.0%

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.5%
2	VISA INC-CLASS A SHARES	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.4%
3	DANONE	株式	フランス	食品・飲料・タバコ	1.3%
4	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	株式	アメリカ	保険	1.3%
5	BNP PARIBAS	株式	フランス	銀行	1.2%
6	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.2%
7	NESTLE SA-REG	株式	スイス	食品・飲料・タバコ	1.1%
8	AMGEN INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.1%
9	DIAGEO PLC	株式	イギリス	食品・飲料・タバコ	1.1%
10	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.0%

## 組入上位5業種

業種	比率
ソフトウェア・サービス	10.7%
食品・飲料・タバコ	9.1%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.9%
資本財	7.1%
各種金融	5.9%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

## ■ラッセル 日本債券マザーファンド

## ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	日本	59.7%
特殊証券	日本	12.3%
社債券	日本	20.3%
	アメリカ	2.0%
	小計	22.3%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5.8%
合計(純資産総額)		100.0%

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	第154回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2035/9/20	4.1%
2	第121回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2030/9/20	3.9%
3	第327回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2022/12/20	3.8%
4	第30回 政府保証日本高速道路保有・償還返済機構債券	特殊債券	日本	2017/3/28	3.8%
5	第125回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2020/9/20	3.4%
6	第332回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2023/12/20	2.9%
7	第20回 利付国債(物価連動10年)	国債証券	日本	2025/3/10	2.7%
8	第339回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2025/6/20	2.3%
9	第337回 利付国債(2年)	国債証券	日本	2016/2/15	2.0%
10	第47回 政府保証日本高速道路保有・償還返済機構債券	特殊債券	日本	2017/12/27	1.9%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

## ■ラッセル 外国債券マザーファンド

### ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	アメリカ	14.8%
	イタリア	6.2%
	その他	39.9%
	小計	60.9%
地方債証券	カナダ	1.5%
特殊債券	国際機関	3.2%
	オーストラリア	2.4%
	その他	1.2%
	小計	6.8%
社債券	アメリカ	14.8%
	イギリス	3.1%
	その他	7.9%
	小計	25.8%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5.0%
合計(純資産総額)		100.0%

### 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	FRANCE GOVERNMENT	国債証券	フランス	2021/4/25	3.9%
2	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2018/12/31	3.6%
3	BUONI POLIENALI DEL TES	国債証券	イタリア	2029/11/1	2.8%
4	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	スペイン	2022/1/31	2.7%
5	UK TSY	国債証券	イギリス	2036/3/7	2.2%
6	BUONI POLIENALI DEL TES	国債証券	イタリア	2018/8/1	1.9%
7	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2016/12/31	1.6%
8	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2019/8/31	1.5%
9	IRISH TREASURY	国債証券	アイルランド	2025/3/13	1.5%
10	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	ドイツ	2024/5/15	1.5%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

### (4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

#### 安定型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期	99,267,727	3,939,160
2期	107,140,414	21,018,696
3期	85,404,336	25,956,672
4期	46,712,435	38,860,363
5期	40,485,555	31,762,514
6期	48,975,197	29,600,134
7期	69,449,085	13,361,641
8期	31,837,130	155,661,369
9期	21,768,377	56,214,240
10期	27,244,500	33,970,422

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

#### 安定・成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期	265,480,123	7,113,752
2期	489,312,789	73,906,038
3期	330,515,927	48,397,587
4期	320,823,659	29,188,026
5期	264,139,120	166,816,635
6期	244,201,559	101,305,085
7期	208,532,456	76,674,901
8期	154,627,956	887,828,923
9期	90,136,189	436,309,843
10期	84,083,492	124,363,506

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## 成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期	562,998,346	50,749,533
2期	240,993,800	168,730,799
3期	121,561,909	66,411,843
4期	94,386,115	28,857,057
5期	81,811,543	74,611,153
6期	53,995,659	60,723,649
7期	42,850,769	46,284,315
8期	65,304,126	217,435,425
9期	84,044,356	197,218,023
10期	66,657,548	154,972,682

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

原則としていつでも取得申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付は行いません。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。

ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

取得申込者は、販売会社が定める日までに取得申込みに係る金額を当該販売会社に支払います。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には1口の整数倍、確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位をもって受付けます。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

なお、基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

#### ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

申込手数料は、2.16%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

消費税等相当額を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

ただし、スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

#### スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング（各ファンドの換金による手取り額をもって換金のお申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。）を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、販売会社によってはスイッチングのお取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりませんが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金 ががかかりますので、ご留意下さい。

税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご参照下さい。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込みを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払と引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。



## 2【換金（解約）手続等】

原則としていつでも換金申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には換金申込みの受付は行いません。受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社がそれぞれ定める単位をもって「解約請求」または「買取請求」により換金の申込みを行うことができます。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた換金申込みを当日の受付分とします。この時刻を過ぎで行われる換金申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記 の換金申込みの受付を行わない日を除きます。

換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

### ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金については制限を設ける場合があります。取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取消す場合があります。この場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして取扱います。

換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

換金（解約）手数料はありません。

信託財産留保額ははありません。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

## 3【資産管理等の概要】

### (1)【資産の評価】

#### 基準価額の計算方法

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

#### 主な投資対象の評価方法

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資対象	評価方法
マザーファンド	原則として、ファンドの基準価額計算日における基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日 <sup>1</sup> の取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 <sup>1</sup> における以下のいずれかの価額で評価します。 <sup>2</sup> 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の最終相場とします。

2 残存期間1年以内の公社債については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

#### 基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日(委託会社の営業日)の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称(「ラッセル」)の「ラ 安定」、「イ 安・成」、「フ 成長」として掲載されます。

**ラッセル・インベストメント株式会社**

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として無期限ですが、下記「(5) その他 A. 信託契約の終了」による場合、信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

毎年11月19日から翌年11月18日までとします。各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託の終了日とします。

(5)【その他】

A. 信託契約の終了

1. ファンドの繰上償還条項

次のいずれかの場合、委託会社は受託会社と合意の上、信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(a) 信託契約の一部解約により、設定日から1年経過後、純資産総額が30億円を下回ることとなった場合

(b) 信託期間終了前にファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

(c) やむを得ない事情が発生したとき

2. 信託期間の終了(繰上償還)

(a) 上記により信託を終了させる場合は、以下の手続きで行います。

イ. 委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ロ. 委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ハ. 上記ロ.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ニ. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ホ. 信託財産の状態に照らし、真にやむをえない事情が生じている場合であって、上記ハ.の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には、上記ハ.およびニ.の規定は適用しません。

(b) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の「B. 信託約款の変更」の手続きにおいて不成立の場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

(d) 受託会社が辞任した、または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

B. 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2. 委託会社は、かかる変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、上記1.の信託約款の変更をしません。
4. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
5. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から4.までの規定に従います。

#### C. 反対者の買取請求権

前記A.に規定する信託契約の終了または前記B.に規定する信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じて、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社との協議により決定するものとします。

#### D. 関係法人との契約の更改等

##### 1. 募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間で締結される「募集・販売の取扱い等に関する契約書」は、当該契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方からの別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

##### 2. 各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結される外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する投資顧問契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約は各ファンドの償還日に終了するものとします。

##### 3. 各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結された、各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約は各マザーファンドの償還日に終了するものとします。

（参考：マザーファンドにおける外部委託先運用会社との投資助言契約）

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結される投資助言契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約はマザーファンドの償還日に終了するものとします。

#### E. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<http://www.russell.com/jpin/>）に掲載します。

ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### F. 運用報告書

(a) 委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか信託財産の内容、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。

(b) 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ（<http://www.russell.com/jpin/>）に掲載します。

(c) 上記(b)の規定にかかわらず、受益者からの運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

## 4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次の通りです。

### 収益分配金請求権

販売会社は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし

す。)に対し、収益分配金を原則として決算日（当該決算日が休業日の場合は翌営業日とします。以下同じ。）から起算して5営業日目までに開始するものとします。受益者は収益分配金を支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、収益分配金は、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として決算日の翌営業日に販売会社に交付されます。販売会社は別に定める契約に基づき、受益者に対して遅延なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### 償還金請求権

受益者は、ファンドの信託終了後、口数に応じて償還金を請求することができます。販売会社は、信託終了日（償還日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対する償還金の支払いを、原則として償還日（当該日が休業日の場合は当該日の翌営業日とします。）から起算して5営業日目までに開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者は償還金を支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

#### 換金請求権

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金することができます。詳細は、前述の「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

#### 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（平成26年11月19日から平成27年11月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】  
【ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型】  
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,411,679	1,437,013
親投資信託受益証券	244,104,385	230,710,845
派生商品評価勘定	-	115,066
未収入金	103,984	2,310,948
流動資産合計	245,620,048	234,573,872
資産合計	245,620,048	234,573,872
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	176,397	30,350
未払金	12,182,719	2,163,185
未払解約金	100,093	-
未払受託者報酬	120,241	123,218
未払委託者報酬	1,322,696	1,355,340
流動負債合計	13,902,146	3,672,093
負債合計	13,902,146	3,672,093
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	174,665,467	167,939,545
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	57,052,435	62,962,234
（分配準備積立金）	51,125,384	48,566,904
元本等合計	231,717,902	230,901,779
純資産合計	231,717,902	230,901,779
負債純資産合計	245,620,048	234,573,872

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第9期		第10期	
	自	平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	自	平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
<b>営業収益</b>				
受取利息		282		79
有価証券売買等損益		39,592,274		8,951,834
為替差損益		18,985,644		2,856,720
<b>営業収益合計</b>		<b>20,606,912</b>		<b>11,808,633</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		237,548		248,357
委託者報酬		2,612,983		2,731,776
その他費用		21,600		10,800
<b>営業費用合計</b>		<b>2,872,131</b>		<b>2,990,933</b>
<b>営業利益又は営業損失 ( )</b>		<b>17,734,781</b>		<b>8,817,700</b>
<b>経常利益又は経常損失 ( )</b>		<b>17,734,781</b>		<b>8,817,700</b>
<b>当期純利益又は当期純損失 ( )</b>		<b>17,734,781</b>		<b>8,817,700</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		722,430		1,971,395
<b>期首剰余金又は期首欠損金 ( )</b>		<b>46,956,375</b>		<b>57,052,435</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,727,569		10,232,817
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,727,569		10,232,817
剰余金減少額又は欠損金増加額		12,643,860		11,169,323
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		12,643,860		11,169,323
分配金		-		-
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>		<b>57,052,435</b>		<b>62,962,234</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第9期	第10期
	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
1. 期首元本額	209,111,330円	174,665,467円
期中追加設定元本額	21,768,377円	27,244,500円
期中一部解約元本額	56,214,240円	33,970,422円
2. 計算期間末日における受益権の総数	174,665,467口	167,939,545口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期	第10期
自 平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成26年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,375,332円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(11,637,019円)、信託約款に規定される収益調整金(8,622,467円)及び分配準備積立金(34,113,033円)より分配対象収益は59,747,851円(1万口当たり3,420.68円)であります。分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成27年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,473,164円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(2,373,141円)、信託約款に規定される収益調整金(15,804,165円)及び分配準備積立金(41,720,599円)より分配対象収益は64,371,069円(1万口当たり3,832.97円)であります。分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 同左</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--



2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
	親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
	デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。</li> <li>・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
----------------------------	--	---------------------

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	36,048,402	6,316,387
合 計	36,048,402	6,316,387

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連 第9期（平成26年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 米ドル カナダドル ユーロ 英ポンド スイスフラン スウェーデンクローネ オーストラリアドル シンガポールドル	171,500,860 69,879,248 4,033,686 77,167,595 13,944,284 594,095 1,384,840 2,930,376 1,566,736	- - - - - - - - -	171,677,257 69,940,933 4,045,599 77,255,775 13,950,019 594,818 1,385,158 2,935,708 1,569,247	176,397 61,685 11,913 88,180 5,735 723 318 5,332 2,511
	合計	171,500,860	-	171,677,257	176,397

## 通貨関連 第10期（平成27年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建	158,723,571	-	158,638,855	84,716
	米ドル	70,215,533	-	70,229,641	14,108
	カナダドル	3,285,411	-	3,281,365	4,046
	ユーロ	66,183,503	-	66,081,270	102,233
	英ポンド	13,383,646	-	13,395,631	11,985
	スイスフラン	469,639	-	469,868	229
	スウェーデンクローネ	1,169,326	-	1,169,160	166
	オーストラリアドル	2,748,312	-	2,745,149	3,163
	シンガポールドル	1,268,201	-	1,266,771	1,430
	合計	158,723,571	-	158,638,855	84,716

## (注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第9期 自 平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	第10期 自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

区 分	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3266円 (13,266円)	1.3749円 (13,749円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	ラッセル 日本株式マザーファンド	12,726,410	24,791,046	-
	ラッセル 外国株式マザーファンド	15,025,024	35,323,831	-
	ラッセル 日本債券マザーファンド	8,420,280	11,411,163	-
	ラッセル 外国債券マザーファンド	50,676,431	159,184,805	-
合計		86,848,145	230,710,845	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 【ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,770,512	4,675,187
親投資信託受益証券	726,743,383	696,646,664
派生商品評価勘定	-	210,086
未収入金	105,629	4,247,417
未収利息	3	1
流動資産合計	731,619,527	705,779,355
資産合計	731,619,527	705,779,355
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	339,642	61,418
未払金	23,394,470	4,017,347
未払解約金	64,159	-
未払受託者報酬	396,149	376,075
未払委託者報酬	4,555,697	4,324,827
流動負債合計	28,750,117	8,779,667
負債合計	28,750,117	8,779,667
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	540,228,988	499,948,974
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	162,640,422	197,050,714
（分配準備積立金）	187,191,039	187,889,806
元本等合計	702,869,410	696,999,688
純資産合計	702,869,410	696,999,688
負債純資産合計	731,619,527	705,779,355

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第9期		第10期	
	自	平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	自	平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
<b>営業収益</b>				
受取利息		1,061		465
有価証券売買等損益		129,013,977		53,502,929
為替差損益		39,421,581		5,317,077
<b>営業収益合計</b>		<b>89,593,457</b>		<b>58,820,471</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		832,560		756,279
委託者報酬		9,574,345		8,697,196
その他費用		21,600		10,800
<b>営業費用合計</b>		<b>10,428,505</b>		<b>9,464,275</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>79,164,952</b>		<b>49,356,196</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>		<b>79,164,952</b>		<b>49,356,196</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>79,164,952</b>		<b>49,356,196</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		11,213,775		8,283,779
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>150,434,802</b>		<b>162,640,422</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		18,733,870		31,247,906
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		18,733,870		31,247,906
剰余金減少額又は欠損金増加額		74,479,427		37,910,031
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		74,479,427		37,910,031
<b>分配金</b>		<b>-</b>		<b>-</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>162,640,422</b>		<b>197,050,714</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第9期	第10期
	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
1. 期首元本額	886,402,642円	540,228,988円
期中追加設定元本額	90,136,189円	84,083,492円
期中一部解約元本額	436,309,843円	124,363,506円
2. 計算期間末日における受益権の総数	540,228,988口	499,948,974口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期	第10期
自 平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成26年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,930,115円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(54,021,062円)、信託約款に規定される収益調整金(19,839,873円)及び分配準備積立金(119,239,862円)より分配対象収益は207,030,912円(1万口当たり3,832.25円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成27年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,379,358円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(27,693,059円)、信託約款に規定される収益調整金(44,966,659円)及び分配準備積立金(146,817,389円)より分配対象収益は232,856,465円(1万口当たり4,657.58円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 同左</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。</li> <li>・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ取引等</p>



3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
----------------------------	--	---------------------

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	106,717,528	40,593,239
合 計	106,717,528	40,593,239

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連 第9期（平成26年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 米ドル カナダドル ユーロ 英ポンド スイスフラン スウェーデンクローネ オーストラリアドル シンガポールドル	330,046,015 134,480,058 7,762,175 148,508,056 26,833,840 1,143,674 2,665,050 5,639,269 3,013,893	- - - - - - - - -	330,385,657 134,599,187 7,785,100 148,677,514 26,844,876 1,145,066 2,665,662 5,649,529 3,018,723	339,642 119,129 22,925 169,458 11,036 1,392 612 10,260 4,830
	合計	330,046,015	-	330,385,657	339,642

## 通貨関連 第10期（平成27年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建	296,734,974	-	296,586,306	148,668
	米ドル	131,264,655	-	131,298,958	34,303
	カナダドル	6,143,228	-	6,135,663	7,565
	ユーロ	123,731,542	-	123,542,199	189,343
	英ポンド	25,022,533	-	25,044,941	22,408
	スイスフラン	878,608	-	879,035	427
	スウェーデンクローネ	2,186,007	-	2,185,697	310
	オーストラリアドル	5,137,610	-	5,131,696	5,914
	シンガポールドル	2,370,791	-	2,368,117	2,674
	合計	296,734,974	-	296,586,306	148,668

## (注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第9期 自 平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	第10期 自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

区 分	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3011円 (13,011円)	1.3941円 (13,941円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	ラッセル 日本株式マザーファンド	93,963,174	183,040,262	-
	ラッセル 外国株式マザーファンド	75,770,624	178,136,737	-
	ラッセル 日本債券マザーファンド	24,115,076	32,680,750	-
	ラッセル 外国債券マザーファンド	96,392,753	302,788,915	-
合計		290,241,627	696,646,664	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 【ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,604,434	3,391,342
親投資信託受益証券	558,619,913	482,459,267
派生商品評価勘定	-	64,699
未収入金	5,631,254	12,304,981
未収利息	2	-
流動資産合計	567,855,603	498,220,289
資産合計	567,855,603	498,220,289
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	117,156	19,875
未払金	8,100,346	1,241,512
未払解約金	5,596,048	10,981,661
未払受託者報酬	288,695	271,048
未払委託者報酬	3,464,258	3,252,448
流動負債合計	17,566,503	15,766,544
負債合計	17,566,503	15,766,544
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	436,924,826	348,609,692
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	113,364,274	133,844,053
（分配準備積立金）	137,282,519	130,340,671
元本等合計	550,289,100	482,453,745
純資産合計	550,289,100	482,453,745
負債純資産合計	567,855,603	498,220,289

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第9期		第10期	
	自	平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	自	平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
<b>営業収益</b>				
受取利息		663		336
有価証券売買等損益		92,895,472		59,226,823
為替差損益		12,530,313		1,625,537
<b>営業収益合計</b>		<b>80,365,822</b>		<b>60,852,696</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		562,613		570,004
委託者報酬		6,751,212		6,839,837
その他費用		21,600		10,800
<b>営業費用合計</b>		<b>7,335,425</b>		<b>7,420,641</b>
<b>営業利益又は営業損失 ( )</b>		<b>73,030,397</b>		<b>53,432,055</b>
<b>経常利益又は経常損失 ( )</b>		<b>73,030,397</b>		<b>53,432,055</b>
<b>当期純利益又は当期純損失 ( )</b>		<b>73,030,397</b>		<b>53,432,055</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		6,658,460		15,303,225
<b>期首剰余金又は期首欠損金 ( )</b>		<b>54,784,525</b>		<b>113,364,274</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		12,193,448		23,438,981
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		12,193,448		23,438,981
剰余金減少額又は欠損金増加額		19,985,636		41,088,032
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		19,985,636		41,088,032
分配金		-		-
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>		<b>113,364,274</b>		<b>133,844,053</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第9期	第10期
	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
1. 期首元本額	550,098,493円	436,924,826円
期中追加設定元本額	84,044,356円	66,657,548円
期中一部解約元本額	197,218,023円	154,972,682円
2. 計算期間末日における受益権の総数	436,924,826口	348,609,692口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期	第10期
自 平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
1. 分配金の計算過程 平成26年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,601,372円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(56,770,565円)、信託約款に規定される収益調整金(15,136,172円)及び分配準備積立金(70,910,582円)より分配対象収益は152,418,691円(1万口当たり3,488.42円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 平成27年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,802,395円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(30,326,435円)、信託約款に規定される収益調整金(29,515,349円)及び分配準備積立金(92,211,841円)より分配対象収益は159,856,020円(1万口当たり4,585.50円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。</li> <li>・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等</p>

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
---------------------------	--	---------------------

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	82,359,385	39,821,342
合 計	82,359,385	39,821,342

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連 第9期（平成26年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 米ドル カナダドル ユーロ 英ポンド スイスフラン スウェーデンクローネ オーストラリアドル シンガポールドル 合計	113,817,354 46,379,844 2,676,826 51,208,711 9,254,890 394,867 918,823 1,944,502 1,038,891 113,817,354	- - - - - - - - - -	113,934,510 46,420,964 2,684,732 51,267,140 9,258,697 395,347 919,034 1,948,040 1,040,556 113,934,510	117,156 41,120 7,906 58,429 3,807 480 211 3,538 1,665 117,156

## 通貨関連 第10期（平成27年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		



市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	91,566,012	-	91,521,188	44,824
	米ドル	40,504,005	-	40,516,156	12,151
	カナダドル	1,895,922	-	1,893,588	2,334
	ユーロ	38,181,452	-	38,122,510	58,942
	英ポンド	7,721,293	-	7,728,207	6,914
	スイスフラン	271,330	-	271,462	132
	スウェーデンクローネ	674,525	-	674,430	95
	オーストラリアドル	1,585,595	-	1,583,770	1,825
	シンガポールドル	731,890	-	731,065	825
	合計	91,566,012	-	91,521,188	44,824

## (注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第9期 自 平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	第10期 自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

区 分	第9期 平成26年11月18日現在	第10期 平成27年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2595円 (12,595円)	1.3839円 (13,839円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 日本株式マザーファンド	86,579,712	168,657,278	-
	ラッセル 外国株式マザーファンド	82,753,057	194,552,437	-
	ラッセル 日本債券マザーファンド	16,665,168	22,584,635	-
	ラッセル 外国債券マザーファンド	30,773,245	96,664,917	-
合計		216,771,182	482,459,267	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## （参考情報）

「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型」、「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型」及び「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型」は、「ラッセル 日本株式マザーファンド」、「ラッセル 外国株式マザーファンド」、「ラッセル 日本債券マザーファンド」及び「ラッセル 外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 「ラッセル 日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	92,915	427,272
コール・ローン	1,070,275,290	1,220,022,779
株式	33,980,411,810	36,492,204,880
投資証券	32,131,400	70,564,000
派生商品評価勘定	75,513,412	139,917,095
未収入金	509,092,503	526,781,053
未収配当金	307,299,240	265,785,003
未収利息	733	334
流動資産合計	35,974,817,303	38,715,702,416
資産合計	35,974,817,303	38,715,702,416
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	364,800	122,400
前受金	3,045,012	43,249,004
未払金	543,732,369	567,247,308
未払解約金	74,607,803	31,748,284
流動負債合計	621,749,984	642,366,996
負債合計	621,749,984	642,366,996
純資産の部		
元本等		
元本	21,585,134,377	19,544,622,486
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	13,767,932,942	18,528,712,934
元本等合計	35,353,067,319	38,073,335,420
純資産合計	35,353,067,319	38,073,335,420
負債純資産合計	35,974,817,303	38,715,702,416

(注) 「ラッセル 日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成26年11月18日及び平成27年11月18日における同親投資信託の状況であります。

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。</li> <li>開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</li> <li>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</li> <li>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</li> </ul>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 29,159,762,044円</p> <p>期中追加設定元本額 2,355,848,896円</p> <p>期中一部解約元本額 9,930,476,563円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 10,072,941,450円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定) 4,026,476,883円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 3 (適格機関投資家限定) 4,341,738,183円</p> <p>ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け) 2,856,144,618円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 22,066,582円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 131,871,974円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 133,894,687円</p> <p>計 21,585,134,377円</p> <p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 21,585,134,377口</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 21,585,134,377円</p> <p>期中追加設定元本額 1,402,471,846円</p> <p>期中一部解約元本額 3,442,983,737円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 9,737,052,761円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定) 2,884,501,263円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 3 (適格機関投資家限定) 3,953,053,057円</p> <p>ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け) 2,776,746,109円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 12,726,410円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 93,963,174円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 86,579,712円</p> <p>計 19,544,622,486円</p> <p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 19,544,622,486口</p>

## (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・グループ会社に対しても、必要な監督を行っております。</li> <li>・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載してあります。</p> <p>デリバティブ取引等 「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載してあります。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	4,147,310,072	554,871,748
投資証券	358,113	1,985,147
合 計	4,147,668,185	552,886,601

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連（平成26年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,279,824,988	-	1,355,090,000	75,265,012
	合計	1,279,824,988	-	1,355,090,000	75,265,012

## 株式関連（平成27年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,352,342,505	-	1,492,250,000	139,907,495
	合計	1,352,342,505	-	1,492,250,000	139,907,495

## (注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6378円 (16,378円)	1.9480円 (19,480円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日本水産	48,500	421	20,418,500	
国際石油開発帝石	65,700	1,204	79,135,650	
石油資源開発	4,900	3,440	16,856,000	
安藤・間	5,700	686	3,910,200	
大林組	98,000	1,129	110,642,000	
清水建設	100,000	1,051	105,100,000	
前田建設工業	63,000	797	50,211,000	
大東建託	6,400	12,940	82,816,000	
パナホーム	122,000	919	112,118,000	
ユアテック	51,000	1,215	61,965,000	
きんでん	64,400	1,640	105,616,000	
森永製菓	122,000	640	78,080,000	
森永乳業	160,000	569	91,040,000	
雪印メグミルク	1,500	2,593	3,889,500	
日本ハム	54,000	2,436	131,544,000	
コカ・コーラウエスト	33,700	2,460	82,902,000	
日清食品ホールディングス	12,200	6,440	78,568,000	
日本たばこ産業	35,200	4,450	156,640,000	
東洋紡	649,000	181	117,469,000	
三陽商会	168,000	311	52,248,000	
オンワードホールディングス	17,000	781	13,277,000	
王子ホールディングス	80,000	564	45,120,000	
日本製紙	14,700	2,041	30,002,700	
北越紀州製紙	20,000	799	15,980,000	
レンゴー	25,000	562	14,050,000	
旭化成	181,000	747	135,351,800	
昭和電工	1,105,000	157	173,485,000	
住友化学	99,000	677	67,023,000	
クレハ	22,000	484	10,648,000	
トクヤマ	48,000	271	13,008,000	
セントラル硝子	107,000	600	64,200,000	
関東電化工業	5,000	927	4,635,000	

信越化学工業	16,400	7,130	116,932,000
日本触媒	9,400	9,340	87,796,000
三菱瓦斯化学	57,000	634	36,138,000
三菱ケミカルホールディングス	80,000	798	63,848,000
日本合成化学工業	31,000	875	27,125,000
住友ベークライト	243,000	539	130,977,000
日本ゼオン	102,000	1,012	103,224,000
宇部興産	211,000	253	53,383,000
ダイキョーニシカワ	4,700	8,580	40,326,000
花王	49,300	6,190	305,167,000
三洋化成工業	4,000	962	3,848,000
中国塗料	10,000	888	8,880,000
富士フイルムホールディングス	52,600	4,951	260,422,600
ファンケル	6,900	1,786	12,323,400
コーセー	4,500	11,550	51,975,000
ノエビアホールディングス	18,500	3,300	61,050,000
小林製薬	8,800	9,620	84,656,000
ユニ・チャーム	98,900	2,606	257,782,850
アステラス製薬	114,300	1,732	197,967,600
大日本住友製薬	46,100	1,456	67,121,600
塩野義製薬	15,800	5,516	87,152,800
田辺三菱製薬	10,800	2,157	23,295,600
科研製薬	14,200	7,930	112,606,000
ロート製薬	125,800	2,304	289,843,200
小野薬品工業	6,700	18,415	123,380,500
沢井製薬	10,000	7,380	73,800,000
ゼリア新薬工業	29,200	1,717	50,136,400
出光興産	11,700	1,996	23,353,200
JXホールディングス	153,100	493	75,478,300
ブリヂストン	53,100	4,477	237,728,700
住友理工	33,700	1,030	34,711,000
旭硝子	150,000	734	110,100,000
日本板硝子	900,000	105	94,500,000
日本電気硝子	211,000	690	145,590,000
東海カーボン	29,000	363	10,527,000
日本カーボン	231,000	349	80,619,000
フジミインコーポレーテッド	29,600	1,682	49,787,200
ニチアス	175,000	816	142,800,000
新日鐵住金	102,800	2,454	252,322,600
神戸製鋼所	841,000	143	120,263,000
合同製鐵	119,000	233	27,727,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	88,400	1,912	169,020,800
日新製鋼	11,700	1,278	14,952,600
東京製鐵	28,800	784	22,579,200
大和工業	5,800	3,230	18,734,000
東京鐵鋼	44,000	562	24,728,000
大同特殊鋼	42,000	505	21,210,000
大平洋金属	24,000	331	7,944,000
日本輕金属ホールディングス	69,700	213	14,846,100
三井金属鉱業	90,000	230	20,700,000



三菱マテリアル	269,000	420	112,980,000
住友金属鉱山	132,000	1,350	178,266,000
DOWAホールディングス	76,000	925	70,300,000
古河電気工業	104,000	261	27,144,000
住友電気工業	62,700	1,730	108,502,350
フジクラ	48,000	665	31,920,000
リョービ	60,000	420	25,200,000
アーレスティ	3,100	835	2,588,500
SUMCO	43,700	1,318	57,596,600
東洋製罐グループホールディングス	65,000	2,313	150,345,000
三和ホールディングス	117,600	1,014	119,246,400
文化シャッター	15,500	1,044	16,182,000
LIXILグループ	24,500	2,860	70,070,000
アマダホールディングス	86,800	1,160	100,688,000
牧野フライス製作所	40,000	952	38,080,000
DMG森精機	60,700	1,562	94,813,400
ディスコ	13,100	11,080	145,148,000
日東工器	43,100	2,687	115,809,700
やまびこ	14,400	1,146	16,502,400
北川鉄工所	27,000	295	7,965,000
ハーモニック・ドライブ・システムズ	32,300	2,450	79,135,000
クボタ	53,000	2,032	107,696,000
小森コーポレーション	8,500	1,525	12,962,500
荏原製作所	144,000	575	82,800,000
ダイキン工業	28,500	8,784	250,344,000
T P R	7,800	3,305	25,779,000
ホシザキ電機	10,600	8,350	88,510,000
大豊工業	9,900	1,386	13,721,400
三菱重工業	128,000	639	81,856,000
日清紡ホールディングス	75,000	1,516	113,700,000
イビデン	18,900	1,970	37,233,000
コニカミノルタ	16,700	1,266	21,142,200
日立製作所	677,000	729	493,668,400
安川電機	52,100	1,605	83,620,500
山洋電気	41,000	782	32,062,000
日本電産	69,400	9,575	664,505,000
M C J	48,500	406	19,691,000
富士通	317,000	595	188,615,000
サンケン電気	14,000	496	6,944,000
セイコーエプソン	41,700	1,888	78,729,600
アルバック	29,600	2,939	86,994,400
ジャパンディスプレイ	240,400	411	98,804,400
パナソニック	19,500	1,404	27,387,750
ソニー	45,000	3,286	147,870,000
ミツミ電機	15,200	621	9,439,200
船井電機	32,600	970	31,622,000
横河電機	133,200	1,466	195,271,200
キーエンス	9,500	66,960	636,120,000
シスメックス	19,400	7,520	145,888,000
日本電子	68,000	802	54,536,000

ファナック	3,100	21,755	67,440,500
ローム	7,300	6,680	48,764,000
浜松ホトニクス	41,900	3,055	128,004,500
新光電気工業	80,600	806	64,963,600
村田製作所	2,000	19,130	38,260,000
ニチコン	8,500	1,039	8,831,500
ミツバ	17,000	2,054	34,918,000
キヤノン	1,300	3,711	4,824,300
リコー	41,600	1,310	54,496,000
豊田自動織機	10,700	6,550	70,085,000
デンソー	12,300	5,854	72,004,200
三井造船	301,000	201	60,501,000
川崎重工業	241,000	486	117,126,000
日産自動車	395,800	1,283	508,009,300
いすゞ自動車	109,000	1,405	153,199,500
トヨタ自動車	210,500	7,599	1,599,589,500
三菱自動車工業	7,500	1,070	8,025,000
極東開発工業	5,500	1,390	7,645,000
トピー工業	195,000	285	55,575,000
K Y B	28,000	377	10,556,000
ケーヒン	7,000	1,997	13,979,000
マツダ	56,500	2,524	142,606,000
本田技研工業	152,200	4,004	609,408,800
富士重工業	72,200	5,100	368,220,000
シマノ	17,100	18,350	313,785,000
テイ・エス テック	1,200	3,335	4,002,000
テルモ	101,000	3,965	400,465,000
オリンパス	21,200	4,885	103,562,000
H O Y A	44,700	5,005	223,723,500
シチズンホールディングス	100,400	906	90,962,400
C Y B E R D Y N E	41,200	1,654	68,144,800
セイコーホールディングス	200,000	766	153,200,000
パラマウントベッドホールディングス	2,300	4,110	9,453,000
フジシールインターナショナル	48,100	3,965	190,716,500
凸版印刷	196,000	1,114	218,344,000
大日本印刷	47,000	1,212	56,964,000
アシックス	85,500	2,766	236,493,000
ビジョン	14,500	3,295	47,777,500
任天堂	12,400	19,270	238,948,000
岡村製作所	95,700	1,176	112,543,200
東京電力	5,800	783	4,541,400
中部電力	168,700	1,734	292,525,800
東京瓦斯	118,000	583	68,864,800
東京急行電鉄	72,000	988	71,136,000
東日本旅客鉄道	13,600	12,085	164,356,000
西日本旅客鉄道	4,600	8,282	38,097,200
東海旅客鉄道	16,000	22,480	359,680,000
鴻池運輸	5,300	1,546	8,193,800
ニッコンホールディングス	6,200	2,240	13,888,000
福山通運	104,000	605	62,920,000

セイノーホールディングス	83,100	1,309	108,777,900
日本郵船	426,000	322	137,172,000
商船三井	438,000	335	146,730,000
川崎汽船	429,000	248	106,392,000
日本航空	69,400	4,531	314,451,400
郵船ロジスティクス	10,000	1,462	14,620,000
N E C ネットズエスアイ	30,500	2,149	65,544,500
デジタルアーツ	41,800	2,133	89,159,400
新日鉄住金ソリューションズ	17,400	5,690	99,006,000
ネクソン	85,400	1,793	153,122,200
コロブラ	37,800	2,609	98,620,200
カヤック	16,400	1,650	27,060,000
テラスカイ	1,000	14,000	14,000,000
ティー・ワイ・オー	336,300	210	70,623,000
フジ・メディア・ホールディングス	45,500	1,441	65,565,500
ヤフー	128,700	495	63,706,500
東映アニメーション	3,300	6,050	19,965,000
日本テレビホールディングス	33,700	2,239	75,454,300
スカパーJ S A Tホールディングス	6,600	601	3,966,600
U - N E X T	13,500	1,130	15,255,000
コネクシオ	8,300	1,224	10,159,200
日本電信電話	168,000	4,689	787,752,000
K D D I	107,400	3,017	324,025,800
光通信	9,100	8,810	80,171,000
N T T ドコモ	171,500	2,415	414,258,250
G M O インターネット	40,600	1,727	70,116,200
東宝	28,500	3,245	92,482,500
東映	80,000	1,095	87,600,000
エヌ・ティ・ティ・データ	18,400	6,070	111,688,000
D T S	26,500	2,878	76,267,000
S C S K	20,500	4,665	95,632,500
ソフトバンクグループ	46,800	6,662	311,781,600
フィールズ	52,600	2,057	108,198,200
双日	173,900	274	47,648,600
第一興商	1,000	4,020	4,020,000
伊藤忠商事	65,300	1,538	100,431,400
丸紅	441,800	699	309,039,100
豊田通商	16,700	2,925	48,847,500
三井物産	159,600	1,545	246,661,800
住友商事	191,400	1,340	256,476,000
三菱商事	422,100	2,064	871,214,400
キャノンマーケティングジャパン	34,100	1,876	63,971,600
阪和興業	29,000	524	15,196,000
加藤産業	12,100	2,862	34,630,200
ミスミグループ本社	206,200	1,624	334,868,800
スズケン	15,900	4,925	78,307,500
サンエー	33,100	5,250	173,775,000
エディオン	11,700	970	11,349,000
J . フロント リテイリング	15,700	1,959	30,756,300
ココカラファイン	8,100	4,795	38,839,500

鳥貴族	9,000	2,501	22,509,000
キリン堂ホールディングス	6,200	1,356	8,407,200
SFPダイニング	6,400	1,624	10,393,600
セブン&アイ・ホールディングス	35,000	5,767	201,845,000
ライトオン	7,600	1,485	11,286,000
良品計画	17,600	25,820	454,432,000
コジマ	122,100	286	34,920,600
ゼンショーホールディングス	2,800	1,472	4,121,600
ヨンドシーホールディングス	28,000	2,695	75,460,000
日本瓦斯	10,800	3,255	35,154,000
島忠	7,400	2,810	20,794,000
大塚家具	66,600	1,690	112,554,000
青山商事	4,600	4,500	20,700,000
しまむら	5,300	13,490	71,497,000
高島屋	84,000	1,116	93,744,000
丸井グループ	75,800	1,806	136,894,800
ユニーグループ・ホールディングス	31,700	729	23,109,300
イズミ	21,000	4,615	96,915,000
平和堂	28,000	2,834	79,352,000
ケーズホールディングス	18,400	4,530	83,352,000
ヤマダ電機	84,200	579	48,751,800
吉野家ホールディングス	52,700	1,513	79,735,100
足利ホールディングス	61,700	502	30,973,400
新生銀行	399,000	239	95,361,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,430,900	827	1,183,354,300
りそなホールディングス	155,600	620	96,518,680
三井住友トラスト・ホールディングス	904,000	476	431,117,600
三井住友フィナンシャルグループ	172,000	4,898	842,456,000
西日本シティ銀行	328,000	337	110,536,000
千葉銀行	32,000	888	28,416,000
常陽銀行	46,000	613	28,198,000
群馬銀行	32,000	762	24,384,000
七十七銀行	27,000	664	17,928,000
ふくおかフィナンシャルグループ	44,000	623	27,412,000
静岡銀行	22,000	1,256	27,632,000
京都銀行	22,000	1,198	26,356,000
ほくほくフィナンシャルグループ	102,000	271	27,642,000
みずほフィナンシャルグループ	1,152,700	260	299,702,000
山口フィナンシャルグループ	17,000	1,488	25,296,000
北洋銀行	282,400	463	130,751,200
池田泉州ホールディングス	22,300	506	11,283,800
SBIホールディングス	32,100	1,414	45,389,400
大和証券グループ本社	123,000	855	105,177,300
野村ホールディングス	483,000	769	371,861,700
松井証券	60,600	1,127	68,296,200
カブドットコム証券	162,800	398	64,794,400
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	99,300	3,952	392,433,600
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	108,700	3,699	402,081,300
第一生命保険	149,600	2,228	333,383,600

東京海上ホールディングス	64,200	4,738	304,179,600	
T & Dホールディングス	167,700	1,738	291,546,450	
芙蓉総合リース	5,300	6,100	32,330,000	
アイフル	146,700	433	63,521,100	
ジャックス	47,000	479	22,513,000	
オリックス	299,800	1,828	548,034,400	
三菱UFJリース	289,100	653	188,782,300	
野村不動産ホールディングス	13,900	2,503	34,791,700	
オープンハウス	33,800	2,486	84,026,800	
飯田グループホールディングス	67,600	2,250	152,100,000	
三井不動産	22,000	3,228	71,016,000	
平和不動産	5,800	1,512	8,769,600	
住友不動産販売	10,700	2,870	30,709,000	
トーセイ	10,800	742	8,013,600	
日本M & Aセンター	13,700	5,250	71,925,000	
スタジオアリス	2,300	2,222	5,110,600	
カカクコム	37,600	2,167	81,479,200	
エムスリー	29,600	2,571	76,101,600	
ディー・エヌ・エー	37,600	1,866	70,161,600	
ヒビノ	4,800	3,720	17,856,000	
アミューズ	3,000	5,270	15,810,000	
ケネディクス	161,700	503	81,335,100	
リゾートトラスト	40,400	3,205	129,482,000	
ビー・エム・エル	800	3,725	2,980,000	
サイバーエージェント	6,800	4,710	32,028,000	
N・フィールド	34,800	1,370	47,676,000	
東京ドーム	86,000	565	48,590,000	
乃村工藝社	89,200	1,736	154,851,200	
メイテック	18,800	4,265	80,182,000	
アサツー ディ・ケイ	17,800	2,845	50,641,000	
合計	29,512,200		36,492,204,880	

株式以外の有価証券  
次表の通りです。

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	28	15,820,000	
	フロンティア不動産投資法人	34	16,524,000	
	トップリート投資法人	84	38,220,000	
合計		146	70,564,000	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。



## 「ラッセル 外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	1,137,138,468	681,270,312
コール・ローン	1,980,176,931	793,551,495
株式	26,666,652,665	27,993,625,925
投資証券	190,842,383	251,333,666
派生商品評価勘定	916,876,647	104,614,291
未収入金	139,746,355	232,067,396
未収配当金	26,307,275	27,444,392
未収利息	1,356	217
差入委託証拠金	141,732,937	224,878,829
流動資産合計	31,199,475,017	30,308,786,523
資産合計	31,199,475,017	30,308,786,523
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	633,812,221	69,601,586
未払金	128,626,113	164,008,175
未払解約金	20,395,824	11,921,407
その他未払費用	6,614,073	4,621,411
流動負債合計	789,448,231	250,152,579
負債合計	789,448,231	250,152,579
純資産の部		
元本等		
元本	14,100,230,120	12,785,331,983
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	16,309,796,666	17,273,301,961
元本等合計	30,410,026,786	30,058,633,944
純資産合計	30,410,026,786	30,058,633,944
負債純資産合計	31,199,475,017	30,308,786,523

(注) 「ラッセル 外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成26年11月18日及び平成27年11月18日における同親投資信託の状況であります。

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</li> <li>・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</li> <li>・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</li> </ul>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 24,411,097,074円 期中追加設定元本額 4,421,813,984円 期中一部解約元本額 14,732,680,938円</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 14,100,230,120円 期中追加設定元本額 4,398,253,472円 期中一部解約元本額 5,713,151,609円</p>
<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 5,428,173,847円</p> <p>ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定) 1,230,997,069円</p> <p>ラッセル 外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)</p>	<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 4,937,601,153円</p> <p>ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定) 965,038,342円</p> <p>ラッセル 外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)</p>



(適格機関投資家限定) ラッセル 外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)	1,878,092,336円	(適格機関投資家限定) ラッセル 外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)	2,937,433,099円
(適格機関投資家限定) ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド	4,202,987,470円	(適格機関投資家限定) ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド	2,231,662,615円
(確定拠出年金向け) ラッセル グローバル・バランス・ファンド	1,190,789,517円	(確定拠出年金向け) ラッセル グローバル・バランス・ファンド	1,540,048,069円
安定型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド	11,346,654円	安定型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド	15,025,024円
安定・成長型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド	67,672,462円	安定・成長型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド	75,770,624円
成長型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド	90,170,765円	成長型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド	82,753,057円
計	14,100,230,120円	計	12,785,331,983円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	14,100,230,120口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	12,785,331,983口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理(売買執行にかかるモニタリング等を除きます。)を行います。</li> <li>・グループ会社に対しても、必要な監督を行っております。</li> <li>・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,359,325,082	555,677,172
投資証券	3,535,147	7,312,853
合 計	1,362,860,229	548,364,319

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連（平成26年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,951,067,933	-	4,098,571,112	147,503,179
	売建	712,134,008	-	701,170,601	10,963,407
合計		4,663,201,941	-	4,799,741,713	158,466,586

## 株式関連(平成27年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,795,380,838	-	1,811,036,190	15,655,352
合計		1,795,380,838	-	1,811,036,190	15,655,352

## (注)1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

## 通貨関連(平成26年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建	10,572,916,666	-	11,322,325,451	749,408,785
	米ドル	8,165,217,384	-	8,789,111,103	623,893,719
	カナダドル	245,029,999	-	259,757,760	14,727,761
	ユーロ	1,154,221,445	-	1,213,563,750	59,342,305
	英ポンド	504,227,237	-	525,728,598	21,501,361
	スイスフラン	210,319,023	-	222,111,670	11,792,647
	オーストラリアドル	184,455,109	-	194,548,030	10,092,921
	香港ドル	109,446,469	-	117,504,540	8,058,071
	売建	8,705,129,166	-	9,329,940,111	624,810,945
	米ドル	6,563,911,782	-	7,060,769,400	496,857,618
	カナダドル	108,915,550	-	117,086,600	8,171,050
	ユーロ	1,265,311,139	-	1,339,350,249	74,039,110
	英ポンド	227,745,100	-	238,760,600	11,015,500
	スイスフラン	407,953,400	-	432,615,980	24,662,580
	オーストラリアドル	76,504,100	-	82,158,300	5,654,200
	香港ドル	54,788,095	-	59,198,982	4,410,887
	合計		19,278,045,832	-	20,652,265,562

## 通貨関連(平成27年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	4,929,964,397	-	4,980,768,148	50,803,751
	米ドル	3,575,399,582	-	3,626,129,558	50,729,976
	カナダドル	136,933,772	-	138,965,040	2,031,268
	ユーロ	584,760,224	-	574,306,200	10,454,024
	英ポンド	324,061,992	-	329,683,480	5,621,488
	スイスフラン	143,109,077	-	141,305,310	1,803,767
	オーストラリアドル	97,025,326	-	100,279,100	3,253,774
	香港ドル	68,674,424	-	70,099,460	1,425,036
	売建	4,153,964,397	-	4,185,410,795	31,446,398
	米ドル	3,224,564,815	-	3,260,845,058	36,280,243
	カナダドル	73,077,700	-	73,090,800	13,100
	ユーロ	329,935,982	-	327,388,537	2,547,445
	英ポンド	174,843,200	-	176,381,600	1,538,400
	スイスフラン	269,770,200	-	265,327,800	4,442,400
	オーストラリアドル	49,397,700	-	49,920,600	522,900
	香港ドル	32,374,800	-	32,456,400	81,600
	合計	9,083,928,794	-	9,166,178,943	19,357,353

## (注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1567円 (21,567円)	2.3510円 (23,510円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	16,922	61.12	1,034,272.64	
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	3,310	67.15	222,266.50	
	CORE LABORATORIES N.V.	6,986	114.11	797,172.46	
	EOG RESOURCES INC	4,542	82.98	376,895.16	
	HOLLYFRONTIER CORP	3,800	48.98	186,124.00	
	MARATHON OIL CORP	3,600	17.71	63,756.00	
	MARATHON PETROLEUM CORP	14,000	54.26	759,640.00	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	6,292	37.04	233,055.68	
	NOBLE CORP PLC	8,900	13.12	116,768.00	
	SCHLUMBERGER LTD	19,951	76.74	1,531,039.74	
	TESORO CORP	1,900	113.45	215,555.00	
	VALERO ENERGY CORP	16,900	70.00	1,183,000.00	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	4,415	115.45	509,711.75	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	4,850	93.99	455,851.50	
	MONSANTO CO	5,461	94.41	515,573.01	
	PRAXAIR INC	5,194	113.41	589,051.54	
	WESTLAKE CHEMICAL CORP	800	59.05	47,240.00	
	3M CO	6,857	157.03	1,076,754.71	
	BOEING CO	4,740	146.08	692,419.20	
	CATERPILLAR INC	14,100	69.39	978,399.00	
	CUMMINS INC	6,890	97.90	674,531.00	
	GENERAL DYNAMICS CORP	4,500	142.87	642,915.00	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	16,532	102.29	1,691,058.28	
	HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	4,300	131.75	566,525.00	
	MERITOR INC	21,780	9.65	210,177.00	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	3,276	186.14	609,794.64	
	NOW INC	3,905	17.12	66,853.60	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	1,344	103.05	138,499.20	
	SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	500	52.52	26,260.00	
	SPX FLOW INC	5,300	31.95	169,335.00	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	9,913	97.55	967,013.15	
	MW GRAINGER INC	2,299	193.26	444,304.74	
	DELUXE CORP	4,330	54.96	237,976.80	
	EQUIFAX INC	7,189	107.53	773,033.17	
	IHS INC-CLASS A	2,444	118.32	289,174.08	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	11,700	27.17	317,889.00	
	ATLAS AIR WORLDWIDE HOLDINGS	4,000	40.27	161,080.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	18,922	57.82	1,094,070.04	
	DELTA AIR LINES INC	7,470	47.77	356,841.90	
	KANSAS CITY SOUTHERN	7,630	88.21	673,042.30	
	RYDER SYSTEM INC	5,650	66.01	372,956.50	
	UNION PACIFIC CORP	7,139	85.10	607,528.90	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	9,875	103.14	1,018,507.50		
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	11,085	80.68	894,337.80		
GENERAL MOTORS CO	52,000	35.21	1,830,920.00		
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	1,600	32.49	51,984.00		

HARLEY-DAVIDSON INC	2,056	48.35	99,407.60
LEAR CORP	7,519	122.48	920,927.12
CARTER'S INC	500	84.08	42,040.00
HANESBRANDS INC	17,270	30.22	521,899.40
TOPBUILD CORP	5,400	28.51	153,954.00
CARNIVAL CORP	3,100	50.23	155,713.00
JACK IN THE BOX INC	4,080	69.99	285,559.20
MCDONALD'S CORP	2,244	110.94	248,949.36
STARBUCKS CORP	15,125	60.55	915,818.75
WYNN RESORTS LTD	1,307	61.56	80,458.92
CHARTER COMMUNICATION-A	1,450	184.64	267,728.00
COMCAST CORP-CLASS A	33,740	61.13	2,062,526.20
OMNICOM GROUP	8,565	72.03	616,936.95
TIME WARNER CABLE	3,895	184.00	716,680.00
TIME WARNER INC	22,115	70.46	1,558,222.90
VIACOM INC-CLASS B	2,795	50.98	142,489.10
WALT DISNEY CO/THE	16,328	116.13	1,896,170.64
AMAZON.COM INC	1,483	643.30	954,013.90
AUTOZONE INC	766	773.00	592,118.00
BIG LOTS INC	4,100	43.56	178,596.00
DICK'S SPORTING GOODS INC	8,100	36.96	299,376.00
EXPRESS INC	6,900	16.89	116,541.00
FOOT LOCKER INC	19,376	59.50	1,152,872.00
GAMESTOP CORP-CLASS A	9,900	37.16	367,884.00
LOWE'S COS INC	13,078	72.85	952,732.30
OUTERWALL INC	2,800	64.92	181,776.00
PRICELINE GROUP INC/THE	856	1,258.79	1,077,524.24
SALLY BEAUTY HOLDINGS INC	16,055	24.98	401,053.90
SELECT COMFORT CORPORATION	3,800	23.11	87,818.00
TARGET CORP	3,700	72.91	269,767.00
TIFFANY & CO	9,660	74.13	716,095.80
URBAN OUTFITTERS INC	14,513	21.80	316,383.40
CVS HEALTH CORP	2,700	93.79	253,233.00
KROGER CO	14,760	37.02	546,415.20
ALTRIA GROUP INC	10,800	56.68	612,144.00
AMBEV SA-ADR	116,580	5.01	584,065.80
BUNGE LTD	12,000	65.95	791,400.00
CAL-MAINE FOODS INC	1,900	54.42	103,398.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	3,930	138.11	542,772.30
DEAN FOODS CO	9,000	18.37	165,330.00
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	8,650	87.16	753,934.00
FOMENTO ECONOMICO MEX-SP ADR	6,309	98.68	622,572.12
INGREDION INC	6,600	94.54	623,964.00
KELLOGG CO	14,488	66.03	956,642.64
MOLSON COORS BREWING CO -B	6,030	95.13	573,633.90
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	20,497	43.82	898,178.54
PEPSICO INC	12,500	98.83	1,235,375.00
REYNOLDS AMERICAN INC	6,870	46.06	316,432.20

COLGATE-PALMOLIVE CO	28,150	65.32	1,838,758.00
KIMBERLY-CLARK CORP	400	119.18	47,672.00
AETNA INC	700	105.28	73,696.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	3,900	99.17	386,763.00
ANTHEM INC	6,250	136.25	851,562.50
CARDINAL HEALTH INC	900	86.72	78,048.00
CR BARD INC	1,400	183.60	257,040.00
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	8,091	60.38	488,534.58
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	10,300	84.12	866,436.00
MCKESSON CORP	3,320	185.48	615,793.60
MEDTRONIC PLC	14,854	76.58	1,137,519.32
MOLINA HEALTHCARE INC	7,700	62.88	484,176.00
ST JUDE MEDICAL INC	14,754	62.67	924,633.18
STRYKER CORP	9,810	96.61	947,744.10
THE COOPER COS INC	2,483	144.52	358,843.16
UNITEDHEALTH GROUP INC	4,000	114.39	457,560.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	8,694	104.75	910,696.50
ALLERGAN PLC	1,789	297.32	531,905.48
AMGEN INC	16,040	157.60	2,527,904.00
BIOGEN INC	1,355	279.49	378,708.95
CAMBREX CORP	800	49.11	39,288.00
GILEAD SCIENCES INC	19,080	104.53	1,994,432.40
JOHNSON & JOHNSON	5,284	101.50	536,326.00
MERCK & CO. INC.	900	53.71	48,339.00
MYLAN NV	8,370	50.66	424,024.20
PFIZER INC	47,000	32.87	1,544,890.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	877	570.91	500,688.07
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	1,000	59.95	59,950.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	12,661	135.44	1,714,805.84
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,900	148.02	281,238.00
WATERS CORP	5,085	131.77	670,050.45
CITIGROUP INC	26,300	53.49	1,406,787.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	25,200	25.60	645,120.00
CREDICORP LTD	1,033	111.05	114,714.65
HDFC BANK LTD-ADR	12,404	58.50	725,634.00
ITAU UNIBANCO H-SPON PRF ADR	25,504	7.42	189,239.68
JPMORGAN CHASE & CO	21,650	66.13	1,431,714.50
KEYCORP	25,700	12.89	331,273.00
WASHINGTON FEDERAL INC	900	25.40	22,860.00
WELLS FARGO & CO	42,120	54.96	2,314,915.20
WESTERN ALLIANCE BANCORP	13,810	37.87	522,984.70
AMERICAN CAPITAL LTD	19,300	14.44	278,692.00
AMERICAN EXPRESS CO	12,957	71.11	921,372.27
AMERIPRISE FINANCIAL INC	4,157	112.97	469,616.29
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	26,833	42.91	1,151,404.03
BLACKROCK INC	1,790	353.42	632,621.80
FRANKLIN RESOURCES INC	16,527	40.42	668,021.34
GOLDMAN SACHS GROUP INC	10,427	190.57	1,987,073.39

MORGAN STANLEY	8,200	33.59	275,438.00
STATE STREET CORP	28,560	70.98	2,027,188.80
VOYA FINANCIAL INC	21,700	41.22	894,474.00
ALLIED WORLD ASSURANCE CO	6,900	35.10	242,190.00
ALLSTATE CORP	4,200	62.71	263,382.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	54,680	61.00	3,335,480.00
AON PLC	24,285	93.67	2,274,775.95
ARGO GROUP INTERNATIONAL	1,000	62.73	62,730.00
ASPEN INSURANCE HOLDINGS LTD	6,800	49.39	335,852.00
ASSURED GUARANTY LTD	18,900	26.74	505,386.00
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	10,300	54.85	564,955.00
TRAVELERS COS INC/THE	700	112.74	78,918.00
VALIDUS HOLDINGS LTD	8,000	45.03	360,240.00
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	20,900	7.32	152,988.00
ACCENTURE PLC-CL A	16,458	106.29	1,749,320.82
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	10,542	78.13	823,646.46
ALPHABET INC-CL A	2,550	745.98	1,902,249.00
ALPHABET INC-CL C	3,251	725.30	2,357,950.30
AMDOCS LTD	9,800	55.32	542,136.00
ASPEN TECHNOLOGY INC	8,100	41.20	333,720.00
AVG TECHNOLOGIES	9,050	18.26	165,253.00
BAIDU INC - SPON ADR	5,910	196.83	1,163,265.30
CHECK POINT SOFTWARE TECH	3,882	82.59	320,614.38
CITRIX SYSTEMS INC	10,700	78.42	839,094.00
COMPUTER SCIENCES CORP	4,600	70.47	324,162.00
EBAY INC	28,451	28.45	809,430.95
FACEBOOK INC-A	6,045	105.13	635,510.85
LINKEDIN CORP - A	1,464	245.32	359,148.48
MERCADOLIBRE INC	5,807	120.25	698,291.75
MICROSOFT CORP	36,000	52.97	1,906,920.00
NUANCE COMMUNICATIONS INC	4,000	20.21	80,840.00
ORACLE CORP	28,863	38.13	1,100,546.19
PAYPAL HOLDINGS INC	8,751	36.21	316,873.71
SALESFORCE.COM INC	7,927	77.24	612,281.48
SAP SE-SPONSORED ADR	15,673	78.14	1,224,688.22
SYMANTEC CORP	21,600	19.98	431,568.00
SYNOPSYS INC	3,500	51.63	180,705.00
VISA INC-CLASS A SHARES	44,329	78.83	3,494,455.07
XEROX CORP	59,800	10.28	614,744.00
AMPHENOL CORP-CL A	8,510	53.87	458,433.70
APPLE INC	36,712	113.69	4,173,787.28
CISCO SYSTEMS INC	43,892	26.81	1,176,744.52
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	5,800	13.22	76,676.00
INGRAM MICRO INC-CL A	3,900	30.94	120,666.00
JABIL CIRCUIT INC	22,000	23.98	527,560.00
AT&T INC	12,400	33.26	412,424.00
CENTURYLINK INC	4,600	28.13	129,398.00
T-MOBILE US INC	10,000	38.15	381,500.00



	AMEREN CORPORATION	7,100	42.86	304,306.00
	AMERICAN ELECTRIC POWER	8,500	55.05	467,925.00
	ATMOS ENERGY CORP	8,800	60.55	532,840.00
	DTE ENERGY COMPANY	2,300	79.55	182,965.00
	EXELON CORP	7,200	27.69	199,368.00
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	4,700	39.01	183,347.00
	UGI CORP	16,800	34.13	573,384.00
	APPLIED MATERIALS INC	32,200	17.81	573,643.00
	FIRST SOLAR INC	400	52.75	21,100.00
	INTEL CORP	36,350	32.64	1,186,464.00
	LAM RESEARCH CORP	4,780	77.76	371,692.80
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	9,802	46.08	451,676.16
	米ドル 計	2,294,666		137,060,061.22 (16,909,099,752)
カナダドル	BANKERS PETROLEUM LTD	41,100	2.10	86,310.00
	SUNCOR ENERGY INC	10,460	38.57	403,442.20
	CANFOR CORP	5,000	18.07	90,350.00
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,000	206.50	206,500.00
	AIMIA INC	10,800	8.62	93,096.00
	COGECO CABLE INC	1,700	67.54	114,818.00
	UNI-SELECT INC	1,800	63.14	113,652.00
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	3,000	58.75	176,250.00
	METRO INC	17,275	37.76	652,304.00
	WESTON (GEORGE) LTD	3,400	109.60	372,640.00
	ELEMENT FINANCIAL CORP	22,260	17.18	382,426.80
	カナダドル 計	117,795		2,691,789.00 (249,151,989)
メキシコペソ	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	43,444	92.94	4,037,685.36
	メキシコペソ 計	43,444		4,037,685.36 (29,798,117)
ブラジルレアル	AMBEV SA	59,217	19.12	1,132,229.04
	ブラジルレアル 計	59,217		1,132,229.04 (36,627,609)
ユーロ	ENI SPA	64,490	14.86	958,321.40
	GALP ENERGIA SGPS SA	20,340	9.61	195,609.78
	TOTAL SA	7,820	46.45	363,278.10
	AIR LIQUIDE SA	2,594	123.65	320,748.10
	AKZO NOBEL	11,345	65.40	741,963.00
	EVONIK INDUSTRIES AG	15,833	33.01	522,647.33
	LANXESS AG	8,070	47.22	381,105.75
	LINDE AG	6,088	165.75	1,009,086.00
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	15,490	25.60	396,544.00
	BRENNTAG AG	5,314	50.11	266,284.54
	CNH INDUSTRIAL NV	263,150	6.06	1,594,689.00
	GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	23,490	15.69	368,558.10
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	58,937	25.15	1,482,265.55
	LEGRAND SA	10,998	53.83	592,022.34
	MTU AERO ENGINES AG	4,710	85.04	400,538.40
	NORDEX SE	3,300	30.57	100,881.00

OSRAM LICHT AG	5,240	38.79	203,285.80
PRYSMIAN SPA	23,410	20.19	472,647.90
RHEINMETALL AG	2,180	57.75	125,895.00
SAFRAN SA	6,940	68.22	473,446.80
SCHNEIDER ELECTRIC SE	11,357	57.91	657,683.87
AENA SA	2,122	104.50	221,749.00
BPOST SA	3,691	23.48	86,683.13
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	22,830	77.75	1,775,032.50
PEUGEOT SA	7,110	16.06	114,186.60
ADIDAS AG	1,010	86.48	87,344.80
CHRISTIAN DIOR SE	1,698	178.75	303,517.50
HERMES INTERNATIONAL	332	332.65	110,439.80
KERING	8,560	167.20	1,431,232.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	6,838	165.40	1,131,005.20
MEDIASET ESPANA COMUNICACION	28,610	10.74	307,271.40
RELX NV	26,961	16.06	432,993.66
KONINKLIJKE AHOLD NV	26,921	20.11	541,515.91
METRO AG	13,330	28.89	385,103.70
DANONE	46,684	64.68	3,019,521.12
HEINEKEN NV	14,097	85.01	1,198,385.97
PERNOD RICARD SA	8,407	108.10	908,796.70
BAYER AG-REG	10,411	124.85	1,299,813.35
GERRESHEIMER AG	3,347	76.32	255,443.04
IPSEN	2,060	60.00	123,600.00
MERCK KGAA	9,486	95.25	903,541.50
SANOFI	2,860	82.64	236,350.40
BNP PARIBAS	49,386	56.51	2,790,802.86
ERSTE GROUP BANK AG	9,579	28.66	274,534.14
KBC GROEP NV	7,090	54.85	388,886.50
SOCIETE GENERALE SA	6,110	44.23	270,245.30
DEUTSCHE BOERSE AG	4,133	81.49	336,798.17
ALLIANZ SE-REG	11,370	160.70	1,827,159.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3,029	182.50	552,792.50
NN GROUP NV	19,503	30.25	590,063.26
VONOVIA SE	13,480	28.78	388,021.80
ATOS SE	5,140	76.30	392,182.00
PROXIMUS	13,720	32.05	439,794.60
ENEL SPA	117,900	4.21	496,594.80
ENGIE - STRIP VVPR	7,056	0.00	7.05
IBERDROLA SA	6,300	6.55	41,277.60
DIALOG SEMICONDUCTOR PLC	4,110	35.28	145,021.35
ユーロ計	1,096,367		35,435,209.97 (4,652,288,716)
英ボンド			
DS SMITH PLC	16,200	4.08	66,112.20
GLENCORE PLC	994,100	0.88	883,059.03
MONDI PLC	8,640	14.70	127,008.00
BERENDSEN PLC	4,372	10.27	44,900.44

EXPERIAN PLC	68,800	11.93	820,784.00	
ROYAL MAIL PLC	50,600	4.54	230,078.20	
BERKELEY GROUP HOLDINGS	11,699	31.41	367,465.59	
BURBERRY GROUP PLC	17,197	12.76	219,433.72	
PERSIMMON PLC	4,070	18.65	75,905.50	
TAYLOR WIMPEY PLC	158,060	1.85	292,411.00	
COMPASS GROUP PLC	46,539	10.49	488,194.11	
WHITBREAD PLC	2,276	45.44	103,421.44	
WILLIAM HILL PLC	35,068	3.40	119,546.81	
ITV PLC	149,640	2.69	403,878.36	
SKY PLC	38,427	10.91	419,238.57	
WPP PLC	55,968	15.14	847,355.52	
INCHCAPE PLC	21,610	7.85	169,638.50	
NEXT PLC	2,870	78.60	225,582.00	
DIAGEO PLC	93,483	18.88	1,764,959.04	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	22,300	36.00	802,800.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	17,653	63.27	1,116,905.31	
INDIVIOR PLC	23,164	2.00	46,351.16	
SHIRE PLC	6,180	46.63	288,173.40	
STANDARD CHARTERED PLC	31,972	5.82	186,204.92	
3I GROUP PLC	43,100	4.91	211,965.80	
PRUDENTIAL PLC	24,710	15.13	373,985.85	
AUTO TRADER GROUP PLC	25,800	3.86	99,588.00	
MONEYSUPERMARKET.COM	2,500	3.22	8,060.00	
BT GROUP PLC	75,020	4.92	369,773.58	
ARM HOLDINGS PLC	60,934	10.55	642,853.70	
英bond 計	2,112,952		11,815,633.75 (2,218,267,080)	
スイスフラン	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	27,769	55.75	1,548,121.75
	ADECCO SA-REG	15,255	68.15	1,039,628.25
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,580	139.00	358,620.00
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	26,256	78.30	2,055,844.80
	NESTLE SA-REG	36,594	75.15	2,750,039.10
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,585	124.90	322,866.50
	ACTELION LTD-REG	6,481	140.80	912,524.80
	LONZA GROUP AG-REG	2,065	158.40	327,096.00
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,332	272.30	635,003.60
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	86,672	23.48	2,035,058.56
	JULIUS BAER GROUP LTD	50,430	46.58	2,349,029.40
	UBS GROUP AG-REG	48,589	19.58	951,372.62
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,865	239.70	447,040.50
	SWISS RE AG	2,775	96.80	268,620.00
スイスフラン 計	312,248		16,000,865.88 (1,946,345,325)	

スウェーデンクローネ	BILLERUDKORSNAS AB	8,450	160.50	1,356,225.00
	ATLAS COPCO AB-B SHS	15,700	210.50	3,304,850.00
	INTRUM JUSTITIA AB	3,750	290.70	1,090,125.00
	ELECTROLUX AB-SER B	3,990	242.40	967,176.00
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	39,003	251.40	9,805,354.20
スウェーデンクローネ 計		70,893		16,523,730.20 (232,984,595)
ノルウェークローネ	SUBSEA 7 SA	32,800	68.60	2,250,080.00
	TELENOR ASA	36,910	151.80	5,602,938.00
ノルウェークローネ 計		69,710		7,853,018.00 (111,591,385)
デンマーククローネ	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	1,350	434.30	586,305.00
	CARLSBERG AS-B	6,398	601.50	3,848,397.00
	BAVARIAN NORDIC A/S	2,741	315.00	863,415.00
	NOVO NORDISK A/S-B	32,060	379.50	12,166,770.00
	DANSKE BANK A/S	17,290	186.30	3,221,127.00
デンマーククローネ 計		59,839		20,686,014.00 (364,073,846)
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	596	5,050.00	3,009,800.00
チェココルナ 計		596		3,009,800.00 (14,627,628)
オーストラリアドル	EVOLUTION MINING LTD	132,600	1.27	169,065.00
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	63,400	2.67	169,278.00
	OZ MINERALS LTD	15,586	4.35	67,799.10
	SANDFIRE RESOURCES NL	8,026	5.74	46,069.24
	CIMIC GROUP LTD	5,400	25.82	139,428.00
	DOWNER EDI LTD	28,000	3.38	94,640.00
	QANTAS AIRWAYS LTD	167,138	3.76	628,438.88
	STAR ENTERTAINMENT GRP LTD/T	64,700	4.89	316,383.00
	JB HI-FI LTD	11,800	17.52	206,736.00
	MACQUARIE GROUP LTD	6,390	80.69	515,609.10
	MYOB GROUP LTD	216,880	3.48	754,742.40
オーストラリアドル 計		719,920		3,108,188.72 (272,712,478)
香港ドル	SANDS CHINA LTD	33,600	28.00	940,800.00
	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	604,737	5.88	3,555,853.56
	AIA GROUP LTD	202,603	46.55	9,431,169.65
	HYSAN DEVELOPMENT CO	22,000	32.25	709,500.00
	KERRY PROPERTIES LTD	28,500	21.80	621,300.00
	SINO LAND CO	38,000	11.66	443,080.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	22,000	97.85	2,152,700.00
	SWIRE PROPERTIES LTD	46,800	21.85	1,022,580.00
	WHARF HOLDINGS LTD	39,000	44.30	1,727,700.00
	WHEELLOCK & CO LTD	25,000	34.45	861,250.00
	TENCENT HOLDINGS LTD	55,678	151.20	8,418,513.60
	CLP HOLDINGS LTD	6,000	66.45	398,700.00
香港ドル 計		1,123,918		30,283,146.81 (482,107,697)
シンガポールドル	YANGZIJANG SHIPBUILDING	154,900	1.14	177,360.50

シンガポールドル 計		154,900		177,360.50 (15,368,287)
タイバーツ	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	30,400	173.00	5,259,200.00
タイバーツ 計		30,400		5,259,200.00 (17,986,464)
韓国ウォン	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	1,663	1,270,000.00	2,112,010,000.00
韓国ウォン 計		1,663		2,112,010,000.00 (222,394,653)
新台湾ドル	LARGAN PRECISION CO LTD	3,000	2,585.00	7,755,000.00
新台湾ドル 計		3,000		7,755,000.00 (29,158,800)
イスラエルシェケル	BANK HAPOALIM BM	46,251	20.05	927,332.55
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	43,316	14.40	623,750.40
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	48,993	7.09	347,605.33
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	207,660	8.53	1,772,793.42
イスラエルシェケル 計		346,220		3,671,481.70 (115,908,677)
南アフリカランド	SHOPRITE HOLDINGS LTD	59,592	142.04	8,464,447.68
南アフリカランド 計		59,592		8,464,447.68 (73,132,827)
合計		8,677,340		27,993,625,925 (27,993,625,925)

## 株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資証券	米ドル	EQUINIX INC	2,241	670,215.87		
		POST PROPERTIES INC	900	52,812.00		
		SELECT INCOME REIT	2,800	55,944.00		
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	5,100	70,992.00		
		SIMON PROPERTY GROUP INC	1,900	354,977.00		
	米ドル 計			12,941	1,204,940.87 (148,653,555)	
	カナダドル	BOARDWALK REAL ESTATE INVESTMENT	2,800	132,944.00		
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INVESTMENT	2,300	42,688.00		
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	14,000	294,000.00		
		SMART REAL ESTATE INVESTMENT	4,600	147,660.00		
	カナダドル 計			23,700	617,292.00 (57,136,547)	
	英ポンド	DERWENT LONDON PLC	2,280	86,184.00		
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	5,070	44,058.30		
		HAMMERSON PLC	14,800	88,948.00		
		SEGRO PLC	5,400	23,398.20		
	英ポンド 計			27,550	242,588.50 (45,543,564)	
	合計				251,333,666 (251,333,666)	

## 有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

### 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 202銘柄	99.1%		59.6%
	投資証券 5銘柄		0.9%	0.5%
カナダドル	株式 11銘柄	81.3%		0.9%
	投資証券 4銘柄		18.7%	0.2%
メキシコペソ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
ブラジルレアル	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
ユーロ	株式 57銘柄	100.0%		16.5%
英ポンド	株式 30銘柄	98.0%		7.9%
	投資証券 4銘柄		2.0%	0.2%
スイスフラン	株式 14銘柄	100.0%		6.9%
スウェーデンクローネ	株式 5銘柄	100.0%		0.8%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	100.0%		0.4%
デンマーククローネ	株式 5銘柄	100.0%		1.3%
チェココルナ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
オーストラリアドル	株式 11銘柄	100.0%		1.0%
香港ドル	株式 12銘柄	100.0%		1.7%
シンガポールドル	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
タイバーツ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
韓国ウォン	株式 1銘柄	100.0%		0.8%
新台湾ドル	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
イスラエルシェケル	株式 4銘柄	100.0%		0.4%
南アフリカランド	株式 1銘柄	100.0%		0.3%

### 4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## 「ラッセル 日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	425,739,745	1,166,986,944
国債証券	8,376,069,780	6,347,700,360
特殊債券	-	1,126,651,000
社債券	2,537,159,470	2,308,709,600
派生商品評価勘定	202,360	146,690
未収入金	1,272,721,720	51,829,500
未収利息	19,984,520	14,021,545
前払費用	7,495,105	11,972,590
差入委託証拠金	5,987,630	8,107,675
流動資産合計	12,645,360,330	11,036,125,904
資産合計	12,645,360,330	11,036,125,904
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	163,990	20,165
未払金	1,267,344,080	100,582,000
未払解約金	23,999,998	1,999,999
流動負債合計	1,291,508,068	102,602,164
負債合計	1,291,508,068	102,602,164
純資産の部		
元本等		
元本	8,579,038,214	8,067,968,093
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	2,774,814,048	2,865,555,647
元本等合計	11,353,852,262	10,933,523,740
純資産合計	11,353,852,262	10,933,523,740
負債純資産合計	12,645,360,330	11,036,125,904

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</li> <li>・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</li> <li>・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</li> </ul>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 9,085,461,598円</p> <p>期中追加設定元本額 1,039,890,284円</p> <p>期中一部解約元本額 1,546,313,668円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 1,956,756,012円</p> <p>ラッセル 日本債券ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 204,438,569円</p> <p>ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 1,148,164,363円</p> <p>ラッセル 日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定) 5,215,454,369円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 8,529,681円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 25,397,204円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 20,298,016円</p> <p>計 8,579,038,214円</p> <p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 8,579,038,214口</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 8,579,038,214円</p> <p>期中追加設定元本額 930,084,686円</p> <p>期中一部解約元本額 1,441,154,807円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 1,735,453,121円</p> <p>ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 780,871,044円</p> <p>ラッセル 日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定) 5,502,443,404円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 8,420,280円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 24,115,076円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 16,665,168円</p> <p>計 8,067,968,093円</p> <p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 8,067,968,093口</p>

## (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項



1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> <p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・グループ会社に対しても、必要な監督を行っております。</li> <li>・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

区分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	71,865,670	52,386,784
特殊債券	-	820,000
社債券	16,731,970	2,873,150
合計	88,597,640	48,693,634

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 債券関連（平成26年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	321,576,000	-	321,618,000	42,000
	合計	321,576,000	-	321,618,000	42,000

## 債券関連（平成27年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	222,706,000	-	222,855,000	149,000
	売建	148,520,000	-	148,540,000	20,000
	合計	371,226,000	-	371,395,000	129,000

## (注) 1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3234円 (13,234円)	1.3552円 (13,552円)

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第337回 利付国債（2年）	220,000,000	220,059,400	
	第103回 利付国債（5年）	56,000,000	56,238,000	
	第123回 利付国債（5年）	160,000,000	160,553,600	
	第124回 利付国債（5年）	50,000,000	50,171,500	
	第125回 利付国債（5年）	370,000,000	371,246,900	
	第8回 利付国債（40年）	60,000,000	57,730,200	
	第325回 利付国債（10年）	50,000,000	52,464,000	
	第327回 利付国債（10年）	390,000,000	409,484,400	
	第328回 利付国債（10年）	40,000,000	41,409,600	
	第329回 利付国債（10年）	40,000,000	42,011,600	
	第330回 利付国債（10年）	100,000,000	105,072,000	
	第332回 利付国債（10年）	300,000,000	310,407,000	
	第334回 利付国債（10年）	115,000,000	118,880,100	
	第335回 利付国債（10年）	90,000,000	92,223,000	
	第336回 利付国債（10年）	30,000,000	30,706,800	
	第338回 利付国債（10年）	120,000,000	121,585,200	
	第339回 利付国債（10年）	240,000,000	242,798,400	
	第340回 利付国債（10年）	130,000,000	131,303,900	
	第14回 利付国債（30年）	80,000,000	99,348,800	
	第20回 利付国債（30年）	50,000,000	62,620,000	
	第25回 利付国債（30年）	100,000,000	121,262,000	
	第31回 利付国債（30年）	20,000,000	23,905,800	
	第33回 利付国債（30年）	64,000,000	73,795,200	
	第34回 利付国債（30年）	20,000,000	23,908,000	
	第37回 利付国債（30年）	50,000,000	56,473,500	
	第40回 利付国債（30年）	20,000,000	22,066,200	
	第41回 利付国債（30年）	30,000,000	32,368,500	
	第42回 利付国債（30年）	80,000,000	86,268,000	
	第43回 利付国債（30年）	50,000,000	53,886,500	
	第46回 利付国債（30年）	125,000,000	128,398,750	

	第47回 利付国債(30年)	90,000,000	94,555,800
	第48回 利付国債(30年)	175,000,000	175,183,750
	第90回 利付国債(20年)	60,000,000	71,622,600
	第95回 利付国債(20年)	70,000,000	84,814,100
	第100回 利付国債(20年)	10,000,000	12,044,100
	第102回 利付国債(20年)	20,000,000	24,614,200
	第106回 利付国債(20年)	20,000,000	24,158,200
	第108回 利付国債(20年)	50,000,000	58,559,000
	第113回 利付国債(20年)	60,000,000	71,908,800
	第119回 利付国債(20年)	20,000,000	23,171,200
	第120回 利付国債(20年)	80,000,000	90,422,400
	第121回 利付国債(20年)	355,000,000	416,439,850
	第129回 利付国債(20年)	50,000,000	57,848,500
	第130回 利付国債(20年)	74,000,000	85,541,040
	第136回 利付国債(20年)	110,000,000	123,511,300
	第138回 利付国債(20年)	100,000,000	110,571,000
	第143回 利付国債(20年)	100,000,000	111,580,000
	第146回 利付国債(20年)	50,000,000	56,406,500
	第147回 利付国債(20年)	55,000,000	61,034,600
	第148回 利付国債(20年)	40,000,000	43,638,400
	第149回 利付国債(20年)	80,000,000	87,086,400
	第150回 利付国債(20年)	35,000,000	37,396,450
	第151回 利付国債(20年)	110,000,000	113,434,200
	第152回 利付国債(20年)	80,000,000	82,258,400
	第153回 利付国債(20年)	140,000,000	145,920,600
	第154回 利付国債(20年)	380,000,000	388,078,800
	第20回 利付国債(物価連動10年)	280,000,000	297,253,320
	国債証券合計	5,944,000,000	6,347,700,360
特殊債券	第30回 政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	400,000,000	408,780,000
	第47回 政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	205,956,000
	第71回 政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	104,067,000
	第870回 政府保証公営企業債券	100,000,000	101,766,000
	第6回 政府保証地方公営企業等金融機構債券	100,000,000	104,023,000
	第5回 政府保証西日本高速道路債券	100,000,000	102,033,000
	第28回 政府保証銀行等保有株式取得機構債	100,000,000	100,026,000
	特殊債券合計	1,100,000,000	1,126,651,000

社債券	第8回 ノルデア・バンク・アクツィエボラー グ・プブリクト円貨社債	100,000,000	100,084,000	
	第15回 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション	100,000,000	109,085,000	
	第17回 シティグループ・インク円貨社債	100,000,000	107,570,000	
	第22回 コーペラティブ・セントラル・ライフ アイゼン・ボエレンリーバンク・ビー・エー	100,000,000	100,202,000	
	第1回 戸田建設無担保社債	100,000,000	100,325,000	
	第2回 株式会社野村総合研究所無担保社債	100,000,000	100,570,000	
	第4回 東燃ゼネラル石油株式会社無担保社債	100,000,000	102,031,000	
	第12回 旭硝子株式会社無担保社債	100,000,000	105,588,000	
	第15回 株式会社日立製作所無担保社債	100,000,000	100,347,000	
	第28回 富士電機無担保社債	100,000,000	100,235,000	
	第12回 パナソニック株式会社無担保社債	200,000,000	200,388,000	
	第24回 三菱重工株式会社無担保社債	100,000,000	105,075,000	
	第37回 石川島播磨重工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,842,000	
	第22回 トピー工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,663,000	
	第2回 株式会社オリエントコーポレーション無 担保社債	100,000,000	100,260,000	
	第16回 東京建物株式会社無担保社債	100,000,000	101,213,000	
	第89回 住友不動産株式会社無担保社債	100,000,000	102,118,000	
	第19回 山陽電気鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,784,000	
	第495回 関西電力株式会社社債	100,000,000	101,393,000	
	第372回 中国電力株式会社社債	100,000,000	104,986,000	
第304回 北陸電力株式会社社債	100,000,000	103,180,000		
第307回 北陸電力株式会社社債	20,000,000	20,468,200		
第317回 北海道電力株式会社社債	35,000,000	36,248,800		
第321回 北海道電力株式会社社債	5,000,000	5,053,600		
社債券合計		2,260,000,000	2,308,709,600	
	合計		9,783,060,960	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 「ラッセル 外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	222,020,087	200,005,653
コール・ローン	459,938,314	273,667,613
国債証券	6,383,567,056	5,662,539,775
地方債証券	456,555,034	145,233,322
特殊債券	1,083,810,765	633,329,847
社債券	1,937,957,637	2,369,101,686
派生商品評価勘定	393,075,679	32,017,446
未収入金	925,128	9,187,519
未収利息	99,532,117	91,121,597
前払費用	21,916,704	8,933,037
差入委託証拠金	117,642,296	8,466,847
流動資産合計	11,176,940,817	9,433,604,342
資産合計	11,176,940,817	9,433,604,342
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	342,699,719	79,188,373
未払金	-	13,917,738
未払解約金	22,000,004	2,000,000
その他未払費用	1,364,580	451,922
流動負債合計	366,064,303	95,558,033
負債合計	366,064,303	95,558,033
純資産の部		
元本等		
元本	3,435,112,738	2,972,755,033
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	7,375,763,776	6,365,291,276
元本等合計	10,810,876,514	9,338,046,309
純資産合計	10,810,876,514	9,338,046,309
負債純資産合計	11,176,940,817	9,433,604,342

(注) 「ラッセル 外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成26年11月18日及び平成27年11月18日における同親投資信託の状況であります。

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</li> <li>・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</li> <li>・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</li> </ul>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成26年11月18日現在		平成27年11月18日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,249,462,299円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,435,112,738円
期中追加設定元本額	405,139,741円	期中追加設定元本額	574,194,288円
期中一部解約元本額	1,219,489,302円	期中一部解約元本額	1,036,551,993円
元本の内訳		元本の内訳	
ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）		ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	
（適格機関投資家限定）	747,742,483円	（適格機関投資家限定）	618,772,806円
ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）		ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	
（適格機関投資家限定）	171,294,885円	（適格機関投資家限定）	159,648,802円

ラッセル 外国債券ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 1,775,270,180円	ラッセル 外国債券ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 1,664,487,631円
ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり） （適格機関投資家限定） 430,089,036円	ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり） （適格機関投資家限定） 274,662,341円
ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし） （適格機関投資家限定） 113,270,376円	ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし） （適格機関投資家限定） 77,341,024円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 54,716,647円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 50,676,431円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 105,237,547円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 96,392,753円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 37,491,584円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 30,773,245円
計 3,435,112,738円	計 2,972,755,033円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数 3,435,112,738口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数 2,972,755,033口
3.差入委託証拠金代用有価証券 -	3.差入委託証拠金代用有価証券 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 4,770,372円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引、金利関連では金利先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・グループ会社に対しても、必要な監督を行っております。</li> <li>・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>



## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引等</p> <p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ取引等</p> <p>同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	222,152,766	163,863,688
地方債証券	20,357,647	4,195,395
特殊債券	15,634,267	12,529,996
社債券	4,060,797	68,482,680

合 計	262,205,477	249,071,759
-----	-------------	-------------

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成26年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,919,059,819	-	1,948,206,148	29,146,329
	売建	1,410,600,114	-	1,430,418,383	19,818,269
合計		3,329,659,933	-	3,378,624,531	9,328,060

債券関連（平成27年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	177,086,058	-	176,392,116	693,942
	売建	443,213,462	-	441,462,212	1,751,250
合計		620,299,520	-	617,854,328	1,057,308

(注)1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

金利関連（平成26年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	買建	979,040,830	718,909,047	981,700,083	2,659,253
	売建	7,518,863,683	2,810,310,767	7,542,212,785	23,349,102
合計		8,497,904,513	3,529,219,814	8,523,912,868	20,689,849

(注)1. 金利先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

金利関連（平成27年11月18日現在）

該当事項はありません。

通貨関連（平成26年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	米ドル	4,879,807,655	-	5,241,077,748	361,270,093
	カナダドル	3,672,483,626	-	3,976,592,303	304,108,677
	メキシコペソ	76,211,806	-	82,242,430	6,030,624
	ユーロ	9,309,077	-	9,955,280	646,203
	英ポンド	502,055,134	-	524,571,170	22,516,036
	スウェーデンクローネ	164,616,365	-	173,739,964	9,123,599
	ノルウェークローネ	84,393,795	-	88,076,976	3,683,181
	デンマーククローネ	102,695,006	-	105,032,772	2,337,766
	ポーランドズロチ	58,179,287	-	59,144,103	964,816
	シンガポールドル	113,016,202	-	118,759,705	5,743,503
	南アフリカランド	44,495,982	-	47,848,727	3,352,745
		52,351,375	-	55,114,318	2,762,943
	売建	4,767,123,686	-	5,066,656,030	299,532,344
	米ドル	1,590,120,856	-	1,720,078,716	129,957,860
	カナダドル	102,324,762	-	103,447,887	1,123,125
	メキシコペソ	536,570,043	-	580,175,219	43,605,176
	ユーロ	639,417,207	-	664,340,596	24,923,389
	英ポンド	159,277,413	-	165,601,949	6,324,536
	スイスフラン	65,057,534	-	66,168,553	1,111,019
	ノルウェークローネ	120,751,348	-	122,901,976	2,150,628
	ポーランドズロチ	67,842,048	-	70,553,403	2,711,355
	オーストラリアドル	736,768,223	-	776,262,801	39,494,578
	ニュージーランドドル	616,637,777	-	657,304,148	40,666,371
	シンガポールドル	26,026,185	-	27,380,161	1,353,976
	タイバーツ	57,357,020	-	60,123,360	2,766,340
	南アフリカランド	48,973,270	-	52,317,261	3,343,991
	合計	9,646,931,341	-	10,307,733,778	61,737,749

通貨関連(平成27年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,861,551,328	-	1,867,736,933	6,185,605
	米ドル	1,018,284,968	-	1,041,294,511	23,009,543
	カナダドル	41,302,637	-	42,274,508	971,871
	メキシコペソ	2,804,181	-	2,844,450	40,269
	ユーロ	568,293,884	-	554,387,449	13,906,435
	英ポンド	6,583,253	-	6,795,080	211,827
	スウェーデンクローネ	25,236,051	-	24,872,400	363,651
	ノルウェークローネ	142,013,704	-	138,676,671	3,337,033
	ポーランドズロチ	34,101,238	-	33,211,037	890,201
	オーストラリアドル	20,998,578	-	21,463,027	464,449
	南アフリカランド	1,932,834	-	1,917,800	15,034
	売建	2,020,174,155	-	2,074,587,995	54,413,840
	米ドル	887,982,187	-	911,751,606	23,769,419
	カナダドル	33,323,150	-	33,403,330	80,180
	メキシコペソ	224,269,597	-	231,996,061	7,726,464
	ユーロ	14,213,880	-	14,049,100	164,780
	スウェーデンクローネ	24,650,000	-	23,970,000	680,000
	ノルウェークローネ	83,689,325	-	81,061,265	2,628,060
	オーストラリアドル	409,174,699	-	425,145,368	15,970,669
	ニュージーランドドル	300,079,365	-	312,120,473	12,041,108
	南アフリカランド	42,791,952	-	41,090,792	1,701,160
	合計	3,881,725,483	-	3,942,324,928	48,228,235

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成25年11月19日 至 平成26年11月18日	自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	平成26年11月18日現在	平成27年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.1472円 (31,472円)	3.1412円 (31,412円)

附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	REPUBLIC OF COLOMBIA-5.0%-45/06/15	200,000.00	173,500.00	
		TSY INFL IX N/B-0.625%-24/01/15	340,000.00	343,496.62	
		TSY INFL IX N/B-2.125%-41/02/15	270,000.00	347,853.32	
		US TREASURY N/B-0.875%-16/09/15	785,000.00	786,907.55	
		US TREASURY N/B-1.0%-16/10/31	510,000.00	511,887.00	
		US TREASURY N/B-0.875%-16/12/31	1,220,000.00	1,222,720.60	
		US TREASURY N/B-1.5%-18/12/31	2,705,000.00	2,726,585.90	
		US TREASURY N/B-1.625%-19/08/31	1,150,000.00	1,158,636.50	
		US TREASURY N/B-2.0%-21/08/31	340,000.00	342,488.80	
		US TREASURY N/B-2.375%-24/08/15	690,000.00	698,618.10	
		US TREASURY N/B-2.0%-25/02/15	90,000.00	87,990.30	
		US TREASURY N/B-5.375%-31/02/15	470,000.00	636,704.30	
		US TREASURY N/B-4.5%-36/02/15	500,000.00	638,315.00	
		US TREASURY N/B-4.25%-39/05/15	370,000.00	454,064.00	
		US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	1,055,000.00	1,019,847.40	
米ドル 計			10,695,000.00	11,149,615.39 (1,375,528,050)	
カナダドル		CANADIAN GOVERNMENT-1.75%-19/09/01	180,000.00	186,521.40	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	380,000.00	408,530.40	
		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	235,000.00	307,897.00	
カナダドル 計			795,000.00	902,948.80 (83,576,940)	
メキシコペソ		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%-17/12/14	14,060,000.00	15,076,959.80	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-5.0%-19/12/11	4,300,000.00	4,264,193.90	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%-21/06/10	3,500,000.00	3,648,302.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%-22/06/09	3,350,000.00	3,468,710.60	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%-24/12/05	9,030,000.00	11,447,881.83	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	7,794,000.00	8,491,991.67	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%-42/11/13	4,485,000.00	4,966,532.02	
メキシコペソ 計			46,519,000.00	51,364,571.82 (379,070,540)	
ブラジルリアル		NOTA DO TESOURO NACIONAL-0.0%-17/01/01	1,630,000.00	1,606,516.59	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL-0.0%-21/01/01	420,000.00	360,719.94	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL-0.0%-50/08/15	200,000.00	500,440.20	
ブラジルリアル 計			2,250,000.00	2,467,676.73 (79,829,342)	
ユーロ		BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28	510,000.00	646,444.38	
		BELGIUM KINGDOM-2.25%-23/06/22	125,000.00	141,708.75	
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	130,000.00	194,935.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%-22/01/31	1,435,000.00	1,850,255.99	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%-37/01/31	310,000.00	381,269.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%-24/05/15	1,140,000.00	1,252,571.57	

	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%-37/01/04	400,000.00	603,623.20
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%-39/07/04	610,000.00	975,991.46
	BUONI POLIENNALI DEL TES-4.5%-18/08/01	1,150,000.00	1,285,332.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES-2.1%-21/09/15	290,000.00	351,786.38
	BUONI POLIENNALI DEL TES-5.25%-29/11/01	1,375,000.00	1,918,125.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%-37/02/01	405,000.00	507,416.40
	BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	170,000.00	243,336.98
	CZECH REPUBLIC-5.0%-18/06/11	20,000.00	22,525.00
	CZECH REPUBLIC-4.125%-20/03/18	320,000.00	374,243.20
	FRANCE GOVERNMENT-4.0%-18/04/25	50,000.00	55,239.20
	FRANCE GOVERNMENT-4.25%-18/10/25	340,000.00	385,103.72
	FRANCE GOVERNMENT-0.5%-19/11/25	50,000.00	51,238.70
	FRANCE GOVERNMENT-3.75%-21/04/25	2,255,000.00	2,704,872.50
	FRANCE GOVERNMENT-3.25%-21/10/25	20,000.00	23,665.08
	FRANCE GOVERNMENT-4.5%-41/04/25	335,000.00	521,696.84
	IRISH TREASURY-5.4%-25/03/13	770,000.00	1,062,045.60
	IRISH TREASURY-2.0%-45/02/18	265,000.00	251,617.50
	NETHERLANDS GOVERNMENT-1.75%-23/07/15	290,000.00	320,373.15
	REPUBLIC OF AUSTRIA-4.0%-16/09/15	30,000.00	31,060.20
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	170,000.00	207,535.32
	REPUBLIC OF POLAND-5.625%-18/06/20	140,000.00	160,133.12
	ユーロ 計	13,105,000.00	16,524,145.24 (2,169,455,028)
英ポンド	UK TSY-4.0%-22/03/07	305,000.00	350,636.54
	UK TSY-5.0%-25/03/07	130,000.00	164,740.94
	UK TSY-4.25%-36/03/07	890,000.00	1,122,594.38
	UK TSY-3.25%-44/01/22	160,000.00	178,268.80
	英ポンド 計	1,485,000.00	1,816,240.66 (340,981,021)
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	3,200,000.00	3,674,560.00
	スウェーデンクローネ 計	3,200,000.00	3,674,560.00 (51,811,296)
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT-4.25%-17/05/19	1,670,000.00	1,759,178.00
	NORWEGIAN GOVERNMENT-4.5%-19/05/22	3,500,000.00	3,953,334.00
	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.75%-21/05/25	3,690,000.00	4,212,504.00
	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	7,225,000.00	7,534,952.50
	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.0%-24/03/14	2,190,000.00	2,446,887.00
	ノルウェークローネ 計	18,275,000.00	19,906,855.50 (282,876,416)
デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	2,000,000.00	2,326,840.00
	デンマーククローネ 計	2,000,000.00	2,326,840.00 (40,952,384)
ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND-3.25%-19/07/25	1,800,000.00	1,884,364.20
	POLAND GOVERNMENT BOND-5.75%-29/04/25	406,000.00	526,419.60
	ポーランドズロチ 計	2,206,000.00	2,410,783.80 (74,565,542)

オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.25%-19/03/15	1,130,000.00	1,241,271.10	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	660,000.00	721,083.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.25%-26/04/21	210,000.00	233,549.40	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.75%-27/04/21	240,000.00	278,856.00	
オーストラリアドル 計		2,240,000.00	2,474,759.50 (217,135,398)	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT-6.0%-17/12/15	1,080,000.00	1,152,890.28	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.0%-19/03/15	680,000.00	728,408.52	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.5%-23/04/15	430,000.00	493,637.85	
	NEW ZEALAND INDEX LINKED-0.0%-25/09/20	560,000.00	568,528.80	
ニュージーランドドル 計		2,750,000.00	2,943,465.45 (235,094,585)	
マレーシアリングット	MALAYSIA GOVERNMENT-3.394%-17/03/15	1,190,000.00	1,196,391.49	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.314%-17/10/31	680,000.00	682,932.16	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.654%-19/10/31	1,240,000.00	1,231,863.12	
	MALAYSIA GOVERNMENT-4.048%-21/09/30	1,240,000.00	1,230,683.88	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.795%-22/09/30	470,000.00	458,043.20	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.955%-25/09/15	690,000.00	668,361.60	
マレーシアリングット 計		5,510,000.00	5,468,275.45 (153,822,588)	
フィリピンペソ	REPUBLIC OF PHILIPPINES-3.9%-22/11/26	14,000,000.00	13,790,000.00	
フィリピンペソ 計		14,000,000.00	13,790,000.00 (36,129,800)	
韓国ウォン	KOREA TREASURY BOND-0.0%-18/09/10	200,000,000.00	223,804,000.00	
韓国ウォン 計		200,000,000.00	223,804,000.00 (23,566,561)	
南アフリカランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.75%-21/03/31	4,450,000.00	4,196,350.00	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-7.75%-23/02/28	3,500,000.00	3,395,000.00	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-10.5%-26/12/21	2,660,000.00	3,026,282.00	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.5%-41/02/28	4,150,000.00	3,056,475.00	
南アフリカランド 計		14,760,000.00	13,674,107.00 (118,144,284)	
国債証券合計			5,662,539,775 (5,662,539,775)	
地方債証券	カナダドル	MANITOBA PROVINCE-4.4%-25/09/05	455,000.00	519,491.70
		PROVINCE OF ALBERTA-4.0%-19/12/01	360,000.00	396,997.20
	カナダドル 計		815,000.00	916,488.90 (84,830,212)
	ユーロ	BRITISH COLUMBIA PROV OF-0.875%-25/10/08	265,000.00	262,812.16
		QUEBEC PROVINCE-0.875%-25/01/15	200,000.00	197,261.80
	ユーロ 計		465,000.00	460,073.96 (60,403,110)
地方債証券合計			145,233,322 (145,233,322)	

特殊債券	米ドル	ASIAN DEVELOPMENT BANK-1.125%-17/03/15	520,000.00	521,996.80		
		CENTRAL AMERICAN BANK-3.875%-17/02/09	220,000.00	226,050.00		
		CODELCO INC-4.5%-25/09/16	200,000.00	191,766.00		
		CORP ANDINA DE FOMENTO-4.375%-22/06/15	175,000.00	187,346.25		
		KFW-2.375%-21/08/25	500,000.00	509,890.00		
		POWER SECTOR ASSETS & LI-6.875%-16/11/02	175,000.00	183,225.00		
	米ドル 計		1,790,000.00	1,820,274.05	(224,567,209)	
	ユーロ	EUROPEAN INVESTMENT BANK-2.75%-21/09/15	200,000.00	230,459.20		
	ユーロ 計		200,000.00	230,459.20	(30,256,988)	
	スイスフラン	EUROPEAN INVESTMENT BANK-2.375%-20/07/10	50,000.00	57,250.00		
	スイスフラン 計		50,000.00	57,250.00	(6,963,890)	
	ノルウェークローネ	NORDIC INVESTMENT BANK-1.375%-20/07/15	2,120,000.00	2,136,196.80		
	ノルウェークローネ 計		2,120,000.00	2,136,196.80	(30,355,356)	
	オーストラリアドル	EUROPEAN INVESTMENT BANK-6.5%-19/08/07	80,000.00	90,322.32		
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-6.0%-20/08/06	580,000.00	656,392.38		
		NEW S WALES TREASURY CRP-6.0%-18/02/01	395,000.00	426,487.42		
		NEW S WALES TREASURY CRP-6.0%-20/05/01	395,000.00	452,523.06		
		QUEENSLAND TREASURY CORP-4.25%-23/07/21	1,265,000.00	1,351,978.87		
	オーストラリアドル 計		2,715,000.00	2,977,704.05	(261,263,753)	
	ニュージーランドドル	INTER-AMERICAN DEVEL BK-6.0%-17/12/15	540,000.00	571,645.62		
		QUEENSLAND TREASURY CORP-7.125%-17/09/18	400,000.00	429,013.60		
	ニュージーランドドル 計		940,000.00	1,000,659.22	(79,922,651)	
	特殊債券合計				633,329,847	(633,329,847)
社債券	米ドル	21ST CENTURY FOX AMERICA-3.0%-22/09/15	290,000.00	285,963.20		
		ACTAVIS FUNDING SCS-3.8%-25/03/15	30,000.00	29,487.60		
		ACTAVIS FUNDING SCS-4.55%-35/03/15	105,000.00	100,342.20		
		AERCAP IRELAND CAP LTD/A-4.25%-20/07/01	165,000.00	167,260.50		
		AIR LEASE CORP-3.75%-22/02/01	115,000.00	114,150.15		
		AIR LEASE CORP-4.25%-24/09/15	35,000.00	34,300.00		
		AIRCASTLE LTD-5.5%-22/02/15	65,000.00	68,087.50		
		ALLY FINANCIAL INC-3.75%-19/11/18	375,000.00	374,062.50		
		ALLY FINANCIAL INC-4.125%-20/03/30	10,000.00	10,118.80		
		ALLY FINANCIAL INC-4.125%-22/02/13	105,000.00	104,212.50		
		ALTRIA GROUP INC-2.85%-22/08/09	30,000.00	29,226.30		
		ALTRIA GROUP INC-4.0%-24/01/31	135,000.00	139,838.40		
		AMCAR 2013-3 C-2.38%-19/06/10	250,000.00	252,115.65		
		AMERICAN INTL GROUP-4.8%-45/07/10	70,000.00	69,141.10		
		ANADARKO PETROLEUM CORP-3.45%-24/07/15	85,000.00	82,885.20		
		ANTHEM INC-3.5%-24/08/15	100,000.00	99,231.00		
		AVIATION CAPITAL GROUP-4.875%-25/10/01	70,000.00	70,350.00		
		BALL CORP-4.0%-23/11/15	85,000.00	80,727.90		



BANK OF AMERICA CORP-2.0%-18/01/11	140,000.00	140,634.20	
BANK OF AMERICA CORP-4.1%-23/07/24	155,000.00	161,196.90	
BANK OF NOVA SCOTIA-1.45%-18/04/25	220,000.00	218,574.40	
BAYER US FINANCE LLC-3.375%-24/10/08	290,000.00	290,977.30	
BECTON DICKINSON AND CO-3.734%-24/12/15	25,000.00	25,324.75	
BHARTI AIRTEL LTD-4.375%-25/06/10	200,000.00	200,214.00	
BRIXMOR OPERATING PART-3.875%-22/08/15	75,000.00	74,442.00	
CCO SAFARI II LLC-3.579%-20/07/23	50,000.00	50,142.50	
CCO SAFARI II LLC-6.384%-35/10/23	75,000.00	76,966.50	
CELGENE CORP-2.875%-20/08/15	80,000.00	80,355.20	
CELGENE CORP-3.55%-22/08/15	80,000.00	80,832.00	
CELGENE CORP-5.0%-45/08/15	80,000.00	78,150.40	
CHESAPEAKE ENERGY CORP-6.625%-20/08/15	155,000.00	87,575.00	
CHESAPEAKE ENERGY CORP-4.875%-22/04/15	85,000.00	42,287.50	
CHEVRON PHILLIPS CHEM CO-2.45%-20/05/01	45,000.00	44,678.25	
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS-5.125%-18/08/15	130,000.00	132,600.00	
CIGNA CORP-3.25%-25/04/15	80,000.00	77,240.00	
CIMAREX ENERGY CO-4.375%-24/06/01	10,000.00	9,879.90	
CITIGROUP INC-4.0%-24/08/05	205,000.00	204,100.05	
COMCAST CORP-4.2%-34/08/15	280,000.00	275,424.80	
CONTINENTAL RESOURCES-4.5%-23/04/15	5,000.00	4,387.00	
CONTINENTAL RESOURCES-3.8%-24/06/01	175,000.00	146,401.50	
CRNN 2014-2A A-3.27%-29/11/18	224,537.03	220,222.43	
CROWN CASTLE TOWERS LLC-6.113%-40/01/15	235,000.00	258,391.33	
D.R. HORTON INC-3.75%-19/03/01	105,000.00	107,362.50	
DELTA AIRLINES 2015B-4.25%-25/01/30	90,000.00	91,125.00	
EART 2014-3A B-2.77%-19/11/15	215,000.00	215,699.69	
ECOPETROL SA-4.125%-25/01/16	150,000.00	129,517.50	
EMBRAER NETHERLANDS FINA-5.05%-25/06/15	130,000.00	124,475.00	
ENERGY TRANSFER PARTNERS-4.65%-21/06/01	205,000.00	201,537.55	
ENERGY TRANSFER PARTNERS-5.15%-45/03/15	60,000.00	47,424.60	
ENERGY TRANSFER PARTNERS-6.125%-45/12/15	45,000.00	39,779.55	
FCAT 2014-2 A-1.43%-19/12/16	142,317.63	141,449.60	
FLEXTRONICS INTL LTD-4.75%-25/06/15	50,000.00	47,750.00	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC-3.664%-24/09/08	345,000.00	336,492.30	
FREEPORT-MCMORAN INC-5.45%-43/03/15	45,000.00	29,420.10	
GE CAPITAL INTL FUNDING-2.342%-20/11/15	206,000.00	205,598.30	
GENERAL ELEC CAP CORP-5.3%-21/02/11	72,000.00	82,064.88	
GENERAL MOTORS CO-6.25%-43/10/02	20,000.00	21,432.20	
GENERAL MOTORS FINL CO-4.375%-21/09/25	80,000.00	82,296.00	
GENERAL MOTORS FINL CO-3.45%-22/04/10	40,000.00	38,616.40	
GENERAL MOTORS FINL CO-4.0%-25/01/15	230,000.00	220,510.20	
GILEAD SCIENCES INC-4.75%-46/03/01	75,000.00	74,682.00	
HCA HOLDINGS INC-6.25%-21/02/15	255,000.00	273,105.00	
HEWLETT-PACKARD CO-4.65%-21/12/09	60,000.00	61,288.80	
HOST HOTELS & RESORTS LP-4.75%-23/03/01	110,000.00	113,560.70	
HOST HOTELS & RESORTS LP-3.75%-23/10/15	165,000.00	158,202.00	
HP ENTERPRISE CO-6.2%-35/10/15	25,000.00	24,195.75	

HP ENTERPRISE CO-6.35%-45/10/15	80,000.00	76,464.80	
HYUNDAI CAPITAL AMERICA-2.55%-19/02/06	105,000.00	104,446.65	
HYUNDAI CAPITAL AMERICA-3.0%-20/10/30	165,000.00	164,518.20	
JPMORGAN CHASE & CO-3.25%-22/09/23	230,000.00	231,708.90	
JPMORGAN CHASE & CO-3.9%-25/07/15	40,000.00	41,092.80	
KB HOME-4.75%-19/05/15	45,000.00	44,100.00	
KOOKMIN BANK-2.125%-20/10/21	315,000.00	310,772.70	
LENNAR CORP-4.875%-23/12/15	70,000.00	69,125.00	
LENNAR CORP-4.75%-25/05/30	40,000.00	38,900.00	
LIBERTY MUTUAL GROUP INC-4.85%-44/08/01	140,000.00	135,139.20	
LTRAN 2015-1A A1-2.98%-45/01/15	132,519.17	132,973.98	
MARKWEST ENERGY PART/FIN-5.5%-23/02/15	30,000.00	29,025.00	
MARKWEST ENERGY PART/FIN-4.5%-23/07/15	10,000.00	9,137.50	
MCGRAW HILL FINANCIAL IN-2.5%-18/08/15	30,000.00	30,142.50	
MCGRAW HILL FINANCIAL IN-3.3%-20/08/14	40,000.00	40,506.80	
MCGRAW HILL FINANCIAL IN-4.4%-26/02/15	45,000.00	46,044.90	
MCGRAW HILL FINANCIAL IN-4.4%-26/02/15	60,000.00	61,393.20	
METLIFE INC-4.05%-45/03/01	40,000.00	36,901.20	
MICRON TECHNOLOGY INC-5.25%-23/08/01	140,000.00	133,350.00	
MONSANTO CO-3.375%-24/07/15	180,000.00	173,885.40	
MORGAN STANLEY-3.75%-23/02/25	140,000.00	144,102.00	
MORGAN STANLEY-3.95%-27/04/23	80,000.00	77,801.60	
NABORS INDUSTRIES INC-4.625%-21/09/15	185,000.00	167,770.95	
NOBLE ENERGY INC-5.25%-43/11/15	130,000.00	117,777.40	
OMNICOM GROUP INC-3.65%-24/11/01	15,000.00	14,808.00	
PETROBRAS GLOBAL FINANCE-4.375%-23/05/20	125,000.00	89,525.00	
PIONEER NATURAL RESOURCE-3.95%-22/07/15	100,000.00	99,708.00	
QUICKEN LOANS INC-5.75%-25/05/01	20,000.00	19,175.00	
ROYAL BANK OF CANADA-2.1%-20/10/14	400,000.00	394,000.00	
ROYAL BK SCOTLND GRP PLC-5.125%-24/05/28	270,000.00	277,155.00	
SDART 2014-2 C-2.33%-19/11/15	140,000.00	141,007.06	
SOFI 2014-B A2-2.55%-29/08/27	215,602.51	215,582.56	
SP POWERASSETS LTD-2.7%-22/09/14	275,000.00	270,954.47	
SPIRIT AIR 2015-1 PTT B-4.45%-25/10/01	106,000.00	104,675.00	
TAL 2013-2A A-3.55%-38/11/20	194,000.00	192,987.63	
TALISMAN ENERGY-5.5%-42/05/15	60,000.00	43,917.00	
TARGA RESOURCES PARTNERS-5.0%-18/01/15	90,000.00	88,875.00	
TELEFONICA EMISIONES SAU-5.462%-21/02/16	140,000.00	157,599.40	
TELEFONICA EMISIONES SAU-7.045%-36/06/20	110,000.00	132,735.90	
TENET HEALTHCARE CORP-4.5%-21/04/01	100,000.00	99,625.00	
TERRAFORM POWER OPERATIN-5.875%-23/02/01	15,000.00	11,850.00	
TIME WARNER CABLE INC-5.5%-41/09/01	5,000.00	4,574.50	
TIME WARNER CABLE INC-4.5%-42/09/15	40,000.00	32,106.40	
TIME WARNER INC-4.65%-44/06/01	110,000.00	103,287.80	
TIME WARNER INC-4.85%-45/07/15	15,000.00	14,564.10	
TORONTO-DOMINION BANK-1.5%-17/03/13	405,000.00	406,749.60	
TYSON FOODS INC-3.95%-24/08/15	120,000.00	121,813.20	
TYSON FOODS INC-4.875%-34/08/15	60,000.00	60,702.60	

	UNITED CONTINENTAL HLDGS-6.375%-18/06/01	130,000.00	136,500.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS-2.625%-20/02/21	115,000.00	116,072.95	
	VERIZON COMMUNICATIONS-3.5%-24/11/01	115,000.00	114,956.30	
	VERIZON COMMUNICATIONS-4.4%-34/11/01	175,000.00	163,910.25	
	VERIZON COMMUNICATIONS-4.272%-36/01/15	15,000.00	13,633.35	
	VERIZON COMMUNICATIONS-4.75%-41/11/01	10,000.00	9,379.40	
	VERIZON COMMUNICATIONS-3.85%-42/11/01	20,000.00	16,620.80	
	VERIZON COMMUNICATIONS-4.862%-46/08/21	65,000.00	61,970.35	
	VIACOM INC-4.375%-43/03/15	40,000.00	29,450.00	
	VIRGINIA ELEC & POWER CO-1.2%-18/01/15	275,000.00	272,505.75	
	VIRGINIA ELEC & POWER CO-4.45%-44/02/15	50,000.00	51,298.50	
	WBCMT 2007-C30 A5-5.342%-43/12/15	200,000.00	206,348.16	
	WHITING PETROLEUM CORP-5.75%-21/03/15	155,000.00	146,087.50	
	WHITING PETROLEUM CORP-6.25%-23/04/01	25,000.00	23,500.00	
	WPP FINANCE 2010-5.625%-43/11/15	130,000.00	134,239.30	
	米ドル 計	15,262,976.34	14,971,615.54 (1,847,048,209)	
カナダドル	ALIMENTATION COUCHE-TARD-3.319%-19/11/01	150,000.00	154,729.50	
	カナダドル 計	150,000.00	154,729.50 (14,321,762)	
ユーロ	AIB MORTGAGE BANK-4.875%-17/06/29	245,000.00	263,860.83	
	AVIVA PLC-6.125%-43/07/05	115,000.00	136,275.00	
	AXA SA-5.25%-40/04/16	100,000.00	111,629.50	
	BERAB 3 A-1.009%-61/06/30	157,634.11	157,958.67	
	BORGWARNER INC-1.8%-22/11/07	140,000.00	140,897.26	
	BSKY GER2 A-0.164%-21/08/20	135,365.32	135,228.87	
	CLAAB 2011-1 A-0.354%-60/10/31	188,416.95	184,703.25	
	CLAVIS SECURITIES PLC-0.142%-31/12/15	25,591.54	23,159.11	
	HBOS PLC-4.5%-30/03/18	100,000.00	112,140.00	
	LEASEPLAN CORPORATION NV-2.5%-16/09/19	210,000.00	213,784.83	
	MAGNA INTERNATIONAL INC-1.9%-23/11/24	100,000.00	100,608.00	
	PERNOD RICARD SA-1.875%-23/09/28	300,000.00	305,598.60	
	SIENA 2010-7 A3-0.27%-70/11/22	187,772.14	185,112.91	
	STANDARD CHARTERED PLC-4.0%-25/10/21	220,000.00	223,604.48	
	ユーロ 計	2,224,780.06	2,294,561.31 (301,252,954)	
英ポンド	BARCLAYS BANK PLC-5.75%-26/09/14	50,000.00	54,936.90	
	CO-OPERATIVE BANK PLC-4.75%-21/11/11	165,000.00	180,378.99	
	HEATHROW FUNDING LTD-7.125%-24/02/14	100,000.00	122,629.40	
	HEATHROW FUNDING LTD-5.225%-25/02/15	75,000.00	84,929.25	
	HSBC HOLDINGS PLC-5.75%-27/12/20	125,000.00	137,360.00	
	PMF 2014-1 A-1.389%-47/09/12	92,411.04	90,770.83	
	SKY PLC-4.0%-29/11/26	150,000.00	149,873.10	
	TESCO PLC-5.0%-23/03/24	115,000.00	114,171.31	
	英ポンド 計	872,411.04	935,049.78 (175,546,245)	
スイスフラン	RAIFFEISEN SCHWEIZ-3.0%-49/12/29	130,000.00	131,885.00	
	スイスフラン 計	130,000.00	131,885.00 (16,042,491)	

オーストラリアドル	HOLCIM FINANCE AUSTRALIA-3.75%-20/03/19	170,000.00	169,706.24	
オーストラリアドル 計		170,000.00	169,706.24 (14,890,025)	
社債券合計			2,369,101,686 (2,369,101,686)	
合計			8,810,204,630 (8,810,204,630)	

## 有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の( )内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 15銘柄	-	39.9%	15.6%
	特殊債券 6銘柄	-	6.5%	2.5%
	社債券 129銘柄	-	53.6%	21.0%
カナダドル	国債証券 3銘柄	-	45.7%	0.9%
	地方債証券 2銘柄	-	46.5%	1.0%
	社債券 1銘柄	-	7.8%	0.2%
メキシコペソ	国債証券 7銘柄	-	100.0%	4.3%
ブラジルリアル	国債証券 3銘柄	-	100.0%	0.9%
ユーロ	国債証券 27銘柄	-	84.6%	24.6%
	地方債証券 2銘柄	-	2.4%	0.7%
	特殊債券 1銘柄	-	1.2%	0.3%
	社債券 14銘柄	-	11.8%	3.4%
英ポンド	国債証券 4銘柄	-	66.0%	3.9%
	社債券 8銘柄	-	34.0%	2.0%
スイスフラン	特殊債券 1銘柄	-	30.3%	0.1%
	社債券 1銘柄	-	69.7%	0.2%
スウェーデンクローネ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.6%
ノルウェークローネ	国債証券 5銘柄	-	90.3%	3.2%
	特殊債券 1銘柄	-	9.7%	0.3%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.5%
ポーランドズロチ	国債証券 2銘柄	-	100.0%	0.8%
オーストラリアドル	国債証券 4銘柄	-	44.0%	2.5%
	特殊債券 5銘柄	-	53.0%	3.0%
	社債券 1銘柄	-	3.0%	0.2%
ニュージーランドドル	国債証券 4銘柄	-	74.6%	2.7%
	特殊債券 2銘柄	-	25.4%	0.9%
マレーシアリングギット	国債証券 6銘柄	-	100.0%	1.7%
フィリピンペソ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.4%
韓国ウォン	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.3%
南アフリカランド	国債証券 4銘柄	-	100.0%	1.3%

## 4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として下記有価証券の券面額が差し入れられております。  
US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15 40,000米ドル

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

以下は平成27年12月30日現在のファンドの現況です。

## 安定型

資産総額	230,524,292 円
負債総額	372,142 円
純資産総額( - )	230,152,150 円
発行済口数	169,209,927 口
1口当たり純資産額( / )	1.3602 円

## 安定・成長型

資産総額	693,713,410 円
負債総額	3,582,977 円
純資産総額( - )	690,130,433 円
発行済口数	502,355,776 口
1口当たり純資産額( / )	1.3738 円

## 成長型

資産総額	478,173,206 円
負債総額	1,925,954 円
純資産総額( - )	476,247,252 円
発行済口数	350,516,086 口
1口当たり純資産額( / )	1.3587 円

(参考) 以下は平成27年12月30日現在の各マザーファンドの現況です。

## ラッセル 日本株式マザーファンド

資産総額	37,572,452,780 円
負債総額	539,715,691 円
純資産総額( - )	37,032,737,089 円
発行済口数	19,495,357,721 口
1口当たり純資産額( / )	1.8996 円

## ラッセル 外国株式マザーファンド

資産総額	29,472,310,435 円
負債総額	106,389,704 円
純資産総額( - )	29,365,920,731 円
発行済口数	12,718,484,950 口
1口当たり純資産額( / )	2.3089 円

## ラッセル 日本債券マザーファンド

資産総額	10,895,427,512 円
負債総額	75,316,297 円
純資産総額( - )	10,820,111,215 円
発行済口数	7,926,838,461 口
1口当たり純資産額( / )	1.3650 円

## ラッセル 外国債券マザーファンド

資産総額	9,129,960,239 円
負債総額	39,909,218 円
純資産総額( - )	9,090,051,021 円
発行済口数	2,948,749,375 口
1口当たり純資産額( / )	3.0827 円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 名義書換の手続き等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (6) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

### (7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定のほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

平成27年12月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部およびインベストメント・ディベロプメント部が行います。投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセラーを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、運用部、インベストメント・ディベロプメント部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成27年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成27年12月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	32本	185,518,865,980円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	32本	185,518,865,980円



### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、委託会社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

#### 財務諸表

##### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第16期 (平成25年12月31日現在)	第17期 (平成26年12月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
預金	1,054,936	1,829,172
前払費用	36,735	32,885
未収委託者報酬	355,246	369,328
未収運用受託報酬	969,086	1,225,413
未収投資助言報酬	165,623	183,418
未収入金	2,957	2,524
短期貸付金	2 300,000	166,000
その他流動資産	20,311	31,742
流動資産合計	2,904,897	3,840,485
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物付属設備	124,842	116,235
器具備品	63,195	47,835
有形固定資産合計	1 188,037	164,071
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	7,037	4,249
無形固定資産合計	7,037	4,249
<b>投資その他の資産</b>		
長期差入保証金	157,890	152,730
長期貸付金	2 166,000	-
投資その他の資産合計	323,890	152,730
固定資産合計	518,965	321,051
資産合計	3,423,863	4,161,536

(単位：千円)

第16期  
（平成25年12月31日現在）

第17期  
（平成26年12月31日現在）

負債の部		
流動負債		
預り金	22,968	160,081
未払金		
未払手数料	56,147	47,189
未払委託調査費	420,322	456,795
未払委託計算費	6,759	6,390
その他未払金	231,363	291,468
未払金合計	714,593	801,843
未払費用	50,712	63,373
未払消費税等	103,471	194,313
未払法人税等	28,097	22,851
前受金	66,804	63,339
賞与引当金	406,306	439,838
リース債務	4,473	1,916
流動負債合計	1,397,428	1,747,558
固定負債		
資産除去債務	61,104	69,813
長期未払金	663,388	721,379
長期未払費用	383,499	13,848
長期リース債務	5,969	4,053
固定負債合計	1,113,962	809,095
負債合計	2,511,390	2,556,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	697,027	4,616
利益剰余金合計	697,027	4,616
株主資本合計	912,472	1,604,883
純資産合計	912,472	1,604,883
負債純資産合計	3,423,863	4,161,536

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第16期 （自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）	第17期 （自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	1,421,153	1,294,270

運用受託報酬	3,297,966	4,406,893
投資助言報酬	575,846	576,336
その他収益	347,835	541,505
営業収益合計	5,642,801	6,819,006
営業費用		
支払手数料	216,870	169,467
広告宣伝費	1,386	1,980
調査費		
委託調査費	2,357,275	2,901,034
図書費	4,376	1,485
調査費合計	2,361,651	2,902,520
委託計算費	72,421	68,197
営業雑経費		
通信費	12,830	9,148
印刷費	10,224	8,761
協会費	9,119	9,747
営業雑経費合計	32,175	27,656
営業費用合計	2,684,506	3,169,822
一般管理費		
給料		
役員報酬	92,935	136,108
給料・手当	1,102,319	1,025,169
賞与	176,289	342,802
賞与引当金繰入額	406,306	439,838
給料合計	1,777,850	1,943,919
福利厚生費	144,033	146,028
交際費	14,876	12,401
寄付金	2,477	2,814
旅費交通費	39,439	37,406
租税公課	25,001	18,238
不動産賃借料	189,577	175,130
退職給付費用	159,522	146,887
消耗器具備品費	325,827	324,330
事務委託費	29,608	35,310
修繕費	11,819	14,015
水道光熱費	6,990	6,875
会議費用	2,313	1,966
固定資産減価償却費	50,257	42,509
諸経費	99,400	127,343
一般管理費合計	2,878,997	3,035,180
営業利益又は営業損失（ ）	79,297	614,002
営業外収益		
受取利息	1,472	920
その他営業外収益	909	1,130
営業外収益合計	2,381	2,051
営業外費用		
支払利息	469	246
為替差損	66,842	52,600
営業外費用合計	67,312	52,847
経常利益又は経常損失（ ）	14,367	563,206
特別利益		
株式報酬戻入益	15,364	218,337

特別利益合計	15,364	218,337
特別損失		
割増退職金	3,142	1,345
固定資産除却損	760	-
特別損失合計	3,902	1,345
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	25,829	780,198
法人税、住民税及び事業税	61,665	87,787
当期純利益又は当期純損失（ ）	35,836	692,411

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第16期 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)								
	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,609,500	284,184	-	284,184	945,375	945,375	948,308	948,308
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	35,836	35,836	35,836	35,836
資本準備金からその他 資本剰余金への振替	-	284,184	284,184	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から 資本準備金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替	-	-	284,184	284,184	284,184	284,184	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	284,184	-	284,184	248,348	248,348	35,836	35,836
当期末残高	1,609,500	-	-	-	697,027	697,027	912,472	912,472

(単位:千円)

第17期 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)								
	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,609,500	-	-	-	697,027	697,027	912,472	912,472
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	692,411	692,411	692,411	692,411
資本準備金からその他 資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-

その他資本剰余金から 資本準備金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	692,411	692,411	692,411	692,411
当期末残高	1,609,500	-	-	-	4,616	4,616	1,604,883	1,604,883

## 注記事項

## （重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる 重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## （表示方法の変更）

前事業年度まで、コンサルティング契約に基づく報酬は、すべて契約の名称に従いコンサルティング報酬として おりました。 当事業年度より、契約の名称がコンサルティング契約でも実質的には投資助言契約である契約については、その 報酬を投資助言報酬とした方がより適切であると判断したため、以下の通り、表示方法を変更しております。	
1. 貸借対照表	「未収投資助言報酬」は、「未収コンサルティング報酬」（前事業年度98,750千円）の一部に含めておりましたが、「未収投資助言報酬」（当事業年度101,721千円）の一部としております。
2. 損益計算書	「投資助言報酬」は、「コンサルティング報酬」（前事業年度512,158千円）の一部に含めておりましたが、「投資助言報酬」（当事業年度452,898千円）の一部としております。

## （貸借対照表関係）

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額

建物付属設備	89,120千円	建物付属設備	105,584千円
器具備品	127,196千円	器具備品	132,672千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
長期貸付金	166,000千円	短期貸付金	166,000千円
短期貸付金	300,000千円	その他未払金	223,231千円
その他未払金	158,400千円		
*3 偶発債務		*3 偶発債務	
<p>当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。</p>		同左	

## ( 損益計算書関係 )

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日					第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項					発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090

## ( リース取引関係 )

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## ( 金融商品関係 )

<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&amp;コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&amp;コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p>																																											
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>				<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>																																							
	貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額		貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額																																				
(1) 預金	1,054,936	1,054,936	-	(1) 預金	1,829,172	1,829,172	-																																				
(2) 未収委託者報酬	355,246	355,246	-	(2) 未収委託者報酬	369,328	369,328	-																																				
(3) 未収運用受託報酬	969,086	969,086	-	(3) 未収運用受託報酬	1,225,413	1,225,413	-																																				
(4) 短期貸付金	300,000	300,000	-	(4) 未払金	(765,850)	(765,850)	-																																				
(5) 未払金	(694,677)	(694,677)	-	( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。																																							
( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。				( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。																																							
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 短期貸付金、並びに(5) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 預金</td> <td>1,054,936</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td>355,246</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td>969,086</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 短期貸付金</td> <td>300,000</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1) 預金	1,054,936	-	-	(2) 未収委託者報酬	355,246	-	-	(3) 未収運用受託報酬	969,086	-	-	(4) 短期貸付金	300,000	-	-	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに(4) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 預金</td> <td>1,829,172</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td>369,328</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td>1,225,413</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1) 預金	1,829,172	-	-	(2) 未収委託者報酬	369,328	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,225,413	-	-
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																																								
(1) 預金	1,054,936	-	-																																								
(2) 未収委託者報酬	355,246	-	-																																								
(3) 未収運用受託報酬	969,086	-	-																																								
(4) 短期貸付金	300,000	-	-																																								
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																																								
(1) 預金	1,829,172	-	-																																								
(2) 未収委託者報酬	369,328	-	-																																								
(3) 未収運用受託報酬	1,225,413	-	-																																								

## (有価証券関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。

2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左
---	--------------------------

## (デリバティブ取引関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。
2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円) 長期未払金 663,388 その他未払金 19,915	2. 退職一時金制度 (単位：千円) (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 長期未払金の当期首残高 663,388 退職給付費用 103,956 退職給付の支払額等 45,966 長期未払金の当期末残高 721,379
3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円) (1) 勤務費用 116,229 (2) 確定拠出年金制度への掛金拠出額 43,293 159,522	(2) 退職給付費用 (単位：千円) 簡便法で計算した退職給付費用 103,956 3. 確定拠出制度 (単位：千円) 確定拠出制度への要拠出額 42,931

## (ストック・オプション等関係)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  賞与 175,993 千円	1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  賞与 329,041 千円
2. ストック・オプション等の内容  当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に準じた方法により会計処理をしております。	2. ストック・オプション等の内容  同左



3. ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額	3. ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額
株式報酬戻入益 15,364 千円	株式報酬戻入益 218,337 千円

## ( 税効果会計関係 )

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 544,590	税務上の繰越欠損金 375,092
未払費用 177,473	未払費用 180,523
賞与引当金 154,437	賞与引当金 156,758
資産除去債務 32,508	資産除去債務 34,706
長期未払金 236,431	長期未払金 257,099
長期未払費用 136,224	長期未払費用 4,935
その他 4,306	その他 14,290
繰延税金資産合計 1,285,973	繰延税金資産合計 1,023,407
評価性引当額 1,285,973	評価性引当額 1,023,407
繰延税金資産の純額 0	繰延税金資産の純額 0
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.01% (調整)	法定実効税率 38.01% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 173.66%	交際費等永久に損金に算入されない項目 7.18%
住民税均等割 8.86%	住民税均等割 0.11%
その他 18.21%	評価性引当額の増減 24.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 238.74%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 8.72%
	その他 0.40%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.25%
3. 法人税等の変更等による影響 該当事項はありません。	3. 法人税等の変更等による影響 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.01%から35.64%になります。

## ( 資産除去債務関係 )

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減	3. 当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度において、資産の除却時点において必要とされる除却費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額を0.525%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に7,857千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。
(単位：千円)	
当期首残高	60,263
時の経過による調整額	840
見積りの変更による増加額	-
当期末残高	61,104
(単位：千円)	
当期首残高	61,104
時の経過による調整額	852
見積りの変更による増加額	7,857
当期末残高	69,813

## (セグメント情報等)

第16期 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報					
(1) 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,421,153	3,297,966	575,846	347,835	5,642,801
(2) 地域ごとの情報					
営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。					
有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3) 主要な顧客ごとの情報					
(単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント			
A社 ( )	2,019,323	投資一任業・投資助言業			

( ) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報  
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

第17期

(自 平成26年 1月 1日  
至 平成26年12月31日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,294,270	4,406,893	576,336	541,505	6,819,006

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社 ( )	2,753,278	投資一任業・投資助言業

( ) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報  
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第16期（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	394 百万 ドル	年金コンサル ティング、投資顧 問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメン ト・マネジメン ト・アグリーメ ント、業務委託 契約の締結	貸付金 の回収	500,000	短期 貸付金 長期 貸付金	300,000 166,000

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

## (2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第17期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	ラッセル・インベストメント・グループ(株)	東京都港区赤坂	356 百万円	持株会社	直接所有 100%	兼任 5人	連結納税	法人税 の支払	63,199	未払金	49,997
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	年金コンサル ティング、投資顧 問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメン ト・マネジメン ト・アグリーメ ント、業務委託 契約の締結	貸付金 の回収	300,000	短期 貸付金	166,000
								営業費 用及び 一般管 理費	1,352,937	未払金	173,234

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

ロンドン証券取引所グループ（ロンドン証券取引所）

## (2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
1株当たり純資産額	26,766.57円	1株当たり純資産額 47,077.84円
1株当たり当期純損失（ ）	1,051.23円	1株当たり当期純利益 20,311.26円
損益計算書上の当期純損失（ ）	35,836千円	損益計算書上の当期純利益 692,411千円
1株当たり当期純損失（ ）の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失（ ）	35,836千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益 692,411千円

差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失（ ）であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

## (重要な後発事象)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第18期中間会計期間末  
(平成27年6月30日現在)

## 資産の部

## 流動資産

預金		1,588,918
前払費用		59,413
未収委託者報酬		437,146
未収運用受託報酬		1,259,280
未収投資助言報酬		95,482
短期貸付金		166,000
その他流動資産		41,329
流動資産計		3,647,571

## 固定資産

## 有形固定資産

建物付属設備		107,743
器具備品		44,216
有形固定資産計	*2	151,960

## 無形固定資産

ソフトウェア		2,894
無形固定資産計		2,894

## 投資その他の資産

長期差入保証金		152,730
投資その他の資産計		152,730

## 固定資産計

固定資産計		307,585
-------	--	---------

## 資産合計

資産合計		3,955,156
------	--	-----------

(単位：千円)

第18期中間会計期間末  
(平成27年6月30日現在)

## 負債の部

## 流動負債

預り金		26,183
未払金		

未払手数料		52,936
未払委託調査費		586,752
その他未払金		253,168
未払金計		892,857
未払費用		71,928
未払法人税等		11,131
前受金		73,523
賞与引当金		242,003
リース債務		1,929
その他流動負債	*1	100,362
流動負債計		1,419,920
固定負債		
資産除去債務		70,265
長期未払金		738,457
長期リース債務		3,081
長期未払費用		13,876
固定負債計		825,681
負債合計		2,245,602
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,609,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		100,054
利益剰余金合計		100,054
株主資本計		1,709,554
純資産合計		1,709,554
負債純資産合計		3,955,156

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	721,806
運用受託報酬	2,279,479
投資助言報酬	272,873
その他収益	209,445
営業収益計	3,483,604
営業費用	
支払手数料	87,282
広告宣伝費	360
調査費	
委託調査費	1,796,783
図書費	856
調査費計	1,797,639
委託計算費	34,393
営業雑経費	
通信費	4,548

印刷費		6,355
協会費		6,665
営業雑経費計		17,569
営業費用計		1,937,244
一般管理費		
給料		
役員報酬		23,287
給料・手当		536,072
賞与		17,376
賞与引当金繰入額		242,003
給料計		818,740
福利厚生費		89,215
交際費		5,250
寄付金		1,200
旅費交通費		17,609
租税公課		9,137
不動産賃借料		87,565
退職給付費用		79,435
消耗器具備品費		173,684
事務委託費		20,883
修繕費		4,120
水道光熱費		3,184
会議費用		3,329
固定資産減価償却費	*1	18,204
諸経費		63,427
一般管理費計		1,394,988
営業利益		151,371
営業外収益		
受取利息		543
その他営業外収益		1,955
営業外収益計		2,498
営業外費用		
支払利息		81
為替差損		7,869
営業外費用計		7,950
経常利益		145,919
特別損失		
割増退職金		29,067
特別損失計		29,067
税引前中間純利益		116,852
法人税、住民税及び事業税		12,181
中間純利益		104,670

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)
--

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,609,500	4,616	4,616	1,604,883	1,604,883
当中間期変動額					
中間純利益又は 中間純損失（ ）	-	104,670	104,670	104,670	104,670
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	104,670	104,670	104,670	104,670
当中間期末残高	1,609,500	100,054	100,054	1,709,554	1,709,554

## 注記事項

## （重要な会計方針）

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## （中間貸借対照表関係）

第18期中間会計期間末 (平成27年6月30日現在)	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	254,938 千円



## \*3 偶発債務

当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当中間会計期間の中間財務諸表には反映しておりません。

## ( 中間損益計算書関係 )

第18期中間会計期間 ( 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日 )		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	16,848 千円
	無形固定資産	1,355 千円

## ( 中間株主資本等変動計算書関係 )

第18期中間会計期間 ( 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日 )				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数 ( 株 )	当中間会計期間 増加株式数 ( 株 )	当中間会計期間 減少株式数 ( 株 )	当中間会計期間末 株式数 ( 株 )
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

## ( リース取引関係 )

第18期中間会計期間 ( 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日 )	
該当事項はありません。	

## ( 金融商品関係 )

第18期中間会計期間末 ( 平成27年6月30日現在 )			
金融商品の時価等に関する事項			
平成27年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。			
( 単位 : 千円 )			
	中間貸借対照表計上額 ( )	時価 ( )	差額
(1) 預金	1,588,918	1,588,918	-
(2) 未収委託者報酬	437,146	437,146	-
(3) 未収運用受託報酬	1,259,280	1,259,280	-
(4) 未払金	(858,978)	(858,978)	-

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第18期中間会計期間末  
(平成27年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第18期中間会計期間末  
(平成27年6月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第18期中間会計期間  
(自 平成27年1月 1日  
至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第18期中間会計期間末  
(平成27年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの  
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	69,813	千円
時の経過による調整額	451	千円
当中間会計期間末残高	70,265	千円

(セグメント情報等)

第18期中間会計期間  
(自 平成27年1月 1日  
至 平成27年6月30日)

#### 1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	721,806	2,279,479	272,873	209,445	3,483,604

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社( )	1,314,587	投資一任業・投資助言業

( ) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)	
1株当たり純資産額	50,148.25円
1株当たり中間純利益	3,070.41円
中間損益計算書上の中間純利益	104,670千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	104,670千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

## (重要な後発事象)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)	
該当事項はありません。	

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって見積りの公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは見積りの公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

委託会社はその事業の全部または一部を譲渡するときは、当該期日の1ヵ月前までにその旨を公告して監督官庁に届け出るとともに、すべての営業所の公衆の目に付きやすい場所に提示したうえ、当該期日から30日以内にその旨を監督官庁に届け出ます。

##### (2)訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

(平成27年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

(平成27年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
S M B C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	

野村證券株式会社は、取得申込みの受付を行いません。

## (3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

(平成26年12月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

## (4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

&lt;ラッセル 日本株式マザーファンド&gt;

(平成27年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	1,550百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
新光投信株式会社	4,524百万円	
ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル (平成26年12月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

&lt;参考：投資助言会社&gt;

(平成27年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
カムイ・キャピタル株式会社	900万円	金融商品取引法に定める投資助言業等を営んでいます。
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	2,500万円	

&lt;ラッセル 外国株式マザーファンド&gt;

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク	16,122百万米ドル (平成27年6月末現在)	
サステイナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル (平成26年12月末現在)	

エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インクの資本金の額につきましては、その親会社であるサン・ライフ・フィナンシャル・インクが公開会社としてインサイダー取引に関する規制を遵守するために定めた開示方針上、未公開の財務情報（子会社である同社の資本金の額を含む）を開示できないため、エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インクの要請に基づき、親会社であるサン・ライフ・フィナンシャル・インクの現在公開されている資本金の額を参考までに掲載しています。

#### <ラッセル 日本債券マザーファンド>

(平成27年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
D I A Mアセットマネジメント株式会社	2,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社	1,000百万円	
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル (平成26年12月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

#### <ラッセル 外国債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1.28百万英ポンド (平成27年3月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル (平成26年12月末現在)	

## 2【関係業務の概要】

### (1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### 《再信託受託会社の概要》

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円(平成27年9月末日現在)

事業内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

#### (2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

#### (3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

各ファンドの外国為替予約取引に係る指図を行います。

#### (4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

委託会社との契約により、各マザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、各マザーファンドの運用指図を行います。

### 3【資本関係】

ラッセル・インベストメント・グループ株式会社は、委託会社の全株を保有し、同社はフランク・ラッセル・カンパニーの実質的な子会社です。

ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクは、フランク・ラッセル・カンパニーの子会社です。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にファンドのロゴ・マークやキャッチ・コピー等を表示し、イラスト、写真、図案等を採用することがあります。また、目論見書の裏表紙に委託会社のロゴ・マークを表示することがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙または表紙裏面の記載について  
「投資信託説明書（交付目論見書）」と記載します。  
金融商品取引法上の目論見書である旨を記載します。  
交付目論見書の使用開始日を記載します。  
委託会社に関する情報として、委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、投資信託財産の合計純資産総額、「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨および照会先（ホームページアドレス、電話番号および受付時間等）を記載します。  
受託会社に関する情報として、受託会社の名称および「ファンドの財産の保管及び管理を行う者である。」旨を記載します。  
請求目論見書の入手方法を記載します。  
以下の事項を記載します。
  - ・商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に受益者の意向を確認する旨。
  - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
  - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (3) 交付目論見書の裏表紙に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書の表紙に「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載するとともに、委託会社の名称、金融商品取引上の目論見書である旨を記載します。
- (5) 請求目論見書の表紙裏に金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書の巻末に信託約款を掲載します。
- (7) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、交付目論見書で当該内容を説明した図表等を付加して当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 目論見書の別称として、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月26日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年12月24日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会 御中

## PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型の平成26年11月19日から平成27年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型の平成27年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月24日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会 御中

### PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型の平成26年11月19日から平成27年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型の平成27年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月24日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型の平成26年11月19日から平成27年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型の平成27年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月24日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会御中

## PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。